

## 福祉教育常任委員会及び予算等審査特別委員会（第二分科会）

平成24年3月14日（水曜日）午前10時開会

### 出席委員（8名）

委員長	伊藤豊美君	副委員長	櫻田貴久君
委員	鈴木伸彦君	委員	平山武君
委員	早乙女順子君	委員	金子哲也君
委員	君島一郎君	委員	吉成伸一君

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

保健福祉部長	長山治美君	参事兼 福祉事務所長	玉木宇志君
社会福祉課長	阿久津誠君	社会福祉課長 補佐	大武利幸君
社会福祉係長	石塚昌章君	障害福祉係長	増淵剛君
保護係長	薄井信一君	子ども課長	荻原伯巳君
子ども課長 補佐	阿美享子君	保育係長	渡辺直次郎君

### 出席議会議務局職員

議事調査係長 稲見一美君

### 議事日程

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項

〔保健福祉部〕

- ・保健福祉部長あいさつ

〔社会福祉課〕

予算等審査特別委員会第2分科会

- ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算

- ・議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について
- ・議案第51号 第2期那須塩原市地域福祉計画について
- ・議案第52号 那須塩原市配偶者からの暴力防止基本計画について
- ・議案第53号 第2期那須塩原市障害者計画について
- ・議案第54号 第3期那須塩原市障害福祉計画について

〔子ども課〕

予算等審査特別委員会第2分科会

- ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について

4. その他

5. 散会

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

伊藤委員長 ただいまから福祉教育常任委員会及び予算等審査特別委員会第2分科会を開会いたします。

皆さんおはようございます。

2011年3月11日、震災があり、1年が過ぎました。一方、市においても、2月に市長選挙があり、那須塩原市も新たなスタートとなりました。しかし、定例会までには十分な時間がなかったと、執行部から骨格的予算ということで提示されております。委員の皆様におかれましては、慎重に審査をくださいますようお願いいたします。

それでは、今定例会における委員会の審査方法について申し上げます。

審査は各担当課ごとに行い、それぞれ常任委員会、予算等審査特別委員会第2分科会の順に審査をいたします。審査の日程はお手元に配付の次第のとおりいたします。

本日14日は保健福祉部の審査とし、保健福祉部が終わり次第、教育部に入りますが、時間等を勘案して、15日以降の開始時間を決定いたします。

今定例会で当委員会に付託された案件は、条例案8件、当予算審査等特別委員会第2分科会に付託された案件は、一般会計及び特別会計の当初予算案4件、議会基本条例に基づく計画案件5件、陳情1件でございます。

各委員には、慎重な上にも自由闊達な審査をお願いし、円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。

保健福祉部の審査 午前10時03分

伊藤委員長 それでは、早速保健福祉部から審査を始めます。

初めに、長山保健福祉部長からごあいさつをいただきます。

長山保健福祉部長 皆さん、おはようございます。

先ほど委員長のお話の中にもありましたように、市においては年を明けて新しい市長を迎え、その中で今回の議会という流れになってございます。また、議会のほうにおかれましても議会の改革ということを着々と進められていらっしゃるということで、議会においても、ますます市民のためにお互いに持てるものをすべて出し合っていきたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

伊藤委員長 ありがとうございます。

#### 議案第9号の上程、説明、質疑、 討論、採決

伊藤委員長 それでは、社会福祉課所管の予算等審査特別委員会第2分科会を行います。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿久津社会福祉課長（議案第9号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 では、21ページのところの地域活動支援センターの負担金、ここの負担金はどういうふうにして算出されてくるものなのか聞かせてく

ださい。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 こちらにつきましては、市外から他市町分の雑入ということで、大田原市、それから那須町の方が市内の、例えばゆずり葉さん等の施設を使ったときに、歳入として大田原市、それから那須町さんからのいわゆる他市町村雑入分ということで、利用人数に比して歳入をいただいているという事業でございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、ゆずり葉の利用が去年より負担金がふえているということは、ゆずり葉の利用が、自分のまちもふえているけれども、大田原とか那須町もふえているということで、ただ、地域活動支援センターに専門的な相談を受けたりするので、その支援をといってもとても難しいとは思いますが、行政として運営費をゆずり葉のほうに出すというだけではなくて、そうじゃなくて何か支援をしていることというのは実際にあるんですか、ゆずり葉の運営に関して、このセンターを運営しているところで。

ふえてきている現状、スタート時のときに、やっぱり那須町とか大田原とか、実際にほかの支援センター、障害者のあれからすると、精神のほうの相談というのはそんなに簡単にアクセスできないので、どうしてもここで受けることになると思うんですが、その支援というのを自分たちでやってくださいというふうに丸投げに近いんですか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今、委員おっしゃっていただいたとおり、確かに今は精神疾患が大変ふえてございまして、それに伴って、事業所、相談支援事業も、この後ご説明します実施計画でも事業所をふやそうということで計画は立てておるところ

なんですけれども、現状、今の精神の相談件数になかなか支援が追いつかないということで、自立支援協議会の中でも事業所部会の中でも議題になっているということで、なかなか現実として追いついていかないというところが現状であります。

特別な支援ということでありますけれども、現在、市として特別な、それに対する支援ということではないんですけれども、包括的に自立支援協議会の中での情報交換であるとか、そのような形でのご支援にとどまっているというのが現状でございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 何かつけ足すことがあったら、いいですか。

阿久津社会福祉課長 ごめんなさい。では、追加でよろしいですか。

伊藤委員長 はい。

課長。

阿久津社会福祉課長 そのほかに、先ほど、今年度は骨格的予算で今のところついてございませんけれども、精神障害等々に対する講演会等々の補助で金銭的な補助は、若干でありますけれども、応援させていただいているところがございました。追加でございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 今、とても大変なものを担って、行政が直接担うことができない部分のところを担っていただいているということで、昨年は県からの委託事業で自殺防止の講演会を、きっと何人か参加していらっしゃる方もいると思うんですが、行われて、どんどん地域活動支援センターが担わなきゃならない部分のところが多い中、いつもやっている講演会に昨年は自殺予防のものをプラスしてやられたと思うんですが、そういうような部分のところ、市長もあいさつで那須

フロンティアの活動自体は相当支援をしますというふうに壇上でおっしゃられたんですけども、それで、今ここの利用人数もふえているから、他の市町村からも受けているというものもありながら、自分のまちのところもありながら、それに対する補助金は骨格的予算で削られていてということなんですけれども、6月に必ず復活するという見込みのあるというよりも、ふえるだろうと。

きのうも本会議場でやったウィメンズハウスなんかと同じように、これはやっぱりふえていくんだろうなと思うんですけども、部長の答弁でも、ゼロにするということは、そのまま廃止することではなく、あり方を検討するんだということです。逆に、今の利用者もふえている、他の市町村からも期待されている、ただ、今までの事業をやっているだけじゃなくて、いろいろな困難なものも引き受けなきゃならないという中、充実させなきゃならない事業というより、それも民間に担ってもらっている。そこを支援しなきゃならないという部分のところ、こっちの支出のほうと関係しちゃうんですけども、削られている。でも、削るんじゃなくてふやすんだと、そういうふうにとらえれば、20万ではあれなので、その辺も含めて。

ホリデーの運営自体は、実際に、日銭だけでは運営できないので、やっぱりきちんとした財政的な基盤がないと、ああいう運営ができないということを考えたときには、担ってもらっている分、行政がもう限界だから担ってもらっている。そこら辺のところ、何か考え方としてはどういうふうにお持ちですか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 委員おっしゃることが本能的に射ているので何の反論もできないというのが事実なんですけれども、きのう私どもの部長か

らもご答弁を申し上げたように、今回の骨格的予算のゼロベース査定につきましては、今、委員のおっしゃいましたゼロではなく、あり方を見直した上で適正な形で肉づけをしていくということで、担当課としましては、現在20万円という支援の補助金ですけども、その支援の補助金が急に倍するような形になるかどうかの検討といたしますが、議論を深めた上で、しっかりと市長に説明をし、市の施策として、当然これだけではなくて、そのほかにも昨年出しました啓発のパンフレットにかわるものとしての事業も担当課としては考えてございます。

そちらのほうも、合体といたしますが、総合的な施策として40人ほどの自殺者が毎年出ている本市の現状をかんがみて、それに及ばないところでの要望といたしますか、そういう啓発活動を根気強くやっていくための支援については考えていきたいというふうに、考えていきたいといたしますか、当然、増額になるような、その重要性をかんがみたとすれば、そういうような形になると思いますので、その部分も含めて検討した上で、肉づけ予算として6月に計上していきたいというふうに担当課では考えております。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 今のを聞くと、ふえるんだろうなと。今までの市長の発言とかを考えたら、ふえるんだろうなというふうに思いますけれども、そのほかの部分のところ、障害者のさまざまなサービスの中で、骨格的な予算だということで減らしていくという部分のところ、そのほかの事業で骨格的予算ということで、明快に、逆にふやせるというふうに思えるような予算は。

実際に見直していくとしたら、担当課、どうですかというふうに相談がかかると思うんです。市

長が一つ一つ見ていって、統括官が見てとしていくんじゃないと、担当者の意見を聞かないと、実際よしあしは、ヒアリングをされるのかどうか分からないですけれども、皆さんが上げてくるんだと思うんですけれども、その中でゼロベースでやったものとか50%にしたものの中で、これはもうゼロで仕方がないなというような見通しが立つものは実際にはあるんですか。

さっきのはきっとふやすほうだろうなと思うんですけれども、現状維持になるだろうなというのを聞いても、それは酷ですか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 考え方としては、当然必要であるから予算計上しているという大前提がございます。今回のCDにつきましては、再度担当課として、それを精査するというので、より支援の裏づけを強固にしていきたいと思いますか、再確認をするという意味で、団体の方にもご迷惑をおかけしてしまいますけれども、その分、実のあるような形にしていければなというふうには担当課は考えてございます。

ただ、政策的な部分がございますので、担当課の思いがそのまま金額として上がるかどうかについてはお約束はできないんですけれども、その部分はしっかり精査をしていきたいというふうを考えてございます。現時点で精査した結果、必要ないよというふうになる補助金等々については、担当課ではないというふうに認識しております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、私、昨年度の執行計画書もわきに置きながら、こうやって比較しながら見ているんですけれども、もうゼロベースにしちゃっているから入っていないので、昨年度予定していたもので今年度必要ないというようなものは担当としてはないと。ふえるものはあったとし

ても、減るものはないんだなというふうな理解でいいんですかね。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 いわゆる市単独としまして、例えば契約に係る補助金で事業収入に伴う補助金の減はございますけれども、それ以外のものについては、委員ご指摘のとおり基本的にはないという認識でございます。

伊藤委員長 部長。

長山保健福祉部長 担当課の思いということで、今、課長のほうから発言があったわけですが、当初予算の積み上げの中ではそういう形でいっていたわけですが、ご存じのように市長もかわられたということで、当然、今までの政策の流れの中で必要だという認識でうちのほうは積み上げてきたわけですから、それについてどうのご判断が下るかというのは、これから先、我々ができる限りの情報提供をする中で、どうのご判断が下されるかということについては、全く今のところは申し上げられないということでご理解いただければと思うんですが。

〔「課長と部長の答弁が違っているとね」

「いや、課長は必要と思って積み上げてきた」と言う人あり〕

伊藤委員長 手を上げてお願いします。

早乙女委員。

早乙女委員 課長は必要と思って積み上げてきた。でも、こういう指示が出たので、部長としてはそれが必要であると担当課がそれぞれして積み上げてきたものだけでも、ゼロベースになったものは政策的判断だから、最終的には自分たちのものがそのまま復活するとか復活しないとかということはお約束できませんというふうにおっしゃったというふうな理解でよろしいでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 言葉が足りなくて申しわけありません。

私、担当課としての申し上げ方と部長としての申し上げ方の、いわゆる時系列的なずれがあるということで、我々担当課としては、その分を再精査した上で計上していきたい。今のところはゼロになるものはないという認識をしているということで、今後精査していく上で、また現状は変わるかもしれませんけれども、その部分で最終的にどういう形になるかということは、現時点ではお約束といえますか、そういう予測がつかないということが部長のご発言ということで私は理解しているんですけども、そういうご認識で委員の皆様もご認識をいただければありがたいと思います。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 では、最初に、まず本当に基本的なことをお伺いしたいと思うんですが、今回の骨格的予算ということで、部、それから各課に示されたのが、代表質問の中でもちょっと触れましたけれども、2月13日だったと伺っています。その日の5時までにもし修正してほしい部分があるのであれば、その部分は赤い文字で、朱色で訂正を出しなさいということの指示があったと聞いていますが、これは間違いないでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 委員おっしゃるとおり13日の内示、それから5時までの報告の指示があったことは事実でございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 では、それを踏まえてですが、それぞれ今回の再内示に関して言えば、これこれこういう理由の場合には上げてもいいけれども、それ以外のものについては、また別途というような内容の指示だったと思うんですが、実際に社会福祉課

において朱色で出した事業、あと補助金が主立ったものでしょうけれども、は全体が幾つで、実際に出したのは幾つというのを、もし今おわかりでしたら、お願いをいたします。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 社会福祉課の補助金等につきましては、要求ベースでいいますと1億5,047万6,000円ということで、内示額については1億4,592万7,000円ということで454万9,000円の減という内示をいただいております。

その中で、委員がお話しになった2月13日の時点で財政に報告をした案件等はございません。

吉成委員 なしですか

阿久津社会福祉課長 はい。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 今回、先ほど早乙女委員のほうも23年と24年の予算執行計画書を比較しながらということで、私も見ました。50%減のものに対しては、当然載っているわけですよ。ところが、ゼロベースで全く計上されていないものは、事業として補助金としてなくなっているわけですね。ですから、先ほどの課長の説明からいけば、当然13日の段階で財政当局に対して、これは復活させてくれという要望を出してしかりだったんじゃないかなと私は思うんですが、それを出さなかった判断というのをお聞かせください。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 社会福祉課としましては、いわゆる骨格予算の中での趣旨を踏まえた上で、当然6月に向けて肉づけをしていく、その前段の中では十分に精査をしていくというような指示がありましたので、その中で当然十分に精査をして、先ほどのお話でもありますように、増額であるとか適正なご支援ができるような形の精査、検討をしていきたいということで計上しなかったという

ことがございました。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 そういふ答弁をいただいてしまうと、我々が、ではこの予算に対してですよ、この部分はどういう考えのもとで計上しなかったとかという質問が非常にしにくくなっちゃいますよね。私も結構考えてはいたわけですけども、ほぼこれが無駄になるなど、今答弁を聞いていて思ったんです。

とはいっても、仕方ないので、ちょっと聞きますけれども、では、44ページ、ここの社会福祉活動支援費ということで701事業、この中で実際に昨年と今年度を比較してみると、補助金の部分で予算計上されていない部分が、本当に長い間やってきたふれあい広場、金額としては20万の計上がありますけれども、当然障害者施設の方々の参加がメインでやってきているわけですよ。そのほかにも、民生委員の方々とか、本当に多くの方々が石のステージの周りを使って、本当に歴史のある広場として進めてきたわけです。

私も、議員になって間もないころでしたけれども、ちょっと余談になりますが、7カ市町村で若手議員の集まり、ここでいうと君島議長もその中に入っていましたけれども、障害者のためのカラオケ大会というのに2回参加をさせていただいて、私は司会もさせていただきました。本当にふれあい広場というのは非常にみんなに開かれた、予算としては少ない予算ではありますけれども、障害者の人たちにとっても非常に楽しみにしている事業の一つだと思うんです。それが今回こうやって予算の計上がされない。課長の答弁であれば、6月には復活するという流れなのかもしれませんけれども、やはりなぜこういったところまで削らざるを得ないのかというのが、理解しろと言われて

も、私はなかなかこれは理解できない部分ですね。

あえてもし答弁をいただけるのであれば、お願いいたします。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今、委員がおっしゃった部分については大変大事だというのは、私どもも気持ちとしては物すごく心苦しい部分がございます。

その中で、検討した結果、ふれあい広場については8月の最終日曜日が通年開催ということでございます。実質的な準備等が7月から始まるということでございますので、当然時系列的に言いますと6月の肉づけ予算、それが議会で承認いただければ、それ以降、使用といいいますか、運用ができるということで、そこにぜひ間に合わせるように努力といいいますか、検討していきたいというような考えで、今回はあえて復活という形のお話はしなかったことも事実でございます。

ただ、担当課としましては、その事業がなくていいというふうには考えてございませんので、その部分を再度精査した上で、委員さんがおっしゃるような形で障害者の方々を含めた市民の方が交流できるような事業として進めていきたいというふうには考えてございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 また、同じような質問で、答弁も多分同じになるんだと思いますが、これもあえて質問をさせていただきます。

47ページ、1項4目知的障害者福祉費、101事業です。ここの部分も昨年まで予算計上されていた部分の民間療育施設に対する施設への補助、それから親御さんたちへの補助が、間違っていたら申しわけないですけども、約300万強予算づけが毎年されてきたと思うんです。そのほかに、災害たすけあいの際の募金なんか一部、これはまた違いますけれども、行っていたと思うんです。



この部分も本当に弱者に対する補助ということで、私はすごくこれは高く評価していた事業の一つなんです。残念ながら、今回予算づけがされない。

代表質問の中でもちょっとだけ触れましたけれども、こういったこともありますよねというような形で触れはしましたけれども、この部分も本当に、例えば総合計画にうたうところの安心・安全であったり、市民に優しいとか、そういった言葉がかなり出てきますよね、総合計画等でも。もちろんこの後審議される福祉計画であったり、そういった中に全部出てくる言葉ですよね。それも先ほどと同じように、ふれあい広場と同じように、これも形にした施策だと思っんです。事業だと思っんです、それが。優しいというのを事業にあらわしたらどうなるのといったときに、こういう事業になるんじゃないかと私はそう思っているんですけども、それも残念ながら今回は当初では予算計上がされない。これも6月に肉づけで入ってくるという可能性はあるにしても、やはり納得しろと言ってもなかなか納得できない。

それから、現実にお話、相談も私、受けましたから、補助金が今回ゼロベース予算ということで、つけられませんでしたと。それを聞いたのが3月2日だと。当然、4月からみんな考えているわけですよね。予算を使って事業もやっていくわけですから、本当に。

これ、何か答弁いただけるならいただきたいなと思います。

伊藤委員長 所長。

玉木参事兼福祉事務所長 今、早乙女委員からも吉成委員からもご質問をいただきましたけれども、この骨格的予算については、事務方に聞かれても、これは理由はわからないんですよ、はっきり言ひまして。

今まで補助金等について何回も審議会をやって

きまして、審議会の結果でついてきたわけですよ。今回、コペルニクス的変革が起こりまして、本当に180度政策の見直しをやらなきゃならない。事務屋は当然、政策を決定する方は市長しかいませんから、予算の執行権も市長ですから、編成権も市長ですから、ですから、その権限のある方の指示に従って政策を見直す。見直して行って、事務屋は事務屋の提案をしていく。それを受け入れるか受け入れないかは、やはり執行権者でありますので、全部、補助金につきまして質問されても、これがこういう理由で要りませんとは言えないですよ、事務屋は。予算を要求しているわけですから。

それを査定するというのは執行権者の話ですから、あとは執行権者の指示に従って、政策に従って、再度すべて練り直し、コペルニクス的に本当に練り直しをやっていかなきゃならないということなので、申しわけないんですけども、多分これから子ども課も高齢福祉課も、恐らく全部そういうのが入ってきますけれども、全部そんな関係の返答、押し問答みたいな返答になってしまうと思いますので、その辺、ちょっとご了解いただければと思います。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 これは、でも、議論するのはこの場でしょう。今回、これは議会の事情になりますけれども、今までは各分科会、この予算審議に関しては特別委員会をつくっていなかったわけですね。今回は特別委員会ということですから、以前とはまた違うスタンスで我々は臨んでいるわけです。予算を審議すること、内容自体が急激に変わるということは全くありませんけれども、やはり特別委員会というのは報告義務がありますから、より、そこには厳密でなきゃいけないですし、当然それだけの重みもそこにはつくわけですね。

その中で、今回、所長が言われることはよくよくわかります。ここに市長が来ていただいて、統括官が来ていただいたり、ないしは副市長が来ていただいたり、そういった形での答弁を我々だって望むわけです。でも、許されないわけですよ、今のこの状況ではね。

〔「呼べば大丈夫」と言う人あり〕

吉成委員 それはまた後の問題としてね。であれば、やはり我々は議員としての権利は主張しなくちゃいけないということになっちゃうわけですね。だから、押し問答で終わっちゃうだろう、なかなか議論が展開していかないだろうというのもよくわかるんですが、我々、最終的にはここで賛否を問わなくちゃいけないという状況にありますので、大変申しわけないんですけども、やはり答弁はいただければと思います。

伊藤委員長 所長。

玉木参事兼福祉事務所長 今、吉成委員のおっしゃるとおりなので、その辺ももちろん我々もわかっていますので、その辺も含めた上でご質問いただければなという意味で発言しましたので、よろしくお願いします。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 では、骨格的予算じゃないところを聞きますね。

45ページの先ほどの予算のほう、早乙女委員の予算のほうでもちょっと触れていましたけれども、ここの地域自殺対策緊急強化事業ということで、去年は課長説明のように県のほうの補助があって、230万からの予算づけがあったわけですけども、今回はそれがなくなったということで、72万という予算づけになっているんだと。それは理解いたします。ただし、やはり全国的にまだ3万人からの自殺者がいるわけですよ、

先ほどお話のあったように、この市内でも40人

からの方がとうとい命をなくされているということを考えれば、ここは市単独であっても、やっぱり啓発運動等にもう少し力を入れてもよかったんじゃないかなと、そんな気がするんですが、そこに対してのご答弁があればお願いします。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 委員おっしゃるとおりでございます。担当課といたしましては、昨年度は県の啓発事業がございました。それをさらにパワーアップしていくという考えのもとに、こういう言い方は申しわけないんですけども、予算計上はさせていただいたところなんです。

載っていない予算の説明をするのも恐縮なんですけれども、形としては、いわゆるDVなどで、よく女子トイレに名刺大のものがあって、QRコードがついていて、そこの担当、相談のところに行くようなようなシステム、簡単に言うとそのようなシステムで、心の体温計というんでしょうか、そのご自身の心のぐあいを確かめて未然に防ぐようなシステムを導入したいという考えを担当課は持っています。それについては、今回そういうゼロベース査定だったものですから、それも再度精査をして、6月の肉づけにはぜひ載せたいと。

担当課としては、交通事故が何十人ということでは緊急事態宣言をしている中で、本市で、21年度のデータですけども、41人亡くなって、県で9番目に自殺が多いと。その自殺を、これは何人減りましたと言って大きくPRすることではないにしても、潜在的な自殺の願望者といえますか、その行動にかられる方を少しでも減らしたいということは我々の使命でもあると思いますので、早乙女委員も先ほど、ことしの講演会で市長が力強いご支援の言葉を賜ったということもお話していましたが、その部分、市長の心を動かせる

ようなデータを用意して持っていくのは担当課の使命だと思っていますので、そのことはしっかりやっていきたいと思います。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 ここでいいのかちょっとわからないんですけども、生活保護を受けている方が亡くなられたときの財産の処分というのが話題になっていたんですけども、那須塩原市ではどのような形になっていますかね。那須塩原市としては、生活保護で亡くなられた方の財産というのは親族の人に返すか、受取人がなければ国庫に入ることだと思んですが、それは那須塩原市ではどのような状況になっていますかね。大阪市だと、ほとんど手をつけてなかったということなんですけれども。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 本市の場合、保護者が950人強いということで、その方が亡くなられた場合には、基本的には生活保護の審査といたしますが、受給をする段で扶養義務調査というのをやってございます。親族等々をつまびらかといたしますが、当たりまして、そのご支援の有無によって保護が決定するわけなんです、まず親族の方に死亡の事実をお伝えして、遺品であるとか、当然お骨なんかの引き取りであるとか、それも含めて親族の方にそのままお引き取りをいただくといいますが、そのような形が今、スタンダードの形だと思います。

ただ、それ以外に、親族の方がいらっしゃらないとか、そういうケースもたまにはございますので、その場合には委員おっしゃったような形での処理をしていくというような形になるかと思えます。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 未処理のものは、件数で把握しているかということですよ。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 未処理というのは、やっていないということと、やっているんだけど、まだ処分がつかないという2つということでございますか。

鈴木委員 はい。

阿久津社会福祉課長 そちらは担当係長からご説明させていただいてよろしいですか。

伊藤委員長 係長。

薄井保護係長 生活保護を受けられた方、先ほど課長が話をさせていただいたんですが、生活保護を受けられている方が亡くなった場合、どうするかということからしますと、お亡くなりになったときには、基本的には先ほどお話あったように遺族の方にお伝えして、遺留品、そういうものも含めてお渡しするというのが原則になっています。

身内の方、そういうご家族の方がいらっしゃらない場合も多々あります。その場合には、こちらとしては、生活保護法ではないんですが、墓地埋葬法という別の法律に基づきまして市が火葬を行い、遺骨の状態までします。その間に、改めて遺族の調査をさせていただいて、できるだけ遺族の方にお骨をお返しするようにしています。遺族の範囲については、普通の相続の範囲を超えて、例えば遠い遺族の方という場合もあります。親御さんが入っているようなお墓にぜひお骨を入れたいということで、広く調査させていただいています。

残った遺留品とか遺留金なんですが、遺留金につきましては、もし遺族の方がいらっしゃらなければ、火葬の費用に一部充てさせていただいている場合もございます。もし残った場合、あと遺留品のほうでも貴重品があった場合には、先ほどの

調査の結果、見つかった遺族の方、ちょっと近い関係の方でない場合もあるんですが、そういう方に事情を説明して郵送なりおいでいただくなりということで、お届けするというのでやっております。

先ほど国庫にということがございましたが、ここ数年、裁判所を通して国庫にという手続をとったことはございません。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 私が聞いたというか、話題になったのは、財産を処分しなきゃいけないと。その場合、弁護士に頼む費用と、生活保護を受けている方ですから財産はないと思うんですよね。その費用を比べると裁判費用のほうがかかるので、大阪市の場合は相当の件数、それも何億分ぐらい、たしか、何千万だったかな、あったんですよ。那須塩原市にはそういった形できちんと処理される、過去からずっと積み上げてきたものがきちんと処理されてないのがどれくらいあるのかなというのが、費用のことが関係するので件数。

その処理の仕方ではなくて、未処理のものというのは、何名の方の財産が、まだ遺族の方に届いていないとか遺族が見つからないので、これは簡易裁判か何かのもとに国に入れなければならないという意味での処理中と。

全体が、まず何件ぐらいあるか、それから処理中と、全く手をつけていないのとという形の数字をお教えいただければなと思ひまして質問させてもらいました。

伊藤委員長 係長。

薄井保護係長 ちょっと詳しい数字が今出ていないんですが、今おっしゃられた未処理ということでは、基本的には今、財産が残っていて未処理というものはない状態です。ただ、先ほどお話しさ

せていただきましたが、遺族の方がいらっしゃるんで、お骨の状態でお骨だけ残っているというのは何件かございます。財産として残っているものはないということです。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員、よろしいですか。

鈴木委員 はい、ありがとうございます。

伊藤委員長 会議の途中ですが、10分間の休憩を入れます。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時14分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

金子委員 45ページの障害者福祉事務推進費ですけれども、先ほど説明でスポーツ大会の交付廃止ということなんですけれども、スポーツ大会そのものは継続であるわけですね。それで、それに対する、これも骨格であれなのか、もう廃止なのか、その辺はどうなんでしょう。

それと、もう一つは59ページ、生活保護費ということで、大分金額増になっているわけなんですけれども、ここら辺が、私もちょっと久しぶりで出てきたものだから、すごく幅のある増額になっているので、今はこのぐらいのあれで、伸びると言ってはおかしいけれども、現実には伸びているかどうか、その辺ちょっとお聞きします。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今、ご質問のスポーツ大会の件、それから生活保護の件、2点ご質問いただきました。

身障者スポーツ大会については、広域行政事務組合のふるさと市町村圏基金というのがございまして、各市町から積み出して、その益金で運用していたと。文化・スポーツ事業等でやっていたんですが、その事業から昨年まではその事業費が算出されておったんですが、当然、基金がなくなるともう元もなくなるので、その部分を、先ほどご説明したように各3市町で負担しましょうということで、事業そのものは基本的にはことしも実施する予定で計画をしているということが1点でございます。

それから、もう一つ、生活保護費なんですが、生活保護費、予算的にふえているかということなんですが、委員ご指摘のとおり保護者そのものも、一時、昨年の震災以降ぐっとふえたんですが、それがまた戻って、通常どおりと言うと変なんですけれども、通常どおりの増といえますか、ふえているということで、今年度も増額、億単位の増額をさせていただいたんですけれども、ちょっと中身をお話ししますと、主なものといえますか、世帯的にいうと、やっぱり高齢者世帯が半分以上を占めている。それから、医療費扶助が半分ぐらいを占めているということで、震災に伴う、いわゆるその他世帯というんですが、就労ができないとか、そういう部分は今、それも大分落ち着いてきたという形がございまして、今お話をすると、さっき自立支援医療の中でもお話ししましたけれども、保護者お1人が人工透析であるとか、その形になると、年間450万ぐらいふえる形もありまして、そういう意味で、いわゆる医療扶助がふえている。

それから、当然我々も含めて年を重ねてきますと、当然高齢になります。そうすると、年金だけでは食べていけないとか、それに伴う疾病によって生活ができないということで、高齢者世帯がふ

えているということで、この部分は保護制度の根本的な改正をしないと減っていかないのかなと。

〔「人工透析は更生医療」と言う人あり〕  
阿久津社会福祉課長 人工透析は更生医療ですね。

〔「更生医療は別ですよ」と言う人あり〕  
阿久津社会福祉課長 はい。

そのほかに、医療費の中でもいわゆる精神疾患に伴い就労ができないというような形で、精神の入院や通院という方、そういう方が大体入院で本年1月末で32人、通院が20人で、一例を申し上げますと、大体精神入院ですと月40万円で、それに入院の方、さっきの32人に1年間掛けると1億5,360万、それだけでもことしの分がふえてしまうというような状況になっていますので、そのような形で扶助費も増加をしていると。

これ、先ほど国4分の3、県4分の1、県はまた別ですね。10分の10のやつもありますけれども、2分の1と4分の1ですね。4分の3と、県費が少しということで、おおむね4分の1弱は市の税金から、皆さんの貴重な税金でご援助しているということがありますので、今回の総合計画の中でもありますけれども、審査の厳格化といえますか、そういうようなものについては、公平性といえますか、市民の方にご説明ができるような形で保護事務を進めているというのが現状でございます。

ちょっと蛇足になりましたが、以上です。  
金子委員 わかりました。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。  
早乙女委員 昨年、その前の年、22年度には身体障害者の方の支給用指定ごみ袋というものもあったんですね。それで、昨年度からそれが記述として書かれていないので、なくなっちゃったのと言ったら、表現が、あったんですよ。もちろんあったんですけども、表現が書かれていないんです

けれども、ことしはどういうふうになっていますか、それは。

去年は身体障害者在宅福祉事業の中に、その前  
のときには入っていたのでわかったんですけども、  
去年からそういう表現がなくなったんですよ。  
でも、入っていますということであって実際に支  
給されていたんですよ、現物給付、物をね。それ  
は同じなんですか、ことしも。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 ちょっと確実な資料がなく  
て申しわけございませんけれども、委員ご指摘の  
とおりの、ごみ袋の補助、いわゆる現物支給かと  
思うんですが、こちらは子ども課でも同じような  
支給をしております。

伊藤委員長 部長。

長山保健福祉部長 去年、私もそれを調べたので  
間違いないと思うんですけども、それまでは一  
般会計予算の中で衛生費のほうでごみ袋を作成し  
て、お金が出て、それを今度民生費のほうで買っ  
てお配りしていたと。同じ会計の中でお金を回し  
てもしょうがないでしょうということで、衛生費  
のほうでつくった現物をこっちにきて、きてと  
いうか、いただいてというか、もらって、だか  
ら、ごみ袋の支給という形でもって手数料を免除  
しているというような意味合いになっているよう  
な感じなんですね。

ごみ袋の分を支援する要綱なんかを読んでみて  
も、どっちのやり方をとってもいいような形にな  
っていたので、そういうことで事務的な、余計な  
一手間を省いているということで、ですから予算  
書のほうには全然出てこないんですけども、事  
業としては継続して、受けるほうにとっては全く  
同じような形で継続しているということです。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そうすると、環境のほうに聞かなき

やならないけれども、配布の事務はそれぞれの担  
当課がやっていたと思うんですよ。だから、高齢  
者だったり障害者だったり、高齢者の場合だっ  
たらケアマネが代行申請していたと思うんですよ。  
それで配って歩いていたと思うんですよ。そうす  
ると、今ごろそれを申請して、し始まるんですよ  
ね。タクシー券と一緒にのときに、みんなや  
り始まっているので、変わらないんですかね、指  
示はね。半分最初に、また半分後で、タクシー券  
という、そこら辺は来ていないんですか、環境課  
のほうから。半分しか。来ていないんですか。何  
の連絡も来ていないんですね。

では、環境課に聞かなきやならないかな。その  
分も半分しか生産していませんか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 申しわけないんですが、そ  
の情報を環境課からは来ていないので、お伝えで  
きないんですけども、よろしいですか。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 では、その辺も、どういう配布をす  
るかということを考えておかないと、またケアマ  
ネさん、それでなくたってタクシー券だ何だとい  
って二度手間になる上に、またごみ袋も。配って  
歩くんですよ、あれ。だから、その辺もどうなっ  
ているか調べておいてください。委員会の中、今  
じゃなくてもいいので、後でいいですから、報告  
してください。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今お尋ねのごみ袋の配布方  
法についてということによろしゅうございますか。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 配布方法じゃなくて、それも政策的  
なものだからといって、ここに予算化が去年もさ  
れていなかったの、ほかで予算化されるのに、  
それも半分になっちゃっていたりすると、現物で

来るのも半分しか来なくなっちゃうので。ということをお心配しているの、お金とかじゃないけれども、物が半分しか来ないので、一年分配ってこれなくなる。それは子ども課でも同じですよ、きつとね。だから、両方。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 その分を確認……。

早乙女委員 子ども課のときにでも答弁してもらえばいいように伝えてください。子ども課でも同じなので。

阿久津社会福祉課長 委員会の中で確認し次第、ご報告申し上げます。

伊藤委員長 よろしく願います。

ほかに質疑はございませんか。

吉成委員。

吉成委員 本当は先ほどの続きでやればいいんでしょうけれども、これはちょっと確認という意味でお聞きをするんですが、これもまた同じなのかなという気がするんですが、46、47ページの地域生活支援事業、自立支援法に基づく事業になるわけですけれども、今回障害者福祉計画がこの後、審議されるわけですけれども、その中で地域生活支援事業、任意の事業であったり必須事業であったりするわけですけれども、予算的にもやっぱり削られている。

そうすると、今回のこの第3次障害者福祉計画と予算との整合性というのは、現実的にはこの辺に対しての整合性が図られているかなと。図られていないとするのであれば、それに対しては何か異議を唱えたのかを確認させていただきたい。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今ご指摘の地域生活支援事業の補助金の部分のご質問だと思うんですが、この後、計画でも、きのう阿久津市長からお答えしましたけれども、障害者福祉計画の中でも目標値

というのを定めてございまして、それに対して市としては予算科目を支出するという方向でありますので、当然この部分で足りない分については、今後要求していきたいというふうに考えております。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

平山委員。

平山委員 先ほど来から骨格的予算ということで事務方も非常に苦労なさっているの、こちらで個別にいろいろ細かいことを見ると、ある程度みんな減額になっていますよね。ゼロベースで、恐らくその中で本当に必要なもの、それと多少見直しができるもの、そういうものをこれを機会に精査するということですので、事務方は非常に大変だと思います。

でも、先ほど課長から、一部これはぜひ取りたいとか、そういうのもありましたけれども、そういうものも含めて、恐らく今、協議をしているんでしょうから、6月に本格的なやつを出してくると。それ以前に必要なものも、これはどうしても緊急性のあるやつは、やっぱり各部のほうで継続のもの等ありますね、どうしても。予算立てで1年間のうちだからいいだろうというもの、しっかりやらなくちゃならないものと、それは各担当部署できちっとわかっているわけですから、そういうものはきちっと精査をして執行部に上げて、部長もいらっしゃいますから、部課長というか、部長会議もあるし、そういうような中で市長1人で引っ張るということは多分ないですから、きつとその辺、基本的な姿勢を示してもらいたい。

ただ、今までにないことですから、大変だと思うんですよ、混乱をして。でも、やっぱり今後の財政面とか、いろいろな中で、例えば先ほどの生活保護も数字がどんどん計算上上がっていった

うと。でも、先ほど言ったように本当に困った人のところへ行けるのかとか、そういうものも含めて、こういう経済情勢だから上がったんでしょうけれども、そういうものもきちっと精査をして、それを本当に困った人に行けるような、そういう予算の捻出ということでやっていると思うので、マンネリ化しているものも確かにありますから、そういうものも含めてきちっと、大変でも、ひとつやってみたら、これはというやつは、先ほど課長のお話、それから所長の話もありましたとおり、今回は答弁できなくても、きちっと、今、これは6月までのんびりということではないので、そういう意思できちっとやっていただきたいなど。

そういうものに対して我々も支援しますけれども、そういう中で、厳しいですけれども、財政の厳しい中、災害にほとんど行っちゃっている。放射能対策というのにほとんど行っちゃっているの、全体の決まっていた予算での大変さはよくわかりますから、そういうふうな中でも各課が真剣になって優先順位を決めて、きちっとやっていく、そういうことで頑張ってください。お願いします。伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 今、ずっと聞いてきた予算のところ、細かい部分のところも聞いてきました。骨格的予算ということで補助金を半額にしたものとか、ゼロベースにしたものとかということでありましたけれども、実際にこれは予算をつくり始まるのは秋から始まっていて、12月ぐらいのときには財政とヒアリングをして、それで1月のときにはもう

ほとんど積み上げが終わっているという状態、それで、先ほども担当課としては必要な積み上げをしてきたという、そこら辺は unnecessary なものを積み上げてきたという認識は、きっと担当課としても持っていないし、私たちもそういう積み上げをしてきているというのは、予算はどうやってつくられてきているのかがわかれば、どの時点で変更をしないと、次の年には反映できないというのは、要するに秋から始まっていかないと、減らすもふやすもできないというのは議員の私たちならわかっているというものを、幾ら市長がかわりと言っているても、実際にではそれを機械的にゼロベースにするとか半分にするとかという指示があったということですけども、もともとが担当課として必要なものを積み上げてきた。例外なく聖域がない中という言い方もしてきて、皆さん出したんでしょうけれども、中にはとても矛盾しているものがありまして、先ほど吉成委員が聞いていました地域生活支援事業、自立支援法の事業で、これは市町村がこういう事業を行えばやれますよという制度になっているから、市町村の持ち出しでやるんですね。

それは、これからの障害者福祉計画のところ、自立支援法との関連で、全部自立支援法の中の制度だけじゃなくて、市町村ができるんだよという、そこにまで半額にしているということは、こういうものは一日も空白をつくっていい事業ではないんですね。予算も、こういうところを担う事業者は、実際にどのぐらいの利用見込みがあるか、それで職員をどのぐらい雇うかといって事業をだれが、ボランティアでやっている会がやっているような事業ではないので、きちんと認可を受けた事業所が予算を立てて、人を雇って、それでこういう事業を行いますよとやっている事業まで減らしているというのは、私は市長が那須塩原のこうい



う会計をご自分が予算がどうやってつくられてきているかも、私は議員だった方だからわかるはずなのに、ここでこういうことをやるというのは、それがわからない人がやったならまだ、ああ、そういうことでやっちゃったんだと思いますけれども、予算がもしどうしてつくられてきているかをわかっている方がもしやってきたとしたら、私は本当にこういうことを認めていたら、今後6月のところにおいても、きちんとした、もちろん、逆に今までの積み上げでそのままやって、逆にこれは充実しなきゃならないからということで、自殺対策とかは逆にプラスしていくんだということで、今までの首長は、どちらかという今までのものを認めた上で、6月ぐらいから、自分が充実しなきゃならないものをプラスしてきたというやり方でやってきたんですね。それが、こういう一律にゼロベースにして。

ある意味、制度的なものも無視した形をしていたのを、私はこの予算を認めたら自立支援法の、特に47ページの補助金というふうな書き方はしていますけれども、この事業、地域活動支援センター型とか日中一時支援事業とかというのは、これは本当に市町村が作り上げてきてやっている事業、自立支援法とセットの事業、自立支援法はさすがに財源が違うので手を出さなかったんでしょうけれども、これもセットの事業なので、これに手を出すということは、私は許されることではないということで、この予算を認めるということをする、本当に議会はチェックしているのかというふうに言われますので、これは認めることができません。

しつこい討論にはなりましたが、自立支援法とセットであるようなものまでも切る。そうすると、事業が成り立たないということが明確になっていますので、反対です。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決をいたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきことに異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、異議がございますので、挙手により採決をいたします。

原案のとおり可決すべきものとするのに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数と認めます。

よって、議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算は否決すべきものと決しました。

#### 議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿久津社会福祉課長（議案第46号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 それでは、ちょっと細かいことになっちゃうかもしれませんが、52ページの中の社会福祉協議会の支援事業並びにその会員という

ことなんですけれども、現在、特別会員のほうは何人いて、今回特別会員に関しての目標値がないわけですよね。一般会員のみで2万2,000世帯という目標値になっていますけれども、ここはどういう考えのもとで、このような目標設定になったのかを、まず伺います。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今お話しの中で、こちらについては普通会員数ということで、一般の方ということは変なんですけれども、通常の普通会員の方、なかなか今回のアンケートでもありますように社会福祉協議会を知らないといいますが、知らないというよりも、私もそうかもしれないんですが、会員であることを知らないといいますが、そういう方が大変普通会員の方が多うございますので、まずはその部分を社会福祉協議会の中の地域福祉活動を展開していく中でご理解をいただいて、その部分のバックアップ、それがひいては地域社協というんですか、地区社協というんですか、そういうものに展開をしていこうということで、今回は普通会員の方の目標値を掲げました。

特別会員については、志は同じでありますけれども、そのような形で、今2次的なという言い方は大変言葉が違うかもしれないんですけれども、さらに外側からのバックアップというようなことをご支援をいただく形として設定をさせていただいておりますけれども、ちょっと数字は特別会員については持っていないので、申しわけないんですが。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 くしくも3・11があって、非常にボランティアというものに対する考え方というのが、一時から見れば大分認識が変わってきているんだと思うんです。社会福祉協議会の根本にあるのは、やはりボランティア的精神があって行われている

事業というのが当然幾つもあるわけですよね。ましてや、今回、塩水さんなんかが中心になって石巻にも何度も足を運んでいるということもありますから、そういうことを考えると、社会福祉協議会の果たす役割は市民もかなり理解しつつ、私はあるんだと思うんですね。

それを考えれば、普通会員の、もちろんこうやって目標を立てることも大切ですけども、より以上に、もし寄附ができる、会員として3,000円出せるという方はどんどん、いるような気がするんですよ、私は。そうすると、そこもやっぱり目標値に挙げて進めていくことも大切じゃないかなという気がするんですが、再度で申しわけないんですけれども、いかがでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 委員ご指摘のとおり、それぞれ特別会員、普通会員、形は違うとしましても、今お話ししたボランティア等々を含めて地域福祉の輪を広げていくという意味については、同じだと思えます。

社会福祉協議会については、今後、小地域福祉活動を充実していくという方向性で、まずは地域に入って、その地域の中での3地区での活動等々を広げていき、なおかつそれが大きく市の形として地域福祉の輪が広がっていくという形でございますので、今ご指摘であった特別会員の方にも周知といいますが、ご趣旨をご理解いただいた上で、ご賛同、ご支援いただくようなきっかけを多くつくって、その輪を広げていきたいということで、社協を通してそのような活動を進めていきたいというふうに思います。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 たまたま私は自治会長をやらさせていただいていて感じるのは、地域の人たちが集まる、班長会議とかありますけれども、主立って会議を

開くというのは大体2月、3月が中心になるわけ  
です。その場で、実は訴えておけば違うんだと思  
うんですね。でも、現実には、では会員募集です  
よというのは、時期的には違うでしょう。7月以降  
になってきちゃうわけですね。そう考えると、  
資料としての提供とかをもししていただけるので  
あれば、2月とか3月にしていただいて、総会と  
か班の会議とかで、そこでこういうことをやって  
いるので、ぜひ、今度出てきますから、皆さん、  
毎回やっていますよねということで訴えれば特別  
会員なんかもふえるんじゃないかなという気はす  
るんですね。そういう私の思いだけ、ちょっと  
伝えておきます。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 54、55を見ていただいて、障害者福  
祉の充実ということで、個別計画としてこれから  
出てくる障害者計画、障害者福祉計画というこ  
とで立てられてくると思うんですけれども、自立  
支援法に基づいて、今度をつなぎ法でやるとい  
うことになると思うんですけれども、そうした  
ときに、実際に自立支援法上のサービスの充実  
というの、やっぱり自立支援法があって使える  
サービスがなかったら、事業者がなかったら  
ということで、自立支援法のサービスは具  
体的な施策の1の障害別を超えた福祉サ  
ービスの充実ということで、ある意味3障  
害が一緒になりましたので、その  
ところの、ここでは基盤整備もするよと。

要するに、使えるサービスがなかったら、幾  
ら計画をプランニングしたって、この中で生  
活していくことができないからということで、こ  
こら辺はあるんだと思うんですけれども、でも、  
プランニングをする、ケアマネとは言いません  
けれども、名称はね。障害者のサービス計画  
作成を担う人になると、自立支援法のサ  
ービスだけではその人を

支え切れない。さまざまなサービスを入れな  
きゃならないといったときに、少しは自立支  
援法のサービス以外で那須塩原が充実する  
んだという力を入れるとしたら、この具  
体的な施策のどこに当たりますか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 委員がおっしゃった  
部分については、3障害が一緒になった部  
分で、先ほども少し申し上げましたけれ  
ども、最近、いわゆる精神障害が大変  
ふえてきております。

現在、障害者支援事業所が3つあるん  
ですけれども、その事業所については、  
やはり基盤整備ということで言えば、今  
年度計画の中でぜひ1施設をふやして  
4つにして相談支援体制を進めてい  
きたいということで、基盤整備の部分  
でいうと、そのような部分について、  
今回の総合計画の中での障害福祉の  
充実の中では、その部分が1つ大き  
な柱になるかというふうに考えてござ  
います。

また、もう一つは、先ほどつなぎ法  
というお話がありましたけれども、総合福  
祉法に変わっていくということで、今、  
国でも議論をしているんですけれど  
も、その中で、やはりサービスに結び  
つくまでの相談支援といいますが、支  
援体制がやはり一つの線といいますが、  
そういうものとして充実をしていか  
ないと、なかなか片手落ちになって  
しまうところもございますので、相  
談支援体制等々についても整備とい  
いますが、充実をしていきたい。

通常、事務所にも毎日電話がかか  
ってきたり、それは相談支援の一つの  
形かどうかというのは別としても、  
障害者の方はどうしても心の支え  
といいますが、そういうような不安  
解消といいますが、そういう部分  
の中で、常にどなたかとつなが  
りたいという思いで電話をかけて  
くる方も毎日いらっしゃいます  
ので、そのような方の思いに沿

るような形での体制をとっていければなということがございます。

当然、生活用具や補装具等については、具体的な生活の中での快適さといいますか、通常の生活が営めるような支援でありますので、補助していくのは当たり前の形だと思いますので、その部分はさらに充実をしていきたいと考えてございます。

大きく言うと、その3点が障害者福祉の充実の中でのライン的といいますか、線的な施策になるのかなというふうには考えてございます。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 本当でしたら、自立支援法を抜本的に改正するという約束を今の現政権はとったにもかかわらず、なかなかそこにたどり着かないで、つなぎ法でちょこちょこ出てきている部分のところで、やっぱりつなぎ法の中では相談と支援体制という部分のところが大きいのかなというふうに、つなぎ法を見たりした中では思って、要するに、きちんとしたケアマネジメントをやるよということなんだと思いますので、その辺のご認識はあるということで、そうしたら計画の中にも具体的な計画、これは上位法ですので、その辺もちゃんととらえているんだということが確認とれましたので、私の質疑は以上で終わります。

伊藤委員長 ほかにございますか。

吉成委員。

吉成委員 申しわけないです。続ければよかったんですが。

69ページの、先ほどの予算の審議の中でも出てきていましたけれども、生活保護に関することなんですが、要は、生活保護を受けている方々の1の自立支援の推進という部分なんですけれども、いかに就労につかせるかということで、今回新たに、4月になるんでしょう、雇用に関する部

分で雇用対策室でいいんですかね、雇用対策部署ができるわけですね。

これは私も質問の中でも触れましたけれども、ハローワーク等との連携をしっかりとっていくべきじゃないかという、そのような意見は述べさせていただいたんですが、生活保護の方々に対する就労支援ということは、窓口として、結局は産業部なのか。もちろん、産業部とつながっているハローワーク、そこに社会福祉課がどう携わって、つながっていくのかということをご説明願います。伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今、委員のお話がありました産業観光部の指導支援対策室、そちらについては、やはりハローワークの中でも、大きく言うと制度設計であるとか、そういうようなハローワークとの連絡体制のパイプづくりをしていただくというのが大きい仕事ではないのかなというふうに考えてございます。

私ども、社会福祉の立場からいいますと、現在も自立支援としては、当然ハローワークさんとの連携を、これは大田原のハローワークさんと連携をしながらケースワーカーがハローワークに一緒に行って、面接官等につないだり、面接官も今一生懸命で個別にご指導していただいたり、個別具体的に言うと、変な話ですが、髪の毛、立ち居振る舞いから履歴書の書き方、言葉遣い、そういうところまで本当に微に入り細にわたりご指導いただきながら指導していただくほか、就労から支援へというような制度を利用しまして、給付を行いながら専門知識を身につけて就労に結びつけるというような制度の活用であるとか、また母子であればマザーズというような形で、同じような形での資格取得のご支援をしながら進めていくというような形で連携をしていく。

私どもとしては、どちらかということ、制度設計

ではなく保護者に寄り添いながら、保護者の方の特性、過去の履歴等もありますので、こういう仕事をしたい、こういうものにつきたい、それから現状の中での求職のトレンドといいますか、傾向の中で、職につけるようなご支援をしていくというような形になりますので、私どもでいうと、いわゆるソフト的な部分でのご支援が自立支援の推進の中では主な仕事になろうかなというふうに考えてございます。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 中身としては、よくわかりました。

現状の目標として、30からその倍の60が、平成28年度の目標を持っているわけですね。非常に高いハードルをここに掲げているんだと思うんですが、これは当然可能だという前提のもとに、ないしは希望的観測のもとにというんですか、その辺はどういう受けとめをしたらよろしいのでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 大変、ある意味では励ましのご質問、厳しいご質問、両方ととらえさせていただいているんですけども、現状を申し上げますと、なかなか保護者の方の就労に対する感覚、認識というのは、我々が通常持っている認識と少し異なる。通常、こういう言い方は失礼ですが、職がない方は何とかしようという思い、ただ、概して、すべてではありませんけれども、保護者の方としては、子どもがいて働けない、体が、腰が痛い、ただ、要否判定でお医者様の判定をいただくと就労可ですよというようなことが出てきても、当然そういうことで働けないという部分での認識、ちょっと就労に対して一歩引いているような形の認識があると。

その中で就労支援をしていきますので、60絶対

にできるのかというと、今ご指摘のように頑張りますということではいけないんですけども、当然先ほどの雇用対策推進室等で制度設計等々、太いパイプをつないでいただき、なおかつ、後から出てきます障害福祉計画の中でも、雇用者の方への理解促進といいますか、そのような中で、当然保護者の方とか、ちょっと話は違いますが、保護の中で事業者の方の就労支援とかというものもありますけれども、そのような形で生活保護の方についても偏見をなくした中で就労活動支援をして、ぜひ60に達したいように頑張りたいと思っていますので、できるかどうかということ、頑張りますとしか言えないんですが、頑張ります。

伊藤委員長 会議の途中ですが、ここで昼食のため、休憩をとりたいと思います。午後1時再開いたします。よろしく申し上げます。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 零時58分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 追加として、就労支援の対策をとっている市役所として、法定雇用を23年度は達成している状態でスタートになるのかどうか。

ちょっと違う。ごめんなさい。去年だ。23年度は法定雇用は達成して、障害者雇用。

〔「障害者雇用か」と言う人あり〕

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今のご質問は障害者の話かと……。

〔「生活保護の話でしょう」と言う人あ

り〕

阿久津社会福祉課長 生活保護の自立支援でなくてですか。

早乙女委員 ここで就労支援を対策としているので聞いてくれと預けられてきたので。

就労支援をしている市役所として、市役所自体は法定雇用を達成しているのかという意味で聞いてくれと。全体として。そういう意味で聞いてくれということと言われたので。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 そのご質問は、恐らく市役所の職員の雇用ということで、総合部門になるうかと思しますので、私どもでは資料を持ち合わせてはおりません。

早乙女委員 そうか。じゃ、いい。そちらで聞くように言います。

阿久津社会福祉課長 申しわけございません。

早乙女委員 それと、もう一つ、さっきハローワークと連携していると言っていたんですけども、受け入れ事業所というのは、実際今、受け入れますよと表明している事業所というのはどのぐらいありますか。

〔「生活保護の方ですか」と言う人あり〕

早乙女委員 さっきのところ、生活保護でしたもんね。

伊藤委員長 係長。

薄井保護係長 生活保護を受給しているということとを条件に受け入れをとという事業所については、ありません。

早乙女委員 ないんですか、実際に。

薄井保護係長 はい。

早乙女委員 そのほかのところと申したら、ある程度の、障害者の就労支援とかもあるじゃないですか。そこら辺での、うちは受け入れますよという事業所というのもないんですか。

伊藤委員長 係長。

薄井保護係長 障害のほうと別になるかと思うんですが、こちらに直接受け入れますよという正式な申し出のある事業所はないんですが、ただ、こちらにこういう募集をしていますというチラシを持ってきてくださる事業所はあります。生活保護受給者の方も大丈夫ですということでの。

早乙女委員 すみません。ありがとうございます。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

金子委員 すごくいい案がたくさん出てきているわけですが、53ページのボランティアの育成支援というあれで、ボランティアの登録者が1,650人が2,000人という目標でやるわけですが、これの受け入れ態勢と申したらおかしいけれども、受け入れというか、本当はそうじゃないんだろうけれども、何割かの人是非常に積極的にボランティアをやる人がいるわけですが、登録して、そして上からの指示によって動くというボランティアの人も結構多くいると思うんです。

そういうところで、結局きちっとしたボランティアに対する仕事がちゃんとできていかないと、1年たつと、もう大分ばたばたと抜けていってしまうというようなことが、私らもボランティアをたくさんやっている中で、そういう例がたくさんあるわけで、その体制づくりというのが、それを維持していく体制づくりというのは大変なことだなと思うんですけども、その辺のところはどう考えているんですか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今ご質問のボランティアということなんですが、市には社協の中にボランティアセンターというのがございまして、そのボランティアセンターは平成14年から設立をして、現在1,660人の登録の方がいらっしゃるということ

で、そのほかに、市の中でボランティアの連絡協議会、運営委員会というのがございまして、その中でボランティア団体がそれぞれ集まって運営の情報交換をしたりとか、そのような活動をしてありますので、その中で情報交換していく中で、いかに会員が定期的に活動しているかというような情報交換をして運営しているというような状況です。ボランティア連絡協議会、これは生涯学習の範疇になろうかと思うんですけれども、そちらとか、あとは市のボランティアセンターの運営ということでバックアップしていくという考えでございます。

伊藤委員長 金子委員。

金子委員 相当それはしっかりとしていけないと、登録者は出てきても、また登録者が去ってってしまうという、有名無実の登録者が出てきたりとか、そういうことが非常にありがちなので、そういう態勢づくりというのはぜひしっかりやってもらえればと思います。そんなことで、それで結構です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期計画について、原案のとおり可決すべきものとする  
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 異議がございませんので、可決すべきものと決しました。

議案第51号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第51号 第2期那須塩原市地域福祉計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

阿久津社会福祉課長 (議案第51号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 では、基本的なことをちょっと伺います。

今回の第2期の前の第1期ということになりますけど、平成19年に出されているやつがあるわけですけど、基本的にはそこを踏襲して変わりはないんだという説明をいただいたわけですが、ただ表現方法なんかはかなり変わってきているんだと思うんです。

そういった中で、例えば13、14ページ、この計画の基本的な考え方、理念、基本目標、施策の体系、この辺の以前の計画の表現とは、基本目標も、3つは変わりはないんですけど、表現自体が変わっていますし、それから施策の体系、ここにおいても、以前は大きな柱としては7つだったものが、今回は9つになってきていると、より細かく今回は計画を立てたんだということになるんだとは思いますが、そこを説明をいただきたい。

もう一つ、この重点項目ということで、先ほど課長が15ページの説明を入れていただきましたけど、今回特にここを重点施策として、我々も質問の中で何度もやってきていますけど、災害時の要援護者の一人でも多くの加入ということであったり、地域の相談体制の強化、それからコーディネーターの育成ということで、重点項目として入

ってきているわけです。これらを入れた理由、それを2点お聞かせ願えればと思います。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今、2点ご質問いただきました。委員ご指摘のとおり、前回よりも計画全般に言える話なんですけども、よりわかりやすくという文言に留意をしたという部分がありまし、大きい骨については変わってございませんけれども、その中で今回はもう少し明確に自助や共助、公助という部分のすみ分けといいですか、そこを少し明確にさせていただいたというのが、前期計画との組みかえといいですか、つくりの中で違った点でございます。

それから、もう一つが重点項目の中で3つ挙げたけれども、それをどう進めていくか、どれが特に重点かというようなご質問ですか。

吉成委員 この部分を重点項目として今までは挙げていなかったわけですね。

伊藤委員長 吉成委員に申し上げます。指してから発言してください。

吉成委員 前回の計画の中では、この重点項目ということはなかったわけです。今回、重点項目として3点挙げられている。中身はよくわかりますが、今回はこれを3つ挙げたその大きな要因というか、理由をお聞かせください。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 質問が聞き取れなくてご迷惑をかけました。

今ご質問の3つの点については、先ほど一番最後に推進体制の中で申し上げた、31ページの推進の絵になってございますが、まさにこちらの部分を推進していくということで、災害時の要援護者については、昨年の震災以来、大きく問題になっておりますので、当然やっていくと、それを倍にしてやっていくという意味合いで載せさせていた

だいたと。

それから、相談体制につきましても、どうしても地区社協、民生委員さんや社会福祉協議会の活動の中で、なかなか福祉の輪とありますが、それができていけないということで、まずは地についた地域からの輪を広げていきたいという部分の中で、2番目の相談体制の強化というのを挙げさせていただきます。

なおかつ、それに付随して、なかなか自治会の方、民生児童委員さん、一生懸命やっただいているんですけども、その部分で個人情報の壁であるとか、自治会長さんのかわり方が早くて、なかなか情報が継続できないとか、そういう部分もありますので、自治会長さんや民生委員さんのほかに、地区の地区社協、地域の福祉部でお世話いただいている方などを中心に、そういう方をつなげる人をつくりたいということが今回の大きな計画の柱でもありますので、この3つを挙げさせていただきます。

以上でございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 よくわかりました。その中で、先ほどの後期基本計画でも触れられていた目標数値まで挙がっていましたが、災害時の要援護者の支援体制の中で、先ほど課長のほうから現在登録している人が217人というお話でした。28年の目標として300という目標がたしか挙がっていたと思うんです、先ほどの計画でいくと。この辺は相当意識して、今回の取り組み内容というのも入れているという理解でよろしいわけですね、それが1点。

それから、もう1点は、コーディネーターの育成の件なんですけど、非常に私も大切だと思うんです。先ほどの説明の中でも、民生委員であったり、それから自治会長さんであっても、なかなか踏み込めない部分があるわけです。そうすると、そこ



でコーディネーターの果たす役割というのは大きいんだと思うのですが、コーディネーターを育成していくんですよということなんですけど、具体的にどのような取り組みをしていくかというのを、もし具体例がお話をいただければと思います。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 まず、数値の関係なんですけども、この数値もかなり迷ったといいますが、議論していく中で、どのくらいにしようかということで、217から300で100以内なので、こういう言い方は変ですけども、ちょっと汗をかくと、すぐ達成できてしまいそうな数字にも見えるわけなんですけど、登録者数だけをふやすのではなくて、このバックグラウンドには、登録をふやして、支援していける体制づくりが必要なんだと思うんです。

そういうものも含めた上で支援体制ということで300という数字を挙げさせていただきました。当然これ達成できれば、さらにその数字は上積みをしていって、さらに高目に行きたいということで、この数字の中には、今申し上げた数字を達成するだけではなく、その裏側の土台づくりも含まれているというふうにご理解いただければと思います。

もう一つ、コーディネーターの育成ですが、こちらについては、民生委員さんや社協でもボランティア講座であるとか、そういう講座を年間何十回となってございまして、その中でボランティアに登録してくださる方もいて、そういう方が徐々にコーディネーターとしての素養を持ちながら、地区で活動していただくとということで、育成をまずしていきたいということ。

もう一つは、もっと小さな芽なんですけども、ボランティアサマースクールで中学生、高校生が参加していると。その芽をぜひ大きくしていく中

でも、生徒の方の目を福祉に向ける、社協に向ける、そういう形でそこからボランティアの講座からコーディネーターに結びつけていきたいということで、こちらは社協の計画の中でも、そういう計画を立案してございますので、そちらを踏まえて実現していきたいと思っております。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 被災時の要援護者の目標数値は、我々は自治会長にもぜひ説明してくれと言われているわけなんですけど、個人情報の関係もあって、なかなか進まないというのが現状なわけなんです。ですから、目標としてのハードルとしては、数字だけ見れば高くないような気がしますけど、よく理解いたしました。

それから、コーディネーターの育成の部分なんですけど、民生委員、児童委員さんたちは、本当に地域を回っていけば、かなりハードな仕事です。今みたいな時代ですから、ひょっとすると危険まで伴うようなことがあっても不思議ではないと思うんです。そういう方がコーディネーターになってくださることが理想ではあると思うんですが、なかなか両立して、講習も受けながらというのは難しい気もするんです。やっぱり新しい人材の発掘ということも大切ではないかなという気がします。

あと、その後に触れさせていただいたサマースクール、高校生等の方々の意識を高めていって、社会に出て、そういった中から改めてこういったものに関心を持っていただいて、これは本当に先々のことでしょうけど、それも非常に大切なことだと思えます。感想ということになりましたけど、了解しました。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 さっき成年後見制度のところでは1件という話があったんですけど、市長申し立てが1件ですので、成年後見制度の中の市長申し立てが昨年1件あったということです。成年後見制度を使っている方は、もっとたくさんいますので、あげし取りみたいなことなんですけど、それで成年後見制度とか、日常生活自立支援事業、社協でやっているような部分のところは、結構認知症の高齢者でもひとり暮らしの方はいらっしゃるんですけど、この辺は使い勝手がよく、やっている部分はあるし、家族の中からも虐待を受けているということになると、成年後見制度を使わないと、当事者を守れないということになりますので、この辺の制度の周知を図りますということで、ケアマネとか、そういう方たちとか、地域包括の相談員の方は、割と成年後見制度とか、日常生活自立支援事業というのはよくわかっているんですけど、使うであろう人のところにどう伝えていくかという、それを工夫しないといけないと思うんですけど、その辺のところ、ここの中から読み取れないんですけど、そこら辺は何かありますか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今のご質問の中で、確かにとても難しいといいますが、利用が必要な方が、なかなかご自身からという状況ではないのが現実なものですから、例えば高齢者であればケアマネさんであるとか、事例としては、福祉のケースワーカーが福祉の受給者にお話をしているというケースもありますし、個別対応が一番早い方法なのかもしれないんですけども、パンフレット等々も用意してございますので、まず制度を市民の皆さんに知っていただいて、そこから必要な方へ口コミで伝えていただくという取り組みが必要なのかなと思いますので、その両面から取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 成年後見制度を使うのに市長申し立てというのが、稲村の地域包括のほうからの申し立て、支援で昨年できたんだと思うんですけど、ですから、まだ市長申し立てができないと思っている地域包括の方もいらっしゃるんです。制度的には、西那須のときにつくった制度ですから、できているんです。だけど、それを使ったことがないので、なかなか。昨年1件使ったということなので、ぜひ関係している地域包括とか、ケアマネとか、そういう方たちのところに、もしひとり暮らしとか、あと親族申し立てができない場合、やっぱり搾取されちゃっているとか、経済的なそういう部分があると、なかなか親族からは申し立てはないと思うので、そのときはケアマネであったり、地域包括であったりすると市長申し立てもできるんですよということなので、成年後見制度を本当に使わなきゃならない人のところへ伝わるような、そういうことを徹底してやっていただけるといいかなと思うので、これは要望だけで終わりです。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第51号 第2期那須塩原市地域福祉計画についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第51号は、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

議案第52号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第52号 那須塩原市配偶者からの暴力防止基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿久津社会福祉課長 （議案第52号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 今回の暴力防止基本計画の中で、課長の説明の中で24、25、その前にももちろんこの例が出ていて、それを図式化している。その前から全部書かれていますけど、行政の役割の中で、福祉事務所の果たす役割が非常に重いなということを改めてこうやって見せていただくと感じるんです。

ですから、そこをどう強化していくか。もちろん研修等を全職員にというような部分はあります。それから、マニュアルも作成しますというようなことも書かれていますけど、基本となる、核となるのは間違いなく福祉事務所だと思うんです。その強化というのをまず第1点お聞かせ願いたいと思います。

それから、たまたま3例が挙がっているわけですけど、ここで実践部分でいくつながりというのがほんの少しですね。若ければ若いほど、実践部分のつながり、相談したのはすごく少ないです。ここの部分をどうやってこれだけのマップで書かれている点線とつなげていくかというのが一番大切な部分だと思うんですけど、そこをどうこれか

らやっていくかというのがその前にも書かれているということはよく理解されるのですが、せっかくこれだけのマップをつくったのですから、そこをどういうふうにつなげていくかということは相当議論されたのか、あわせてお伺いします。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 2点ございました。福祉事務所の役割、それに対してどう取り組むべきかという姿勢のもと、支援マップのつながりの部分でそれをどう強化していくかというご質問かと思えます。

委員ご指摘のとおり、福祉事務所、いわゆる措置機関として、いろいろな児童福祉法であるとか、社会福祉法に規定されているのですが、その中で活動していく中で、今回DV計画をつくるという段の中で、文中にもありますが、福祉事務所の範疇である児童虐待、それから障害者の虐待、高齢者の虐待、これがすごく複雑に絡んだ上で事象として出てきて、やはり委員がおっしゃるように、潜在化して、なかなか表にあらわれにくいのが現実でございます。

実際にその部分をこの中で掘り起こすというのではないんでしょうけども、ちょっとしたところでひっかかった部分の相談から、こういうようなもので聞き取りをしながら、ご本人の方との会話を膨らませていく中で、ご本人が困っている部分であるとか、現実を少しずつ表に埋めていくなから、マップを完成していく。その中で実証していく中で何が必要かというものが出てきますから、今度はそれを福祉事務所の中で関係部署と連携しながらやっていきたいということで考えておりますので、4月以降、どういう体制になるか、具体的な議論といえますか、決定はしていないんですけども、所長、それから福祉部長を中心に体制をつくっていったら、まずは相談に来られる方にどう

寄り添えるかという体制ですので、かけ持ちではなくて、来たときにその方に寄り添うような形での体系づくりをしていきたいなと思っておりまして、4月以降、少し具体的な形になれば、広報等々で、またホームページ等でお知らせできるかと思っておりますので、そこは頑張る体制づくりをしていきたいと考えております。

マップをどうつくっていくかということですが、今も少しお話ししましたが、マップについては、私も策定委員会の中で現実にシェルターなんかをやっている方のお話を聞くと、どういふふうに支援していったらいいのかというのが漠然とはわかっていても、個別具体的にわかりにくいというのがありました。

それを策定委員長、国際医療福祉大の浅香先生がちょっとということで、こういうものの例としてつくっていただいて、それを議論した上で、これは本来はもう少し具体的に個別の名前なんかが出ていたんです。そうすると、例えば母子相談員と書くと、当然DVは加害者がいるわけで、加害者にもこの図は伝わると。そうすると、標的にされるという、DV法の中でも措置などいろいろありますけど、その中で標的にされないようにするには、余り細かく書いてもわかりづらくなってしまいますので、ここは抽象的にしましょうねとか、でもこれは書いたほうがいいよということで、子育て相談センターという機関名で置きかえたりして、それを我々が読み取って、連携していきたいという形で、支援の図をつくらせていただいたので、これを中心にもう少しレベルアップといいますか、実際にやっていく中で少しずつローリング、変えていながら活用していきたいなと思っています。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 このマップの件でもう一度触れたいんですが、この表現の仕方は、当然これだけじゃな

いんでしょうから、いろいろな表現のこのマップのつくり方はあると思うんですけど、私が率直にこれを見たときに思ったのは、やはり行政として中心になるのは、先ほども言ったように福祉事務所ということなんです。

そうなった場合には、被害者のすぐわきに福祉事務所があって、そこに情報がなるべく入ってきて対応できるという形が、行政側から考えた場合の理想的な形じゃないかなと私は思ったんです。あくまでもこれは浅香先生がつくっていただいたということですから、皆さんの意見がどこまで通っているかわかりませんが、そうなんじゃないかなという私は気がしたんですが、その点についてはいかがですか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 事例1、2、3とありまして、それぞれ実は実例なんです。実例を物すごくフィルターをかけて、物すごくわからないようにしてつくったということなので、ちょっと類型化といいますか、漠然としている部分もあるのですが、それぞれのケースによって、委員も位置が変わっているのがおわかりになられるかと思えます。

事例1で言えば、シェルターがかなり大きかったりしていると。事例2で言うと、福祉事務所もありますけども、実家とか、友人というのも身近にあたり、事例3で言うと、保護所があたりということで、事例によって、それぞれ形は変わるんだと思うんです。

当然この事例の対象者は、被害者の方が中心になりますので、その部分で委員がご指摘のように、福祉事務所の位置づけ、精神として、当然中心にいるということは踏まえながら、被害者の方に対してどういう位置づけになるのかという地図としてつくっているということでご理解いただければと思います。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 そう言われると、すごい表現されているなど改めて感じました。すばらしいです。だからこそ、繰り返しになりますけど、行政側のなるべくタッチする部分を中心に持ってきて、なおかつ、かといっても、やっぱりシェルターでないとだめなんだということであれば、その距離がすごく近づいたり、先ほどの表現でいけば、でかくなったりということもあるんでしょうから、でもその前にあるのは、行政の中心としては福祉事務所なんだというふうには私は思ったものですから。

伊藤委員長 部長。

長山保健福祉部長 今のところ、まだ計画のほうには書き込めなかったというところがあるのですが、法律のほうにもありますように、配偶者暴力相談支援センター、現在、市の福祉事務所の中に児童に対する支援については、あそこに子育て相談センターがありますね。そこで子育て支援、虐待の防止とかをやっています。それと同じような形で、福祉事務所の中でそういったようなセンターということで、組織的に強化できれば理想かなと。ただ、今の時点では、まだ取り組みが始まったばかりということで、そこまでは書き込めなかったんですけども、先ほど言ったように、これで5年間で終わりではありませんから、行く行くはそこら辺も内部的には目指していきたいと思っています。

それと、この図なんですけれども、この図の中でところどころに小さい字で出てくる要保護児童対策地域協議会というのがあります。これは子育て相談センターが中心になって、ここにあるようないろいろな外の機関との連携をする協議会があるんです。児童虐待に対してあるんです。それが一つのいい例になるかと思うのですが、そういっ

たような形で行く行くは市だけでなく、行政機関、あるいはシェルターみたいな援護機関とか、医療機関とか、そういったものを含めた中でこういう地域組織ができるような方向に行ければ一番いいかなと。

一元的に市の福祉事務所で相談をすべてやりますよと言うんですけども、実際には助けてほしい人から言えば、そこ1カ所だけにたどり着かないとだめよということではなくて、このどこにでもたどり着けば、この中で救われるという形にしないといけないと思いますので、そのような組織も行く行くは考えなきゃいけないだろうと考えております。

あと、33ページのほうに、相談相手先というのがありまして、一番多いのが友人・知人、それから親族、相談しなかったというのは、また別な問題ですけども、ですから友人・知人、親族ということは、すべての市民だと思うのですが、すべての市民がこういうことを知っていれば、このうちのどこかでも知っていれば、連れていってくれる。それによって、この網にかかってくるというふうになるので、すべての市民を対象に啓発活動を進めていかなきゃいけないと考えております。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 今、配偶者暴力相談支援センターの話が出たので、そこがまだ取り組むところまではいかないんだというふうに思っていたんですけど、今現在、ここに書いてあるものをずっと読んでいても、実際に婦人相談員、昨年1人プラスになったという、それはお願いして1人プラスになっているので、でも実際に市役所にたどり着いて、あその場所で相談するといっても、相談するほどのスペースも確保されていない中で、保育

の申請に来た人の使っているいすのところで相談を受けていたりとか、相談室があいていて、相談室に入るときもあるんですけど、やっぱり相談の環境という部分のところが整っていないなと思うので、その辺のところはどのような。

あと、役所があいているときでないとなつながらないので、私のところに相談が来るのも、さっき言ったように、その人の知人であったり、その人の親であったりという人が相談が持ちかけられるので、先ほど部長が答弁していたのは私もわかりますけれど、でも大体夜、相談事がある。そうすると、市役所は閉まっている、つなぎようがない。

そうすると、ウイメンズハウスに直接電話して、どういうふうに対応しておいたらいいのか聞いているという状態で、その辺のところがきっと配偶者暴力相談支援センターの機能ができてくると、ある意味、365日24時間、どこかにアクセスするような部分のところもできてくるのかなというふうに期待しちゃうんですけど、まだそこら辺までは駆け込む役所以外の時間帯というようなことは全然、ここら辺のところだとどうしたらいいかというのはありましたか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 当然計画をつくるということは、つくって終わりじゃないときのうも副市長が話していましたので、つくれば、次のステップをどうするのと必ずなります。策定委員会の中では、シェルターの話も出ました。本市の中でシェルターができれば、ただ、だからつくらないということじゃないんだけど、シェルターに入られる方は、市以外の方が多い。この市で虐待を受けた方が宇都宮に入る。

そういう形、お互いさまというとなんですけども、そんなような議論も出た中で、先ほど部長が申し上げたように、階段を上っていきながら、

そこにたどり着くまでに、体制であるとか、周知であるとか、市民の意識であるとか、そういうところが高まっていくというふうになっていかないと、なかなかそこまでは難しいのかなということなので、計画をつくった中で、次のステップへの課題としてとらえて、次に進んでいきたいなということで、今回策定委員会の中では議論には上りましたけど、計画の中には書き込まなかったというのが現実でございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 相談を受ける環境、安心して相談を受けられる環境は全然出なかったですか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 環境は、認識としては、我々もあそこで個別具体の細かい話ができるとは考えてございませんので、臨機応変に相談室、ちょっと狭かったり、環境がいいとは必ずしも言えないのですが、その中でお話をしたり、また場所を変えてお話をしたりとか、そういう形ではやっておりますが、そこで満足しているとは私ども認識しておりません。

以上です。

伊藤委員長 金子委員。

金子委員 私もシェルターにずっと15年以上かかわってきているわけなんですけど、相談するまでは、こっそり相談ということが出来るわけなんですけど、現実に飛び出してきた場合に、相手の人が追っかけてくるという状況の中で、人がいる市役所みたいなおとところとか、相談所というところに果たして一定の時間いられるかという問題もあるわけです。

ですから、ほとんどの場合、そこまで行った場合には、シェルターとか、自立相談所とか、そういうところへ連れて行くなり、駆け込むなりするしか方法がないんです。きのう平山委員も質問し

ていましたけども、結局そういうところに今現状では頼るほかないので、そういうところと密接に手を組んで、そして当面はそこにある程度資金援助というか、そういう形をとっていくということを考えていく。当面はそうせざるを得ないのかなという気がしているんです。ここで那須塩原市に、さっきも言ったように、シェルターをつくるなんて言ったら、どれだけの予算が要るかわからないということで、今まで去年までは那須塩原市からシェルターに対して10万円の援助が出ていたわけなんですけども、ちょっとびっくりするような金額なんですけども。

だから、そういうことで、これだけのいいものをつくったら、これを本当に生きたものにしていくためには、そういうところまで考えてやっていくという、そしてしかもこれは全く秘密の中でやらなくてはならないということがあるものですから、それこそ警察に対しても秘密でやっていくぐらいのあれでやっていかななくてはならないので、その辺のところを踏まえながら、ぜひシェルターを手を組んでやるということを考えてもらいたいと思います。当然手は組んでいるんでしょうけど。伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今、委員ご指摘の中の部分は、18ページをお開きいただきたいと思うのですが、この中で現時点で自立支援システムの構築の中で具体的な施策として、民間のシェルターの支援を継続して行っていきますということで、こちらはウイメンズハウスに年間10万円ということで、予算の項目が母子福祉対策事業ということで、この後の子ども課の中で手ぐすね引いて待っていると思うので、そちらで聞いていただければと思います。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第52号 那須塩原市配偶者からの暴力防止基本計画についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第52号は、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時08分

伊藤委員長 全員そろいましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第53号 第2期那須塩原市障害者計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿久津社会福祉課長 (議案第53号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 それでは、22ページ、作成のためのア

ンケート調査ということで、今回この計画を立てるに当たって、アンケート調査を行っているわけですが、前回から見ると、対象人数をふやして、アンケートをとっております。その結果、前回の計画のときのアンケートと、今回の対象者が違う、幅が広がっているところは当然あるのはわかるのですが、それによって、どういったところのアンケートが大きく変わってきたのかということをまず1点お聞かせください。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 アンケートの中では、次の計画の中に資料があるので、そちらを参照させていただきたいと思うのですが、障害福祉計画の37ページです。アンケートのまとめというところで記載してございます。37ページの5、まとめというところ書いてございますけども、この中で今回はニーズ調査ということの中で、いわゆる手帳を持っていらっしゃる方とか、ご父兄に伺っていることなので、その中で言うと、家族と暮らしをしている方で介護者が家族の方が多いと。なおかつどういう形で生活したいかという、この中の上段から七、八行目にあるんですけども、在宅支援型のサービスを利用している割合が多くて、まずは自宅を拠点として通院などをしていると。今後も必要な支援を受けながら、家族と自宅で生活をしていきたいと考えていらっしゃる方が結構多いという傾向が出ていると思います。

それから、今後必要とされるサービスの中では、相談支援事業であるとか、外出時の短期入所であるとか、住宅の改造であるとか、そういう部分でソフト面での支援が求められているという形になるかと思っています。

また、今後、これからどういう情報といいますか、困ったことの相談については、家族の方の相談が中心ということで、情報の伝達や伝わり方に

少しご不満といいますが、満足しない部分を持っていらっしゃる方が多いのかなというようなところがございます。

これらのことを含めまして、相談窓口が必要であるとか、相談支援体制の整備が必要であるというところを踏まえて、今回計画を策定したというところがあるものですから、前回の計画からいいますと、今申し上げたようなところが若干膨らんできているのかなと考えてございます。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 31ページ、アンケートの6、保育サービスや医療、福祉、施設の充実、これは間違いですか。何か知らないけど、ぱぁんとこれが目に入ったものですから。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第53号 第2期那須塩原市障害者計画についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第53号は、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第54号 第3期那須塩原市障害福祉計画についてを議題といたします。



執行部の説明を求めます。

課長。

阿久津社会福祉課長（議案第54号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 現在のところで、那須塩原市で自立支援法に基づいた計画になるので、指定相談支援事業者というのの実際に、要するに26年度まですべての障害福祉サービスの利用者が作成対象になりますということで、既に計画が立たさっていたりするので、新たにという人は少ないのかなと思っていたり、この辺の実数は、計画をする人はこの程度しかいないのですか、48ページのところで。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今のご質問は、48ページの中の指定相談支援事業についてのご質問ということでよろしいと思いますが、こちらにつきましては、今ご指摘のように、24年度からこの中で26年度までにサービス利用計画を作成していきたいということで、考え方としては、手帳等をとられている方のおおむね8割ぐらいの方を目標に、月にこのぐらいということになるので、最終的に見ますと、26年度には480名程度の方の利用計画を策定していききたいということで考えてございます。

これはなかなか一遍にできませんので、当然介護であればケアマネさん等々がそういう計画をつくるのですが、地域の方が県の研修を受けて、つくっていくことになりますので、3年間の中で、年間480人を目標に相談支援をしていききたいということでございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 月というのを見たので、何て少ない

んだらうと思っていたんですけど、それで実際に指定相談事業の支援者は、研修を受けても、ケアマネなんかと違って、5日間の研修を受ければいいし、基礎職というか、そこら辺のところも今やっていたら、ほとんどの人がオーケーになってしまうので、そんなに大変な研修を受けてこないけれど、でも立てるのは実際に大変で、でも既にある程度の方は立てているから、それに新たな人の分だから、実際には書いてしまうんだと思うんですけど、指定相談支援事業者というのは、現在スタートする時点で何事業者になるんですか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 現在の中では3事業所です。ただ、24年度以降、募集を受け、認定をして、その輪といいますか、それは広げていきたいと考えてございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そうすると、この3事業所がケアプランの作成の相談も受けるけれども、一般相談もこの事業者が受けるというふうに認識しているのですか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 一般の相談事業につきましても、従前どおり受けていく形になります。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、市が直接一般相談事業をやってもいいけれども、委託してもいいという、今委託になっているので、そのまま委託するという考え方なんだと思うんですけど、そのほかに個別支援計画を立てていきますよね。それはそれぞれの事業者のところではやっぱり同じように5日間の研修を受けて、作成担当者が決まっていこうと思うんですけど、その辺のところの事業者は、そうすると全部それぞれの児童以外はすべてかな、訪問系から何から、個別計画を立ててい

くことに、児童はいいのかなと思うんですけど、そのほかは全部立てて、そこら辺のところの研修というのは、実際には終わっていて、十分な個別計画が立てられるような、これに基づいてなっているという解釈でいいですか。この辺から読み取れないので。

伊藤委員長 係長。

増淵障害福祉係長 今見ていただいています48ページの指定相談支援と、ページを開いていただきますと、50ページに で支援事業があります。地域生活支援事業、市のほうで委託している事業者さんが、先ほど来出ていますゆずり葉さんなどの3事業所、これは今後も一般的な相談支援を市のほうで委託してほしいしていくというのが一つ柱としてあります。

それ以外に48ページのほうの指定相談支援事業、おっしゃったように事業を利用するに当たっての計画相談支援ということになっています。4月1日からは、市のほうで事業所の指揮をしていくというようなことになっていますけども、指定のための体制ですか、受ける側の要綱的なものを実はまだ整備しているところですよ。

事業所に対しては、地域自立支援協議会のほうで事業所部会というのがございますので、市内の事業所さんにお声かけをして、ご参加いただいて、情報提供して、事業所によっては、研修の関係で立ち上げができないところもあるかと思うんですけども、基本的には各事業所にやっていただきたいということで協議会としてはお願いする予定でいます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 あと、実際市のほうのところ、どのくらいの間隔でモニタリングをすればいいかというのは、市が最初に期間を決める、そういうものをやる場所は、担当課のどなたかが全部やる

んですか、今の体制としては。

伊藤委員長 係長。

増淵障害福祉係長 基本的には市が最終的に決定することになると思います。ただ、それぞれ計画相談支援していく中で、恐らく一事業所の中での計画相談だけでは済まないのかなと思っています。その方がいろいろ事業所を使われるし、あるいはほかの事業者さんであるとか、行政機関だとか、一緒に個別支援的な会議を開く回数が今後ふえていくのかなというふうに思っています。そのこの体制づくりは、まだ正直できていませんけれども、恐らく今後ふえていくことになるであろうと予想しています。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 それと、やっぱり介護保険のところと同じように、サービス担当者会議と同じような仕組みを持たされていると思うんです。その辺のところがきちんと、要するに個別支援計画と指定相談支援事業者が立てたケアプランのところを立てるために計画をつくっていて、そしてこれでいいか、みんなが集まってやるという、つくりは介護保険と同じようなつくりになっていると思うんですけど、その辺のところを事業者のところはきちんとやるような体制というのは理解、今までだとそれぞればらばらにつくっていて、ばらばらに支援していても、そんなに違和感がなく進んでいたんだと思うし、その辺はこのところではどういような取り組みになるのかなと。

伊藤委員長 係長。

増淵障害福祉係長 正直、今の時点で違和感なく入れるかということ、多分各事業者さんはまだ理解いただけていないと思います。県の説明会等を受けた中での話になってきてしまうんですけども、各事業者さんそれぞれで計画支援が終わるかという、そうではないというのは多分皆さんわかっ

ていただいていると思いますので、事業所部会なりで随時情報交換をし合って、どういう体制が一番いいのかというのを含めて、定義づけしていければと思います。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ケアプランを立てていくのに、さまざまな利用できるサービスがなかったら、その方を支援する計画は立てられないというのは、介護保険も同じことだと思うんですけど、そうしたときに使えるサービスというところで、必須事業であるものは、ある程度の事業者さん参入を見込んでいるんだと思うんですけど、任意事業としての部分のところ、高齢者のサービスをしているところが参入するということもあるので、既に参入しているところもあると思うので、この辺の任意事業のところ、先ほどのところでも、きちんとこの計画どおりにいきそうな基盤整備になりそうですか。スタートのときに何人かというのがあるので。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今、自立支援協議会を中心に進めていきますよというお話の中で、必須事業のほかにも、市でも任意事業というのを設けてございます。実際に数字として、数は少なくとも、必要な事業としてつくっている。基盤整備というか、その中では事業メニューとしては設けておいて、計画立案者の方が障害のある方の支援をする中で、そういうプランを立てられるような形では、市として任意事業の中で残していきたいと考えてございます。そのための目標値ということでご理解いただければと思います。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第54号 第3期那須塩原市障害福祉計画についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第54号は、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、社会福祉課からその他で何かございませんか。

課長。

阿久津社会福祉課長 特に用意したものはございません。

伊藤委員長 それでは、社会福祉課所管の予算等審査特別委員会第2分科会常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部の交代のために暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時49分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

子ども課所管の予算等審査特別委員会第2分科会の審査を行います。

議案第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

伊藤委員長 議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

荻原子ども課長（議案第9号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりました。

質疑の前に10分間休憩したいと思います。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時23分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど執行部から説明がありまして終わりました。

ただいまから質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 それでは、50ページの昨年10月にスタートしたファミリーサポートセンターの件なんです。現在の利用会員93名、それからサポート会員59名、両方の会員ということで17名、計169名、2月28日現在ということで、ホームページのほうからアップして見たのですが、推移としてはふえてきているということによろしいのでしょうか。

それから、登録者、利用者、この方々の地域性というんですか、例えば旧黒磯であったり、旧西那須であったり、旧塩原であったり、その辺はどういった割合になっているかというのもお聞かせ願いたいと思います。

それから、保育園のそれぞれの管理運営事業ということで、運営費が14園載っているわけです。51ページからずっと載っているわけですけど、ここで私はずっとこのところを見ていて感じたのは、当然それぞれの園で園児の数は違うわけです。多い園のほうは、賄い材料費なんかは、当然おやつも含めて多いわけです。

でも、光熱水費を見ると合っていないんです。合

っていないというのはどういうことかという、多ければ光熱水費も多いというふうな感覚でいたんですけど、決してそうではない園もあるわけです。

それから、さくらに関して言うと、ここはガス代のみの計上になっているんです。公民館と一緒にということがあるんだらうとは思のですが、それもあわせて説明をいただきたいと思います。まず、お願いします。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 まず、ファミリーサポートセンターの会員数でございますけれども、月別に述べてみたいと思います。10月にスタートしまして、10月中の利用会員、サポート会員、両方会員合わせての会員になりますけれども、10月末で58人、11月末で127、12月で145、1月で152、2月で169という形で、今、委員がおっしゃったページの169の数字、こういった推移でどんどんふえてきております。きょう現在176人までふえてきております。

今月、サポート会員の研修会をしますので、朝日町公民館でやりますので、そこでまた登録者がふえてくるのかなということで考えております。

それから、169人の地区別の内訳ですけれども、黒磯地区が79人、西那須野地区が80人、塩原8人、それからこれは利用会員のみになりますけれども、市外が2人で169人という内訳でございます。

それから、保育園関係の光熱水費なんですけれども、施設によって暖房の形式、あるいは使っている機械、ところによっては床暖房ということで灯油でなくて電気を多く使うようなところ、そういったところがあります。

そういった施設の新しい古いにも影響される部分もあると思いますので、必ずしも定員の数には比例していないという部分がございます。

それから、さくらの話がありましたけれども、

委員おっしゃったように、電気につきましては、いきふれと一緒にしているものですから、ガス代のみの中身になっております。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 わかりました。あと、保育園の関係で初めに説明をいただいた歳入の部分、4ページの広域入所の受託に関する負担金が240万何がし入っている。それから、13ページは、そこに運営費として充当するというので400万何がしが含まれているわけです。

先ほど説明をいただいた当市から他市に園児が行っているということで、その支出の部分で、ページ数を忘れちゃいましたけど、支出が出ているわけですね。2,500万円、34人ということを出しているということなわけですけど、那須塩原市に入ってきている先ほどの歳入の部分、これは大田原、那須町が中心であると思いますけど、どのくらいの園児が入ってきているのかお知らせ願いたいと思います。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 56ページにあります保育所広域利用運営費ということで、34人分の大田原、那須町、あるいは矢板が中心で市の近隣市町に保育を委託しているわけですけども、これは34人で見ておりまして、この34人の保育料が4ページにある保育所負担金と。

吉成委員 私が聞いているのは、入ってきているの。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 大変申しわけございません。失礼しました。

市が近隣の市町村に委託している部分につきましては……

吉成委員 委託しているのはこの2,500万円とい

うことで、それは理解したんです。そうでなくて、先ほど言った歳入の部分というのは、入ってきているということですね、他市から那須塩原市に。それが何人ぐらいいるのか。

伊藤委員長 よろしいですか、手を挙げてください、指しますので。

課長。

荻原子ども課長 他市から来ているのは5名分の利用料であります。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 那須塩原市は結構働く場所があるので、もっといるのかなというイメージがありましたけど、5人ということなんですね。非常に少ないということによろしいんですね。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 当初の予算の中では、今年度末の継続の部分である程度見込んでありますけれども、年度の途中で結構動きがあるものですから、また人数とか、金額については相当変動はあると思います。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 56ページ、今の保育所の広域利用運営費のすぐ下になりますけど、認可運営費の委託料ということで、5,000万円予算計上されて、これは昨年と同じ額になっているわけですけど、これの中身を教えていただきたいのですが、委託料と特別保育委託料、これはどういうふうに違うのか説明をいただければと思います。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 特別保育委託料というのは、まず病後児保育というのが友里かごとほしでやってございます。それから、延長保育、一時預かり、これについては、8園すべて実施しております。それから、特定保育というところで、これはひばりヶ丘保育園のみが実施しております。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 特定保育というのは、障害を持ったというものですか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 特定保育というのは、就労形態に合わせまして、通常は月曜日から土曜日まで、朝の8時ごろから夕方6時ごろまでというのが一般的なんですけども、特定保育というのは、週のうちに曜日なり、あるいは時間を決めて、週の中で一定時間以上の保育を実施する。例えば変則勤務の方がいらっしゃいます。例えば4日行って3日休みだとか、そういった人に対応するための保育です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 それをひばりヶ丘保育園がやっている。そうすると、委託料としては、特別保育の委託料にそれが含まれているわけでしょうけど、委託料としては、単価が高いというのかな、やっぱり違うということですか。委託料自体が変わるわけですか、特別保育に関しては。

これをなぜ聞いているかという、決算は22年のを昨年の9月にやっているわけですけど、それを見ても、なかなか詳しくわからなかったものですから、改めて予算の中で聞こうと思うことで今質問しています。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 利用している園児の数とかにも影響されるんですけども、大体その事業に取り組むことによって、1施設当たり幾らというような中身が多くなって、例えば病後児保育であります、人数にそんなに大きく影響されなくて、年間で当初の中で見ておりますのは500万円、延長保育につきましては基本分として455万3,000円ほど見込んでございます。一時預かりにつきましては、

1施設当たり158万円という形での予算組みでございます。

例えば延長保育ですと、どこまで延長するかというところで若干の差はありますけれども、そこが基本分としては450万円という中身でございます。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 今現在の認可保育園の園児の割合と、それから公立保育園の園児の割合というのは、何対何ぐらいになっているのですか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 おおむねですけども、民間の1に対しまして公立が2ぐらいの割合になっております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 そこまでは了解いたしました。

次の57ページ、子育て相談センター運営の中で、この中の事業として、短期支援事業、親の都合で一時預かりということなわけですけど、それは費用的なものがかからないということではあると思うのですが、せっかくファミリーサポートセンターができて、当然そういうことを含めて、ファミサポの場合には事業を展開していくわけです。そうすると、この事業とかぶるというか、ちょっと整合性が今後とるのが難しい気がするのですが、そこはどうお考えでしょうか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 子育て短期支援事業といいますのは、主に使う人が、例えば典型的といいますか、比較的多いパターンが、母子家庭で母親が突然病気になってしまって、何日か入院しなくてはならないという場合があるんですけども、そういった場合に民間の団体に委託、保護していただいて、当然宿泊を伴う形になるものですから、ファミリ

ーサポートセンターの場合には宿泊は今やっておりますので、その辺での使い分けという形になります。本当に日中のその日だけというものであれば、ファミサポで十分対応できるかと思えます。伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 了解しました。これは58ページになりますけど、母子福祉、先ほどから何度も問題にどうか、問題提起されている部分なんですけど、質疑の部分で同僚の平山啓子議員も質疑をしておりますけど、今回、ウイメンズ、10万円のDVが削られているわけです。それが骨格的予算ということなんでしょうけど、子ども課所管に関してのほかに骨格的予算で削られた事業というのはあるのでしょうか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 補助金の中でゼロということになったのは、このDV関係の10万円のみでございます。

あと、子ども課として予算要求した中で2つほどゼロ査定というものがございました。

一つは、ファミリーサポートセンターと連動して、子育て支援サイト、インターネットのサイトですね、これを独自に立ち上げようということで、今の市のホームページは、市のほうから一方通行の状態なんですけども、新たに想定している子育て支援サイトというのは、ネット上で保護者同士のやりとりができるような、あるいは子育ての支援活動をしているような団体の活動の報告の場であったりとか、そういったことで考えまして、ファミリーサポートセンターと連携して、子育て環境をより充実させようという目的で要求したものでございますけれども、残念ながら当初の中では削られた。

今後、子ども課としては復活に向けて、改めて内容を精査した上で必要という判断をすれば、今

後、肉づけ予算の中で対応していきたいと考えております。

それから、もう一つが、つどいの広場運営事業というのを新規に立ち上げる予定でありました。このつどいの広場といいますのは、簡単にいいますと、今、子育て相談センターが中心になってやっております子育てサロン、今、常設のサロンがいきいきふれあいセンターの中の子育ての1カ所しかないものですから、あとは公民館とか、出張サロンとか、いろいろな形で全市的に展開はしているんですけども、常設のサロンが1カ所しかないということで、こじんまりした中でも、地域に密着したようなつどいの広場を、できれば子育て支援団体のようなところに委託して、常設で展開していきたいという考えで予算は要求したわけですけども、この2点につきましては、今回の骨格的予算の中では結果としてゼロ査定であったということでございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 ウイメンズに関していえば、我々は10万円というのはよく知っているわけですけど、今回2つ、課長の説明では、それぞれ予算要求したけど、だめであったと。そうすると、子育てサイト、それからつどいの広場運営事業、それぞれのくらの要求をされたのでしょうか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 支援サイトのほうなんですけれども、構築費の委託料としまして194万8,000円、それからサイトの年間の利用料、通信費です、これが108万2,000円、合計で303万円ほどの要求になっております。

それから、つどいの広場ですけれども、これは1カ所の予定でありまして、初動経費等を含めまして486万円です。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 2つとも本当にいい事業だなと今説明を聞いて思いました。ぜひ6月に復活を私も祈っています。その前の判断はまた別ですけども、祈っています。

伊藤委員長 他に質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 今、吉成委員がお話ししていた部分はゼロ査定のところですけど、そのほかにゼロでなくて、骨格的予算で減額したというところはどこどこなんですか、ないんですか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 まず、51ページのさくら保育園の管理運営費のところから56ページの大貫保育園のところまで、全体的なところで通常ならば組まれていたであろうというのが、施設の修繕料があるんですけども、これが基本的に乳児室の量が増えと車の定期点検の費用のみということになっております。6月までに緊急的に修理の必要が出てきたときには、予備費で対応するという形で聞いております。

それから、幼稚園のところ、114ページになりますけれども、わんぱく保育事業につきまして、今回、骨格的予算の中で当面必要な部分ということで3,938万3,000円ということになっておりますけれども、昨年度の当初の場合には、これが5,000万円の配当があったということで、ここで削減されたということになっておりますので、これにつきましても事業の必要性等を精査しまして、6月以降の補正で対応していきたいと考えております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 あと、50ページのところで、サービス対策事業のこの補助金自体の保育料減免というのは、対象人数が少ないだろうということ

で減っているということではないんですね。

50ページのところの民間育児サービス対策事業のところの補助金で、保育料減免で昨年度より減っているというのは、これは別に何割カットということではなくて、第3子以降保育料とか、そこから辺のところは対象人数が少ないだろうということで減らしたという解釈でいいですね。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 そのとおりでございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 あと、51ページのところで、新規事業の中等を合算されて委託料なので、どれが幾らかかるかわからないんですけど、保育園の第三者評価、ことしも1園しかやらないのですか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 この中では第三者評価の部分に関しましては、3園を実施する予定で91万3,500円ほど予定しております。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 さっきの社会福祉課でも同じことをお話ししたので、やはり必要であるということで予算を積み上げてきたものを、今回、骨格的予算ということで減らしたものを、そして新規の事業でも、きちんと理由があって計上したものがゼロ査定であったということで、その辺のところは、無理やりに今回骨格的予算ということで、もう一度見直しをする必要がない。先ほど話のやりとりを聞いていても、必要であるという話しか聞けないで、見直しをするということに挙がりそうでないものを見直しをするということで、ゼロ査定になったということに対して、この予算の提案の仕方



が適切であるというふうに思えませんので、その辺を考えて、この予算には賛成できません。

伊藤委員長 ほかに討論ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 異議がございますので、挙手により採決いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものに賛成の方は挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数と認めます。

よって、議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算は、否決すべきものと決しました。

議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

荻原子ども課長 （議案第46号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 60ページのところで保育サービスの充実というところと待機児童の解消というような観点ですけど、総合こども園に移行することからの待機児童の解消を、ある程度幼稚園も総合こども園に移行するということを考えたときに、待機児童が改善されるのではないかという、そういう期待を持って、国は総合こども園ということにしているんだと思うんですけど、そういう

ようなところでの見通しというのは入れているものなんですか、先ほど言っていた待機児童の話の中では。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 この計画を立案している中で、子育ての新システムの情報は、国のホームページのほうから随時とってございましたけれども、それがいつ成立するのか、まだ不確定な中であつたものですから、この段階では、総合こども園のところは入れておりません。今現在の認定こども園、そのあたりのところは、ある程度想定の中で考えております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 あと、待機児童なんですけれど、実質年度末あたりになるとすごく待機児童が多くて、4月の時点で多い。でも、1カ月たつと、定員が15%になってくると、一遍にその1カ月で待機児童を解消するという現象が毎年起きるんですけど、その辺のところの数値的なものでの解消というのは、同じように解消されちゃっているんですか、今でも。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 これまで定員の弾力的運用というのは、厚労省の中、年度当初については、定員の115ぐらいで見えていて、年度途中から最終的には120ぐらいまで、最大125がリミットなんですけれども、現実的には保育の手当て、あるいは施設の面積の要件で、現実的には120ぐらいでとどまっているのが実態なんです。

ずっとそういう状態がここ続いてきたものから、昨年度から4月の段階で120に近いところまで受け入れる中で入園の承諾を出している状況です。ですから、その後はさほど申し込みの数、ふえた分だけ待機児童がふえてくるということで、一時的な解消はここのところありません。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 毎年生まれる子どもの数に対して、保育園に入れるというパーセントはどれくらいなんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 今現在、未就学児童がおおよそ6,500人くらいおります。そのうちの2,300人くらいが保育園に入っておりまして、幼稚園が2,000人弱、1,900くらいですか、残りが在宅保育と合わせて待機しているという数になります。2,200くらいになりますかね、そのうちの在宅保育しているところが、どんどん保育園入園の希望がふえてきているんですけども、やはり今まで父親の収入だけで生計を維持してきたものが、共働きしないと難しくなってきた、そんなふうな事情もあるんだろうと思います。ですから、保育の需要そのものは、子どもが減っているにもかかわらず、年々ふえてきているという状況になってございます。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 60ページの の2の保育サービスの実施の中の目標値の2,190人というのは、そういった傾向の中でどんどん雪だるま式になっている中で、これはこれで待機児童という意味では解消につながる数字でよろしいんですね。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 これはあくまでも なんですけども、これに対して120%くらいの子もたちを実際に受け入れるわけなんですけど、これでもまだ実際には100%解消にはならないと思っています。短期間の中で定員を必要な分だけふやすというのは、なかなか厳しいかなというふうに思っております。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 7園、民営化をしていくという中で、それ以上にもう1園ぐらいふやさないと、実際は足りないと考えておりますか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 定員の2,190人、あるいは私立の認可保育園の数の15カ所、これは実は28年度までに新たに2つほどふやそうという計画になっております。ただ、現実にそれがふえるのか、2つになるのか、1つになるのか、あるいはもっとふえるのか、これは現実的には後期計画の検討の中で具体化していきたいと思っています。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 保育園の整備と待機児童の解消ということで、足利なんかがとったのは、民間の新設をどんどん認めていって、それで公立はそのまま残しておいて、それで待機児童をほとんどゼロにして、民間は民間でつくっちゃうと、やめることはできないので、それで今度は公立の統廃合をするということで、民間はそのまま存続する。今度は子どもの数が少なくなって、定員割れをしている保育園が出てきちゃって、待機児童でなくてね、保育園が。公立保育園が統廃合するというので、逆に人数の調整をしているというのが足利のやり方だったなというふうに見ていたんですけど、実際に新設をするというようなことを考えると、そういうような部分のところも少しはこの中に余地はあるのですか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 多分そういう状態になるのは、相当先だと思っております。それが10年ではまだまだならない、20年後、30年後には、このまま民間の施設をふやすことによって、定員をふやしていけば、20年後、30年後にはそういう事態にはなるのかなというふうに想定しております。ですか

ら、その時点では、今、早乙女委員がおっしゃったように、民間をなくすわけにはいきませんので、公立保育園の統廃合、あるいは閉鎖も含めて、完全閉鎖も含めて、そういうことは考えられると思っております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 足利方式みたいなのをするためには、公立保育園を今のようにどんどん民営化していくと、民間の事業者が民営化のほうを受けることのほうが精いっぱい、新しいのをつくるという、それだけの余力がないので、参入してくる事業者がいるのかなという、今回のとようら保育園なんかのことも見ても、それだけ体力ある事業者があるのかなということで、きっとここら辺の計画のところでは、もう一度後期計画を立てるといことなので、ちょっと5年後というよりも、10年後とか、そういうものを見て、前期計画を立てたときには、大分目先の部分だけで計画を立てたなどというような感想を持ったんですけど、そうしたら少しその辺のところは長期の見通しも考えて、民間が成り立つ。障害者を引き受けるとか、病後児をやるとか、しんどい部分は足利の場合は、公立が担っているということで、公立の役割と採算のとれないような部分のところは効率が担いますよということでやっているの、ぜひその辺のところも。それで、総合こども園になるので、きっとここに書いてあるようなものも、もう少し違ってきちゃうかもしれないので、そこもあわせて検討していただけたらということをお願いしておきます。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 今、早乙女委員おっしゃったようなことも後期計画の中で検討して、少なくとも現行計画の中で適正定員というものが明らかになっていないことによって、将来の見通しが立たな

いような部分が正直ありますので、将来の乳幼児人口推計を出した上で、那須塩原市として、当面必要な定員、適正な定員規模、そういったものを明らかにしながら、その定員を確保するための方策、そういったものを出していきたいと考えております。

ただ、あくまでも28年度までの後期になるものですから、20年後、30年後のことは、なかなか出しづらいんですけども、人口推計と定員適正化を出しておくことによって、おのずと方向性は見えてくるのかなという気はしております。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第46号は、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、子ども課からその他で何かございませんか。

荻原子ども課長 特にございません。

#### 散会の宣告

伊藤委員長 それでは、皆さんにお諮りします。

全体を勘案した結果、14日は子ども課までの審査いたしたいと思います。なお、15日は、保健福

社部高齢福祉課からとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

伊藤委員長 執行部の退席を認めます。

それでは、本日はここで散会いたします。

あすは午前10時からこの場所で行いますので、よろしくをお願いします。

散会 午後 4時16分

## 福祉教育常任委員会及び予算等審査特別委員会（第二分科会）

平成24年3月15日（木曜日）午前10時開会

### 出席委員（8名）

委員長	伊藤豊美君	副委員長	櫻田貴久君
委員	鈴木伸彦君	委員	平山武君
委員	早乙女順子君	委員	金子哲也君
委員	君島一郎君	委員	吉成伸一君

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

保健福祉部長	長山治美君	参事兼福祉事務所長	玉木宇志君
社会福祉課長	阿久津誠君	高齢福祉課長	人見春夫君
高齢福祉課長補佐	塩水香代子君	高齢福祉係長	高塩浩幸君
介護認定係長	川嶋寿美子君	保健課長	会田裕司君
保健課長補佐	橋本悟君	保険事業係長	高橋孝子君
黒磯保健センター所長	中川利夫君	健康増進担当副主幹	金井美知代君
市民課長	高久清一君	市民課長補佐	沼野井孝子君
市民係長	戸山みどり君		

### 出席議会事務局職員

議事課長補佐兼議事調査係長	稲見一美君
---------------	-------

### 議事日程

1. 開議
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項  
〔保健福祉部〕

〔高齢福祉課〕

- ・議案第33号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について
- ・議案第38号 那須塩原市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の廃止について
- ・認定第4号 平成22年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

予算審査

- ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第12号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計予算
- ・議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について
- ・議案第55号 第5期那須塩原市高齢者福祉計画について

〔保健課〕

- ・議案第31号 那須塩原市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正について
- ・議案第32号 那須塩原市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- ・議案第40号 那須塩原市塩原保健福祉センター条例の廃止について
- ・議案第41号 黒磯那須地区休日等急患診療所設置条例の廃止について
- ・陳情第4号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情

予算審査

- ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第10号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第11号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について

〔市民課〕

予算審査

- ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について

4. その他

5. 散会

開会 午前10時03分

開会及び開議の宣告

伊藤委員長 皆さん、おはようございます。

保健福祉部の審査 午前10時03分

伊藤委員長 昨日に引き続きまして会議を開きます。

高齢福祉課所管の常任委員会を行います。

議案第33号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 議案第33号 那須塩原市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

人見高齢福祉課長 (議案第33号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 それでは、今回、平成24年から平成26年の介護保険料の改正ということなのですが、まず他市の状況をちょっと簡単でも結構ですから、他市はどういう対応をされるのか、わかっていたらお聞かせ願いたいと思います。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 県内のほかの市町の状況なんですけれども、現時点でまだ公表をしていないところもございまして、どこがどこということがはっきり申し上げられないという状況でございます

が、県平均では4,400円台になるということで、吉成委員 4,400円台。

人見高齢福祉課長 はい、多少抜くかもしれませんが、円台は変わらないということで情報は得ております。

以上でございます。

吉成委員 吉成委員。

吉成委員 介護保険料の決め方ということで当然決め方があるわけですよね。これは参考までにお聞きしたいんですが、基準額の出し方としてサービスの総利用というんですか、総費用というんですか、それから65歳以上の方の2割程度の負担額、それから65歳以上の人口ということ、人数になるんですかね。それはそれぞれ幾つぐらいの数値をあらわしているんでしょう。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 決め方でございますけれども、給付費ですか、それを3年間見込みまして、こちらを第1号被保険者の数ですね、こちらについては人口増のほうから、65歳以上の人口を割り出しまして推計したものでございます。これで割るわけなんですけれども、介護保険料につきましては、基本的に50%が保険料ということになっておりまして、そのうち第1号被保険者につきましては、国のおおむねの基準では21%、第2号が29%ということで負担することになっているんですけれども、その件について調整率がございまして、国の負担が25%となるんですけれども、5%分につきましては、市町村の年齢別の構成とか、所得等に応じまして調整されることになっておりまして、那須塩原市では5%来ないことになっていまして、その部分につきましては、

吉成委員 平成23年からないんですよね。その部分がね。

人見高齢福祉課長 大体それで今のところ

21.36%が第1号被保険者の負担率ということになっております。

細かい部分では率が違うところもあるんですけども、大部分が給付費でございますので、そういった状況でございます。そちらのところを加味いたしまして、収納率等もでございます。保険料の収納率等もございまして、計算した結果ということでございまして、こちらで計算しますと4,802円になるところを基金の取り崩し等で4,500円として……。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 全協資料の中で今回の保険料の引き上げの主な理由ということで、3点ほど載っています。その中で今までずっと小規模、多機能等の施設整備をしてきたと、その部分の上乗せがあるんだ、その部分がどうしても保険料のアップにつながっているんだという理由が書かれているわけですが、現実としてこの施設整備によってどのぐらい基準額でいうところの、本来は4,802円なんでしょうけれども、引き上げているかというのをお聞かせください。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 主な理由としましては、3つほど考えられるところがございますけれども、現実には第4期の間に17事業所整備いたしまして、また、第5期につきましても、これから契約のほうで説明させるところでございますけれども、設備を整備する予定がございます。こちらを見込みましてみたものではございますけれども、施設整備関係で大体伸びるものに対して地域密着型で56.8%くらいになるのではないかとこのふうを考えております。ちょっとこれは率ですので、私どもの計算の中でございます。

それから、介護報酬が改定になったということで、国全体が1.2%なんですけれども、私どもの

ほうに影響があるところが0.7%ほどありまして、こちらは大体5.6%くらいになるのではないかと。それから附帯率改定ということで、今までの20%が21%になったということで、こちらが3.5%ほどの影響ございまして、それ以外につきましては、現実的には介護認定率の上昇とか、そういったものがございまして、利用が増加するというところでこちらが大体34.1%ということで全体が2.7になるのではないかと予測したところでございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 今、細かな数字を説明いただいたんで、大まか基準額に対する割合がわかりましたので、ああ、そういうことなのかなと思うんですが、この数字自体をじゃ第4期のときどうだったのかというのが私ちょっとわからないので、その比較でいくと、例えば施設整備によって全体の100%みなして56.8%を占めていますよという話で、そこはわかるんですけども、伸び率としてはどうなんだ、例えば介護保険の最後に言われた34.1%の2号者の夫婦も、じゃ第4期と第5期を比べるとこのぐらい割合が上がると、その比較をしていただくと非常にわかりやすいと思うんですね。その点お願いいたします。

結局平成21年、平成22年、平成23年微増でしたよね。400円、500円の上がりて来たわけです。ところが、今回大幅ですよ。当然これは介護保険制度自体の部分で大幅に変わるということももちろんわかるんですけども、その企画を聞かせていただければよりわかりやすいんじゃないかなということなんです。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 実は4期で17事業所の整備を行う、一部繰り越しになりましたけれども、こちらにつきましては、平成23年度オープンしたもの



が3つ、平成23年4月に3つほどオープンしました。17のうち14件が平成23年度でつくってありまして、現実には第5期の中で利用が始まるということをごさいます、中には小規模特養ですが、特別養護老人ホームが3カ所とか、小規模多機能とグループホーム併設になったとか、こちらにつきましても、そこで住む、もしくは第2の時間を過ごすということをごさいます、極めて給付に与える影響は大きいものと考えてありまして、これが56.8%の増になったものとありますけれども、第3期等に比べまして、施設これだけ整備したとすれば、来年ですから、そちらが一番大きな影響というふうに考えてあります。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 言われることよくわかるんですけども、数字であらわしていただくと余計わかるかなと思うんですが、まあいいです、それはそれで。了解をいたしました。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 第4期までのところで介護抑制相当してきたということとか、制度をいじったりなんかして保険料が上がらないような政策をとってきたという部分はあったんですけども、さすがに今回はそういうことでは済まなく、ある程度の料金が上がるというのは覚悟はしていたんですけども、急激に上がるということを避けるために、国のほうはやはり基金の取り崩しをしてもいいよってということで、町村ごとに基金の取り崩しというのは、3年の中でならすために、最初のときは基金積み立てて、真ん中のときにはとんとんになって、最後のときは最初に積んどいた基金を取り崩して3年を平均化してというふうな料金設定をしていくと思うの、そこはわかるんですけども、県のほうの基金というのは、私、最初のこ

ろ各市町村の調査をしたときに、1期目の保険料の設定のときに、西那須野とか塩谷町、料金設定をととも低く設定したので、最初から赤字になるだろうなと思ったときに赤字になって、それで基金から借入れをして、それで次の料金改定ときにそれを上乗せして大幅な値上がりを見せてしまったということがかつてあって、そのときに県の基金を使ったというのは新聞報道に載ったんですけども、あと県の基金というのは実際に使われていたんですかね、そういうふうに。

伊藤委員長 課長補佐。

塩水高齢福祉課長補佐 今委員がおっしゃったのは、栃木県の財政安定化基金のことであると思うんですけども、県のほうに確認してはいないんですが、直近、ここ何年間かは新たに借入れをするところはないということで、拠出金もその関係で出していないんですね。私は着任してから4年たつんですけども、この4年間全くありません。

那須塩原市合併後ももちろんありませんし、そういうところまで確実に県の情報を得ているわけではないんですが、去年確認した、県に電話を入れた段階ではそういったことをお知らせいただいております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 私も自分で情報収集した中では、最初のところの、要するに料金を決めるときに給付どのくらいあるのかということを見込むことをするのをちょっと間違えると、料金、かといって過大に見込み過ぎると料金を値上げしてしまうということで、その調整のために基金もある程度は持っていないてはいけないということなんだと思うので、そういう部分では那須塩原市になってから割と均等料金の設定の仕方のところだと、思ったより基金に残っていたというのは、やはり国のほうの制

度的な部分で利用抑制って、私は皆さん使えないでしょうけれども、私は利用抑制に走ったので要するに利用が伸びなかったので給付が少なく、最後の年に本当は基金を取り崩してということであるというのをうまく乗り越していったりする年もあるというようなことだったのかなと思うんですけども、そういう中では、今回の基金を、県の基金は、そうするとこれで財政安定化基金というのはある程度取り崩して、最終的には県ではどの程度残して、何割ぐらい残して市町村に配分したのかというのはわかりますか。

伊藤委員長 補佐。

塩水高齢福祉課長補佐 県のほうからは、ちょっと計画のほうにもうちの配分金額も書いてあるんですが、何割かというのはちょっと情報を得てはおりません。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 県も万が一数市町村、今後、財政不足が生じたときに使えるようなぎりぎりの金額を残して、それでどうせ貸し付けにする原資ですから、きっとそういうふうになんか大きな金額を持ってなくてもいいのかなということで、今回放出したんだと思いますので、これは何となくわかりました。

それで最終的に、昔はもっと簡単な分け方で、今度は9段階にも分けてなかったもので、すごい分け方で、この辺のところが一番こういう分け方をしても、一番どこに、要するに生活をするのを自分の収入と保険料の関係で、よく非課税世帯のあたりに思いをというのが感じられたんですね、今まで。今回のこれでいくと、世帯のうちのこれだけの収入しかないのに、これだけ払わなきゃならないというのは、算定していく中でちょっと工夫したくてもできなかったんですけども、ここがちょっと厳しいだろうなという階層制、段階という

のは何段階に今はなりますか。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 苦しい段階ということでございますけれども、今回、資料ではないんですけども、計画書を手元に配付されているかと思われまますので、第5次那須塩原市高齢者福祉計画、こちらの88ページをごらんいただいて、実際に現在9段階でございます。それで一応1段階の0.5から9段階の2.25まであるわけでございます。今回が、本来ですと3段階というのが2つに分かれております。3段階2つに分けて、今回3段階と4段階に特例割合入れたんですけども、こちらのほうが今ですと2段階から3段階にいくと0.5から0.7になりまして、0.7から1.0というふうになるのが原則なんですけれども、今回特例割合ということで、0.6と0.9を入れました。こちらの現在の率なんですけれども、第4段階にいらっしゃる方は37.57%と推測しております。一番基準ですの多いわけなんですけれども、そちらに分けて、0.9になる人が37のうち大体23%分については0.9になります、分けたことにより。

それから、第3段階も2つに分けてありますけれども、こちらについては現在大体10.3%と見込んでいらっしゃるわけでございまして、こちらはどちらも0.6、0.7がそれぞれ5%ほどという見込みでございまして、もちろん基準額が上と下に分かれているわけでございまして、国のガイドがありまして、そちらに準じてすることということになっておりますので、私どものほうは3段階、4段階に入れるということ自体は保険者が決めることでございますので、今回提案しているわけでございます。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そちら辺がちょっと厳しいという部

分のところを少し軽減、軽減してないんですけど、する人を振り分けたということで9段階になっている中をまた分けているという、わかりました。ありがとうございます。はい、いいです。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第33号 那須塩原市介護保険条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとする  
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第33号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第38号 那須塩原市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の廃止についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

人見高齢福祉課長（議案第38号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第38号 那須塩原市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の廃止についてを原案のとおり可決すべきものとする  
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第38号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 続きまして、高齢福祉所管の予算等審査特別委員会第2分科会の審査を行います。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

人見高齢福祉課長（議案第9号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

吉成委員。

吉成委員 48ページですが、骨格的予算補助金等に関しては、中身は納得する云々というのは抜いてこれはわかるんですが、この中で自立対策生活支援事業の部分の委託料、扶助費的委託料ということで、これは委託料ということもあるものですから、前年から見てマイナス計上になっていると思うんですね。これ事業としてマイナス計上になったということは、事業として得るものがあるのか、まず1点お聞かせください。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 こちらにつきましては、扶助

費的委託料につきましては、内容等の変更はございませんが、額としては前年度が5,600万円ほど計上したところ4,900万円ということなんですけれども、研究した平成22年度の実績に応じまして対応したものでございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 その下の外出支援タクシー経費を含めた扶助費に関しては、先ほどの説明どおり前年から半額の4,000万円の予算計上になっているということで、これも納得がいけない部分ですけれども、説明は要りません。

ではですね、骨格的予算として減額されているいきがいサロン、それからまちなかサロン、それから単位老人クラブの補助であったり、シルバー人材センターはまた別個で説明いただきたいと思うんですが、運営費も700万円ぐらいの減額になっているわけですね。骨格的予算の中の補助金として、全額でどのぐらい内示から比較すると減額になったのでしょうか。まとめて構わないです。

伊藤委員長 係長。

高塩高齢福祉課係長 ちょっと集計等はしていないので、ちょっとお時間をいただきたいと思いません。

吉成委員 では、シルバー人材センターの運営費の減額の理由をお願いします。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 シルバーの person 費の減額……。

吉成委員 補助金の減額。

人見高齢福祉課長 補助金の減額につきましては、先ほどご説明した市から派遣している person 費につきましては、10分の10、市のほうで補助するというように補助しておりましたが、今現在1人派遣しておりまして、この派遣を引き上げるということございまして、そのほかに700万円ほど事業運営費ということで補助している部分があるんで

すけれども、こちらについては内容を精査しているということで考えております。

吉成委員 内容を精査して、その後の言葉はどうなんですか。

人見高齢福祉課長 必要があれば、肉付け予算として対応していきたいと考えております。

〔「700万円のうちの person 費が幾らで、事業費が幾らというのを……」という人あり〕

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 700万円というのは、今後の話ですよ。

人見高齢福祉課長 はい。

吉成委員 今の話はね、6月、7月になるかわかりませんが、肉付けの部分で、事業費としてそこは要求していきたいという今の話ですよ。じゃなくて、明確に減額は、今回は person 費とその事業費の部分が、それが幾ら幾らなのかというのをちょっとお聞かせください。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 前年度が、シルバー人材センター5,200円ほどでございましたけれども、今回3,900万円でございます。600万円ほどがうちのほうで派遣していた職員と嘱託で入った職員を見越したもので減額になります。それ以外に、シルバー人材センターのほうで、国のほうからの補助等を含めまして、新たな事業を展開する場合にする事業があるんですけれども、そちらにつきまして700万円ほど予定していたものについて、こちらにつきましては、骨格的予算についてはゼロということございまして、こちらについては肉づけ予算のほうで内容を精査しまして、必要があれば計上するというございまして。あわせまして5,200万円が3,900円になったということございまして。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 はい、わかりました。事業費に関しては、ゼロ査定になってしまったということの理解でいいんですね。

人見高齢福祉課長 はい。

吉成委員 はい、わかりました。

これは何度も質疑、質問等でも出てきているんですが、まちなかサロンの部分なんですけれども、これはいつ減額になりましたというふうに事業者側に伝えたいのでしょうか。

伊藤委員長 係長。

高塩高齢福祉課係長 内示を受けまして3月の頭にその旨をお話をいたしました。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 多くがそういう形で3月になって、2日とかに多分それぞれ、ほかのものも含めて伝えただと思うんですけれども、実際に皆さんが再内示を受けたのは、2月13日ですよね。そこにちょっと余りにも開きがあるんだと思うんですね。これは別に市長が云々じゃなくて、皆さんのサイドで判断すれば、もっと早く報告ができた。うちの課としては、これこれこういう理由でぜひとも肉づけの部分では再計上できるように努力をするなり云々というお話ができたんだと思うんです。そうすれば、こんなに混乱をせずに、これは内輪だけの話じゃないのでちょっと申しわけない部分あるんですけれども、こんなに混乱をせずに私は済んでいるんじゃないかなと思うんですね。その辺はどうなんでしょうか。なぜ3月に入ってから相手方への報告になったのでしょうか。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 3月になってしまったということなんですけれども、私どうのほうでも内示については、2月中旬査定になったとおりなんですけれども、私どものほうの次なる対応等につきま

して検討したところではございまして、伝えるのが遅いといえば遅いのかもかもしれません。ただ、4月からの運営に必要な分につきましては、それぞれの部分についていて満額ではないんですけれども、ついているものもございまして、そういったことも含めまして、検討と調整等もしたんですけれども、実際に説明がくれたというのは、私ももう少し早くできなかったのかなということについては、そのように思っております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 繰り返しても仕方がないので、49ページの今回、塩原地区に新たに元気アップデイサービスセンターを、先ほどの説明だと旧商工会を改造して、その中で事業を展開していくというお話なわけですけれども、当然これはシルバー人材センターへの委託ということで考えていらっしゃるんだと思うんですが、事業内容、それからどのぐらいのそこにお年寄りが集まる、その辺はどう予測されているのでしょうか。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 シルバー人材センターの塩原でございますけれども、現在2コースですかね、もみじとやしおという名前で2コースやっているところなんですけれども、実際の利用につきましては、1日当たり平均で8人弱だったかと思えます。

内容につきましては、現在やっているゆっくりセンターですか、こちらには温泉施設等もありまして、もちろんその日その日によって内容がある程度変わっておりますけれども、そういった面につきましては、若干変わる部分が出てくるのかなとは思っているんですけれども、こちらを楽しみにされた方もいらっしゃるがございますが、やはり趣味の教室とか、みんなでお話をするということも大事でございますし、そういった

形で運営されてきました。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 なぜ聞いたかという、条件的に島方荘がそうだったわけですね。お風呂が使えていたのと、それが使えなくなったということもあって、やはりその人たちを利用者に入れるかどうかというのは多少どうなるかなという部分がありましたけれども、やはり利用としては減ったことは間違いのないわけですね。その辺が非常に気になったものですから、内容としてはわかりました。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 吉成委員がある程度聞いてくれたので1つ確認だけなんですけれども、2月13日のときに、最初にこういうふうな内示のところであってから3月初めまでの間に説明が遅かったというものと、2月13日の時点のところ、これは満額つけるべきだというふうな申し出ができたにもかかわらずしなかったという、2月13日5時までには修正を出すという指示があったけれども、実際には出さなかったという部分のところでの確認なんですけれども、どうもその前のところで、担当課としては必要として積み上げてきたものを、それを一律に2分の1とかゼロ査定とかといったときに、これだけは必要だ、これは要らないという、2分の1でいいとか、ゼロでいいとか、4分の1でいいとかということで、その中から必要だと持っていったものが減額されて、それを戻しても、戻すというものをその中から選べなかった、1つ2つだけその中から、全部必要だと言って積み上げてきたものなので、それを今度は13日までにどうしても必要なものがあれば、また修正をするようにと言ったけれども、その中から1つ2つを選び出しようはなく、そのままになったというように、きのうのやりとりのところでは聞き取れ

てしまったんですけれども、高齢対策課のところでも、やはり1つ2つ緊急性があるものは全額昨年どおりにつければいいんじゃないかなというふうに、私なんかは安易に考えていたんですけれども、どうも担当のところではこれだけは復活して、これはということの取捨選択がとても困難であったので修正ができなかったというのが現状かなと推測してしまっただけなんですけれども、高齢対策課では、どうしてさっき吉成委員が言った2月13日のところで何かアクションを起こさなかったのかなというのをもう1回聞かせてもらえませんか、高齢対策として。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 議員お尋ねの件なんですけれども、私どものほうでも再内示ということで出たものについては、当然再協議等もございまして、私どものほうで必要でない予算についてももちろん要求したわけではございませんので、ただ、政策的なものにつきましては、再度見直しをするということで、必要なものについては6月の肉づけ予算で対応するというので、今回はなかったと理解しております。

伊藤委員長 係長。

高塩高齢福祉課係長 事務的な話をさせていただきます。13日の内示を受けた後に、一方的な再内示ということでありました。事務的にはそれらに対して再要求ということで、実質1週間程度のうちに財政協議ということをしてございます。

その後、またさらに支障案件、それでも骨格的予算という前提がございましたので、全部が全部つく、あるいはつかない、ほとんどがつかないという状況でございましたけれども、その後、支障案件ということで再度財政課のほうから照会がございまして、それを提出したのが3月頭に近い、2月終わりから頭ぐらいの取りまとめということ

でございました。

その結果を受けて、各種団体のほうには説明にまいったというところです。2週間の間に再協議、それと支障案件、協議というのを2つやっております。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 それで、いきがいサロンとか、まちなかサロンとかという部分のところは、対象事業を運営している人たちがいるのでそこに説明をすればいいんですけども、外出支援タクシー券とか、紙おむつとか、そういうようなものは高齢者一人ひとりですよ。その辺の連絡というか、なんか今回は出なくなったみたいだみたいな、そういうようなニュアンスであったんですけども、来年度の申請のところに文章が何かで出したんですか、実際に今まで利用してきた高齢者にはどういふふうにお知らせを出したんですかね。

伊藤委員長 係長。

高塩高齢福祉課係長 個別に対しての周知というのは、特段してございません。ただ、この3月で例年事前受付というところをやっております、それで個別で事情を当然話していくスタンスであります。

また、事前に関係のあるケアマネさんですか、地域包括支援センターの職員の方、そういった方には事情を話して、全部が全部出せないよという状況のもと、それなりに適宜対応していただいているという状況でございます。

以上です。

早乙女委員 もういいです。

伊藤委員長 ほかに質疑。

係長。

高塩高齢福祉課係長 先ほど吉成委員さんのほうから骨格的予算の影響額ということで計算しまし

たので、ご報告をさせていただきます。

まず、影響のございましたもので自立対策生活支援の中、扶助費です。タクシー券等、これが前年度当初予算との比較ということでお答えさせていただきたいと思うんですが、これがマイナス4,000万円、それと影響が出てきていますが、いきがいサロンです。これが前年対比1,659万9,000円、それとまちなかサロンにつきましては、700万円、それとシルバー人材センターの運営費、事業活動費、こちらが精査ということでマイナス700万円、トータルしますと1億119万9,000円……、すみません、老人クラブなんですね。

〔「2つともゼロ査定だよ」と言う人あり〕

高塩高齢福祉課係長 そうですね、単位老人クラブ活動費で365万円、それと単位連合クラブに対する健康づくり事業というのがございまして、これが82万5,000円、あとは老人クラブ連合会補助金、これで97万1,000円、これですと1億664万5,000円でございます。

吉成委員 もう1回言って、それ。タクシー券。

高塩高齢福祉課係長 タクシー券が等を含めます利用券について4,000万円、それといきがいサロンの部分で1,659万9,000円、まちなかサロンで700万円、シルバー人材センターへ委託する補助金のところで影響額が700万円、先ほどの老人クラブ関係ですけれども、単位老人クラブ活動費で365万円、それと同じ単位老人クラブに対する健康づくり事業で82万5,000円、それと老人クラブ連合会に対する補助金で97万1,000円という内訳でございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 老人の連合会のほうが、平成23年度当初予算でいけば、明確に106万4,000円で計上されていて、それが今回ゼロ査定になっているわけで

すね。ですから、そっくりその部分は減るという形なわけですね。単位に関しても、単位の老人会に対しても、先ほど係長が説明いただいた365万円、そこに健康づくり事業ということで87万5,000円、そのほかに計上されているということでいいわけですね、その合計を足してということになります。それでいいわけですね。

伊藤委員長 係長。

高塩高齢福祉課係長 すみません。トータル額が1億円ちょっとという話でしたけれども、訂正させていただきまして、8,000万円弱ぐらいの減額ということになります。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

副委員長。

櫻田副委員長 すみません、1点だけお聞きします。

平成24年度当初予算の概要については、全協のときに、2月16日にある程度示されました。そのときに、高齢福祉課のほうのまちなかサロンですとか、いきがいサロンという部分の減額予算は承知はしてあったんですが、そのところにシルバーの部分の部分は抜けていたわけなんですよ。ということは、その後に精査をして、こういった減額予算を組んだ経緯についてちょっとお聞きしたいと思います。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 シルバー人材センターの事業費分というものにつきましては、シルバー人材センターが普通やっている事業ではなくて、国から補助金もらったりして、新たに例えば顧客の開拓とかいろいろな形のをやる場合ですね、国に申請してもらえるといた事業ですので、政策的な意味合いが当然ながら出てくるわけございまして、そちらについては骨格的予算ということで

肉づけ予算のほうで対応するけれども、これについては今後精査していくということでございます。伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので討論を許します。

吉成委員。

吉成委員 それでは、討論をさせていただきます。

質疑の際に同僚議員である平山啓子議員も、まちなかサロン、彼女はその部分では非常に事業者の代表の方と親しいという間柄でもあって、前からあの事業は非常によく理解をしている議員の一人なわけです。あのときにも話がありましたが、本当に全国各地からいろいろな方々の視察があるんですね。

じゃ、那須塩原市であれだけ脚光を浴びて視察が来るような事業であったりというのがどれだけあるんだと思ったときには、なかなかびんと来るような事業が私は浮かびません。それから見るとやはり、もちろん年寄りのためのあいうサロンをやっているわけですから、一番はお年寄りのためにということでありまして、それがやはり全国の中でも注目を集めるような事業を展開している。これは那須塩原市のイメージアップにも同時につながっているわけですね。そこは、私は非常に大きい役割を果たしているんだと思うんです。単純に年寄りのためのというだけじゃなくて、もちろんメインはそこですよ、メインはそこですけど、そのほかに那須塩原市のイメージアップもやっていると。その予算でさえ今回、皆さんには申しわけないんですけども、骨格的予算ということで半額に削られてしまった。本当にこれが6月議会で、ないしは9月議会で、平成23年当初と同じ予算が肉づけされるのかというのは私にはわかりません。そうなってほしいなと思います



が、その確約は部長もできないというお話ですの  
で、そういうことを考えて、そのほかにも上げれ  
ばきりがありません。先ほども説明をしていただ  
いた部分でいけば、骨格的予算で高齢福祉課で約  
8,000万円弱の減額だ、そのほかに扶助費の部分  
の、この分も先ほど早乙女委員からもお話があり  
ましたように、やはり弱者のための扶助費ですよ  
ね、それが半額になってしまっている。ここも理  
解しろと言われても、納得しろと言われてもなか  
なか納得ができない部分でもあります。

そういったことを考えると、やはりこの高齢福  
祉課の予算に対しては、賛成はできません。

伊藤委員長 異議がございましたので、挙手によ  
り採決いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予  
算を原案のとおり可決すべきものとするに賛  
成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数と認め、議案第9号 平成  
24年度那須塩原市一般会計予算は否決すべきもの  
と決しました。

それでは、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

伊藤委員長 それでは、再開いたします。

議案第12号の上程、説明、質  
疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第12号 平成24年度那須  
塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

人見高齢福祉課長 （議案第12号について説  
明。）

伊藤委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 154ページのところを見ますと、地  
域密着型介護サービス費が前年比で大幅に上がっ  
ている、これがグループホームとか小規模多機能  
を整備していた部分のところのさっき言っていた  
50%のアップという金額、前年度と今年度のと  
いうところがここにあらわれているという解釈で  
よろしいですね。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 ご指摘のとおりです。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 それで155ページのところで、この  
ところで高額介護サービス給付事業のところ  
で、このところの伸びは医療費なんかも伸びてい  
るので、どんなことでこら辺は伸びているとい  
うふうに分析していますか。

伊藤委員長 答弁を求めます。

早乙女委員、もう一度。

早乙女委員 どんな傾向で伸びてきているとか  
という部分のところは、わからなければ別に構いま  
せん。

次にですけれども、省略されてしまったんで  
すけれども、156ページのところで地域支援事業と  
いう部分のところ、少し前年度と今年度でやり  
方も変わってきているのかも、ずっとこの介護予  
防というのは名称も変わりながら変更があっ  
ているんですけれども、実際にこの介護予防事業への  
期待度というのは、どの程度持っているものなん  
ですか、これも感想だからだれが答えてくれるの

かわからないんですけども、この介護予防保険料に算定されるものですから、この要望を入れたくない、ずっと持っている人もいますから、どんな感想があるのかなということをお聞きしたいんですけども。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 2次予防事業、1次予防事業、両方あるわけなんですけれども、介護の給付費が今年度でも12%、6億4,000万円ほど減ってしまうということで、やはり介護にならないように少しでも長い間元気で暮らしていただけるということであると、やはり予防事業というのは重要な事業なのかなと考えてはおりますが、見た目でもこう伸びたというのがなかなか難しいと思っています。むしろ要介護認定というのはどんどん伸びているんですね。そういったものに対して伸びを抑えているという効果は私は思っておりまして、そういったところで元気な人が元気でいられるようにというのがいろいろなところでもありますけれども、ここの予防事業につきましても、そういったことで要介護認定者が減るといった結果じゃなくて、伸びないようになるという状況ではございませんけれども、効果があるように考えております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 伸びないよという部分のところ、認定のところでは伸びないよになっているということは思いたくはないので、効果は伸びないようにしているんだというふうに思います。

最後に、これは実際に国が2分の1、市町村4分の1、4分の1、税金の分だけの割合ね、それで市のほうの負担分と人件費ということで入ってきているから、これはもう財源があとは保険料で入れているからということであると、ここら辺のところの会計のところには、市長の政策的な判断の余地が入らないという会計だというふうな認識

でよろしいですね。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 そのとおりでございます。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

吉成委員。

吉成委員 早乙女委員のほうからも先ほど最初の質問がありましたけれども、地域密着型のサービスということで、小規模多機能、認知症のグループホーム、あと認知症対応型の通所介護とかあるわけですよね。主には3つだと思んですけども、これらは現在那須塩原市内には幾つそれぞれあって、どのくらいの方が今利用をされているのでしょうか。予算かなりここに使っているわけですので、ちょっとお聞かせ願いたい。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 直接市のほうで補助等を出して整備しているものがございますけれども、認知症対応型の臨時ホームにつきましては、現在第4期計画までで11カ所、それから小規模多機能型居宅介護、これにつきましても11カ所でございます。それから特別養護老人ホームですか、これにつきましては、すべて現在建設中でございますが、3カ所でございます。それから認知症対応型の通所介護につきましては5カ所ということでございます。

それ以外につきましては、私どもで時点が変わると変わってしまうんですけども、いわゆるデイサービスとか、そういったものについては、指定をするというものですから、数についても現時点では居宅介護、こちらが30カ所、訪問介護が19カ所、それから訪問入浴介護3カ所、訪問介護2カ所、それから通所介護が42カ所、通所リハビリテーション3カ所、それからショートステイ、短期入所なんですけれども、14カ所、福祉用具の貸与・販売等につきましては、12カ所ということで

あります。

それから、施設系でございますけれども、特別養護老人ホームが3カ所、それから介護老人保健施設ですね、こちらにつきましては、老健保と言っていますけれども、3カ所、それから介護療養型医療施設1カ所ということでございます。

伊藤委員長 補佐。

塩水高齢福祉課長補佐 今、課長が読み上げたのは、皆さんお手元にお配りしています計画の21ページなんですけれども、時点が11月1日現在のものですから、今現在、その後、特にデイサービスなんかは、3月1日時点2カ所新たに指定とかいろいろ出てきておりますので、現状でということになれば、もうちょっと数がふえると思います。

それと先ほど吉成委員さんにお答えした課長のお答えで上げた数字は、現在平成24年度の事業で整備中のものも、利用計画のところも含めたものということでご理解いただければと思います。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 ということは、例えば小規模多機能に関して居宅介護で11カ所というのは、新規の分も入っているのかという数字は把握されていないということになりますか。

伊藤委員長 補佐。

塩水高齢福祉課長補佐 現状の例えばグループホームですと、こちらはベッド数が決められておりますので、1カ所ワンユニットといういい方をするんですけれども、9人をひとまとまりとしてが基本なんです。それが2カ所のところもあるんですけれども、それでいうともう数は決まって126人。

吉成委員 11カ所、126人。

塩水高齢福祉課長補佐 ですね、11カ所、126人。これは4期分も入れた数ですけれども。

小規模多機能のほうはまたちょっと違いまして、登録定員というのがありまして、上限25名、実際はベッド数はちょっと9ワッパーとして施設が違うんですけれども、一応登録定員の分計ですと268人。

ただ、これからオープンするものについては、小規模多機能が採算面を考慮して、いきなり登録定員25名というのを設定しない形になっているものですから、実際オープンすると若干減るかなという形はいたします。

それから、市としても初めての地域密着型、小規模の29人からの特別養護老人ホームに当たる地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護というのは、やはり29床というアッパーで整備してもらっていますので、3カ所がオープンすると87人の方がご利用いただける。

それから、認知症のデイサービスにつきましては、やはり高齢のほうで12名というのがアッパーです。その5カ所ということで57、若干数字が違ったりちょっと12までいかない設定をしているところもございますので、この57人という数字で間違いはないと思うんですけれども、これもまだオープンしていないところがありますので、実際ちょっと若干減るかもしれないですけれども。

ただ、これがあくまでも定員とかベッド数ですので、実質利用なさる方は動きますので。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 すみませんでした。高齢福祉計画のほうの21ページに載っているということですから、その数値を見ればよかったんでしょうけれども。

現在までそれぞれのサービスの中で以前に小規模多機能等でちょっと問題があったり、そういったことがあったと思うんですけれども、現在はそういう利用者の苦情等というのはどうなんでしょ

うか。

伊藤委員長 補佐。

塩水高齢福祉課長補佐 苦情につきましては、皆無になるということはない状態です。やはり入所者、お世話になっているから我慢しているという方が大体どっちかというのと多いのかなと思うんですけども、最近やはりサービスを受けている、受給しているというところでやはり不満とかを直接事業者さんに言って、あとはどうしてもそれでおさまらない方から市の窓口いらっしゃるという方も実際いらっしゃるのが現実です。

でも事業所自体が、そのものについて大きな苦情、個別のケースはずっと今後もなくならないとはとらえているんですけども。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 偏った施設に対する苦情が多いなんてことはないんでしょうか。あるということですね。

伊藤委員長 補佐。

塩水高齢福祉課長補佐 吉成委員さんが多分情報を収集した中でそういった印象を持っておられるのかなと思うんですけども、今現在につきましては、吉成委員さんが情報を収集した時期よりは改善はされています。

吉成委員 はい、了解。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

係長。

川嶋介護認定係長 先ほど早乙女委員から質問があった高額介護サービスのほうなんですけれども、高額介護サービスのほうはそれほどではないんですけども、予防のほうがふえている状態でほかで補っています。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許し

ます。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第12号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとする  
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第12号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第46号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

人見高齢福祉課長（議案第46号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 58ページについてちょっとお伺いをしたいと思います。

いきがいサロン、平成22年は36、現在は41カ所でやっている、自治会単位でやられている事業になるんだと思うんですが、最終的な平成28年度までの目標で55カ所、自治会自体が214カ所あるわけですね。そうすると、約4分の1はいきがいサロンの事業をやってほしいということの目標だということですけども、実際自分の地区を対象にしてお話するのが一番わかりやすいんだと思

うんですが、なかなか人材、トップに立つ人材です  
ね、上に立っていただいて事業を展開していく  
人材、そういう方がなかなか我が地区にはいらっ  
しゃらないという事情があるんですね。多分私の  
住んでいる地区だけじゃなくて、ほかの地区もそ  
ういった事情は多分あるんだと思うんです。この  
事業に関しては、じゃ年に2回やりましょうとい  
う事業じゃないですよ。毎月2回はやりましょ  
う、その分ちゃんと補助はいただいているわけ  
ですけれども。という、かなりやはりしっかりと  
しり組織、しっかりとした人材がいないと、やり  
たくても現実問題できないという事情があるん  
ですね。その辺をこの55という目標を立てて今後  
展開をしていく部分では、どのようにとらえてい  
るか、まずお聞かせください。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 現在、41カ所ということなん  
ですけれども、やはり実際今やっているところで  
も同じことをやっていると言ネリ化すると、か、  
そういったことがございまして、一応私どもで指  
導者研修会という形で開催しておりまして、今回  
は人数が結構団体数もふえたものですから、黒磯  
地区と西那須野・塩原地区と2カ所に分けて4回  
ほど指導者の研修会を開催しまして、いずれも50  
人ほどの参加をいただいています。

また、ほとんどのところが自治会等で実施して  
いるということで、やはり引っ張っていく人とい  
いますか、指導者がいないとなかなかできないと  
いうこともあるのかもしれませんが。

私どものほうで事例としましては、自治会が1  
つだけじゃなくて、2つとか4つとか、一緒にな  
って開催していくとか、そういった事例もありま  
すので、私どものほうでもこういったサロンがで  
きるように進めているんですけれども、そういつ  
た事例等も紹介しながら、55カ所を生み出して

きたいというふうに考えております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 最後に、高齢福祉課長の説明の中に、  
幾つかの自治会が一緒になってこのいきがいサロ  
ンをやっているということですが、それは  
地区的には西那須野地区ということですか。

なぜそういう聞き方をしたかという、要はコ  
ミュニティ活動をやっている地域であればそれは  
わかるんですね。ところが、そういう土壌がない  
地域においては、幾つかの自治会が一緒になっ  
て1つの事業をやるというのは、例えば自主防災  
組織もそうですけれども、結構難しいと思うん  
ですよ。そのやはり下地があって初めていくつ  
かの自治会が一緒にできる。私も一緒にできるん  
だったら、それが理想だと思いますよ。でも、な  
かなか難しい部分があるんだと思いますね。それ  
なんで西那須野地区ですか、西那須野地区の場  
合にはそういった活動されていますから、聞いた  
んですが、明確にはどうでしょうか。

伊藤委員長 係長。

高塩高齢福祉課係長 吉成委員さんおっしゃ  
り、ほとんどは今現状は西那須野地区でござ  
います。

ただ、今回、本年度指導者研修、通常のもの  
と中身を変えまして、自治会長さん、あと地域の  
民生委員さんですね、そちらの方々も指導者  
とともに一緒に研修を受けてくださいというご  
案内をさせていただきました。それをきっかけに、  
いきがいサロンに関心を持っていただくという  
ところのまず第1弾として、本年度ちょっと中  
身を変えて実施したところです。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 じゃ、その点は了解いたしました。

少しやってないところをどうやって立ち上  
げるかという工夫は、私はもうちょっと必要  
なんじゃ

ないかなという気もいたしますので、皆さん本当に真剣に考えていらっしゃるんだと思うんですけども、もうひと工夫あったらいいかなと思いますので、その点お願いします。

それから、次の敬老事業の推進ということで、これは私、本当に問題があるような気がして仕方がないんですね。それは当然各自治会にどうぞ事業費これだけあげますから、あげますからというよりもやりたいところは申請をして、その補助金をいただきながら、後は自治会の自主財源と合わせてやっていくというのが基本でもちろんやっているわけですが、最近すごく自治会によって差が出ているんだと思うんですよ。式典といいながら、今回は補助金はちゃんと式典、中身をやらないとだめですよということは言われていたけれども、果たしてじゃそのとおりやっているかということ、そこまではなかなか踏み込んで皆さん調べられないですよ。申請されれば、じゃ、出しましょうということで多分補助金は出されているんだと思うんですね。いろいろな催しを敬老のお祝いということでやらずに、記念品とお弁当を配ったとか、そういった事例も多分今でも存在するんだと思うんですね。

ということは、どうしてそうなってしまうかということ、これもやはりさっきのいきがいサロンと同じで、マンネリ化してきちゃうというのと1つと、それから主催者側がやはり苦勞が多いという部分があるんだと思うんです。

ですから、今のこの老人会支援事業の体制で果たしていいのかという根本をぜひ議論を私はしていただきたいなという気がするんですが、その点はいかがでしょうか。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 まず、1点目の敬老会の実際に記念品とか、食べ物を配っている、そういった

実態があるのは事実でございます。それぞれ地域の実情で場所的な要件とか、人が少な過ぎるとかということがありまして、また、実施の方法についてもいろいろとあるわけですが、敬老会ということで考えて、会というのは会うことなので、会わないでやっているということにつきましては、私どものほうで平成23年度中に実際に会を開いていないということは、すべてのやってない、会を開いていない、自治会については会を開いていただけるようにすべて説明をいたしまして、平成24年度以降につきましては、そういった会を開かないところには、そういった費用について出せないということもお話しているところでございます。

〔「前年度事業として」と言う人あり〕

人見高齢福祉課長 それから、敬老会のこちらにつきまして、私はおのおの中で地域連合、

采配等もございますけれども、やはり市民協働という観点で、やはり地域でつくっていくというのが、そういった形ですと、この形になってから相当時間もたっているわけですが、やはり高齢者といっても65歳から高齢者で、実際の招待については80歳ということになったんですけれども、運営等につきましては、当然検討は必要だと考えております。

ただ、そういった形で市民協働という観点に立って、みんなでつくっていくという観点でどうやったらかまいくのか、特にできていないところはどうしたらいいのかということについては、私もじかに相談にも行きましたし、そういった形で話を詰めて、よりよい形、もしくは協働でやっているところは高林地区とか、鍋掛地区については、中学校区で全部やっているところもあります。ですから、できる方向での検討を進めて、楽しみにしている方もたくさんいらっしゃいますし、会う

ということは引きこもりとか、そういったことの防止にも当然つながってきますので、検討したいと思います。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 この敬老事業に関しては、間違っていたら指摘をしていただきたいのですが、私が記憶しているところでは、もとは言われた学校単位ということで、小学校であったり、中学校単位で旧黒磯時代はやっていた経緯がありますよね。全国的に食料費という問題があって、川崎市だったと思いますけれども、実際に市民から訴えられて、食料費はだめだということで裁判で負けたんですよ。その経緯なんかがあって、実際この敬老事業の多くは、当時食料費として出していたわけですね。これはもう食料費では出せませんよ。事業費として出さなくちゃいけないということになったときに、各自治会、当時は行政区でしたけれども、行政区単位でやっていただけませんかという打診があって、そこから今の形になった。でも、そのまま続けているところが高林でやったり、鍋掛でやったりということではあるんだと思うんですね。

ですから、出発点が非常に急激だったという記憶が私はあるんですよ。それなんで、負担が非常に大きいということがもう最初からあるんだと思うんですね。

ですから、やはりこういうことを続ける、私も自分のところはこれから先もずっとやろうと思っています。やろうと思っていますけれども、やはり負担になっているところも、幾つもの自治会があるということも事実ですので、やはり一度根本的な議論が、仮にこのまま続けるにしても、根本的な議論をすべきじゃないかという私は気がするんですが、再度いかがでしょうか。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 私のほうでも敬老会のお願いというのは、自治会長さんの会議等をお願いしているんですけども、そういった意見が出てくることは十分受けとめております。

ですから、市民協働の指針等も出ていますけれども、そちらも含めましてやはり検討していくべきと考えております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 ちょっと荒っぽいなと思うのは、敬老会事業の参加者これだけですよ、説明会をやる、それいつやっているんですかと言えば、もうおわかりのとりの単独で、じゃ、この事業に関して自治会長さん、ちょっと時間改めてつくるの難しいかもしれませんが、来てください。そこでいろいろな議論をした上で、ことしもお願いしますということであればまた違うんだと思うんです。でも、何かついの中でやっているというあれに対しても、実は反発があるわけですよ。その辺の対応はちょっと、難しい話じゃないですよ。単独で説明しようと思えばできないことではないんだと私は思うんですね。そういう丁寧な対応というのが市民協働だということであれば必要じゃないかなと思います。

伊藤委員長 改めていいね。

吉成委員 ああ、もういいです。課長よくわかっていると思います。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 まず、地域見守り支え合いの推進ということで、これのところでの担うところ、どこが担うのかという部分のところのそれをつくり方をどう考えているのかというのが1つ、それと次に、権利擁護とか虐待防止のところとか、さまざまな総合相談支援事業というふうに、58ページのところに総合という言葉、割と便利な言葉なんだ

と思うんですけれども、これを地域支援事業としてやるわけですね。これもどこが担ってどういうふうにつくり上げていこうとしているのか、この事業の事業費どう考えているのかというのと、あと66ページの、66、67のところ、この辺のところ、基盤整備をしていく中で、たくさん事業者ができてくるので、そういう中で介護サービスの質の向上という、66ページのところサービスの質の管理、管理という言い方をしているんですけれども、その管理をするのはどなたが管理をしようとしているのか聞かせていただきたいのと、このサービスの質の向上のところ、主要事業として介護サービス相談員派遣事業、これがサービスの質の向上かと思ったらちょっとびっくりしてしまっただけなんですけれども、実際介護サービス相談員の派遣事業というのは、きちんとしたサービスの質の管理をしようとする、きちんとしたマネジメントサイクルにのったような、そういうようなつくり方にしなきゃいけないんですけれども、この施設のほうに行く、利用者から話を聞く、どちらかという、利用者の満足度調査をしているような分野、一部の。このマネジメント、質の管理のところのマネジメントに上がってこない、サイクルに入るシステムになっていないというようなものをここに入れたということが、小規模多機能とか、グループホームとかにも介護サービス相談員は派遣されていると思うんですけれども、相談員の質の向上という部分、質を見る人の質の向上ということなんですけれども、そこをどういうふうにして今までやってきて、どういうふうにしてしているのかというのを聞かせてください。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 総合計画の後期計画ということで、実はこの後の計画で、高齢者福祉計画でございますけれども、こちらのところで説明する内

容ですが……。

早乙女委員 じゃ、そっちにゆだねちゃうからいい、ここで。

人見高齢福祉課長 まず、地域見守り支え合いということでございますけれども、こちらにつきましては、やはり中心になっているということだと思いますと、地域包括支援センターがやはり地域のいろいろな資源、期間、そういったものを中心となって、自治会とか、ボランティアとか、いろいろな方をネットワークすることによって支え事業を進めていくということに取り組んでいかなければ、一部分的にはできています。ただ、ネットワークになっているかということになれば、やはり十分ではないのだろうといったところで、事業としては高齢者福祉計画になりますけれども、やはり事業体制をつくること、それから今年度少し取り組みました救急医療情報キット、そういったものも、1つは、訪ねていって中身どうなっているという支え合いになる、つながるもの。それから緊急通報システムとか、高齢者のいきがい居場所づくりということで、いきがいサロンとかまつなかサロンも当然ながら見守りとか、支え合いにつながる、基盤になるということで、そういった今までやっていることも含めてネットワークして考えていきたいというふうには考えています。中核を担うのは、地域包括支援センターということで考えているところでございます。

伊藤委員長 補佐。

塩水高齢福祉課長補佐 2点目の総合相談支援事業のところなんですけれども、こちらはまず指標の立て方なんです、自立支援、生活支援の充実というのは施策的にはたくさんあるんですが、指標として1点だけしか上げられないというところがあります。それで何をもちょうというふうに考えたんですけれども、総合相談の件数ということで



上げさせてもらったんですが、ここではそういった虐待と権利擁護のことを担っていただくのが、担うのが制度上地域包括支援センターが中心となってということで、うちはたまたま委託という形でそれを各事業所さんにやっていただいて、うちはそれを指導というか、それを進める立場である。でかかわっている形になるんですけども、幾つか質問が出て、ちょっとメモしておかなかったもんですからすみません。要点がぼけた感じで……。

一応中心になっていただくのは、現実的には地域包括支援センターであり、私ども進める立場である市役所がという格好になります。事業費的には地域支援事業費でしかあらわれない形ですかね。大体一般職員は、職員給与費にも出てきますけれども、明確に出てくるのが地域支援事業という形になると思います。

それから、3点目が今度はサービスの質の向上のほうでいいんですね。サービスの質の向上、こちらについては、制度上サービスの質の向上をしなきゃならないのは、いろいろな手段、方法がありまして、主要事業に何を上げるかというときに、内部で検討したときに制度で決まってやるべきもの、保険者がやるべきものというのをわざわざ上げる必要ないよねということで、那須塩原市としての独自性を出すためには何かと考えたときに、やはり相談員の派遣事業についていくしかないかなということで提案させてもらいました。

実際質の向上やるためには、早乙女委員もおいでいただいている外部評価の関係とか、第三者評価、それからうちのほうが保険者としてやります実施指導になり、日常的なことの相談支援・指導ということがありますし、さまざまなやり方も自主的にやっております。一応相談員をそういうことでオリジナルなものということで上げさせてい

たきました。

ですから、全体からすれば、確かに相談員がサービスの質の向上を全面的に担うよということではあり得ません。ただ、相談員さそもそもサービスの質の向上のかかわる部分というのが、苦情とか、そういうことに至る前に未然に防ぐというところに存在価値がありまして、さっきも吉成委員さんの質問のところにも出ました苦情とか、そういったものを未然に施設とか、在宅訪問によってお話をする中で、なかなか市民の方が利用者さんとか、家族の方が言えないことを事業提供者なり、自治体が関係機関なりにつないでいくというパイプの役目をしております。

それと相談員の、そもそも相談員の質のところはどうなのということなんですけれども、これにつきましては、まず新規の相談については、全国のちょっとはっきりした団体名が言えないんですけれども、忘れてしまったので申しわけないんですが、全国のこの相談所をやっているところが新規でやる相談員が受ける養成研修というのがありまして、前期後期合わせてかなりの期間を受けてくるのがあるんですね。それでまず新規はそれなんですけれども、あとは実際今度は現任研修ということで、県の研修ですとか、あとは同じようにその団体、全国組織の団体がやるところに実際行ってほかの相談員と交流がありながら、あとは講義を受けながら質を高めていくということもあります。

でも実際は、それよりも何よりも月に2回ミーティングというのを、相談員全員が集まっておりまして、そこで日ごろの、例えば自分が訪問した先で悩んでいることとか、問題点とか、こういうときはどうしたら対応したらいいのとか、そういったところで相談員の中でのレベルアップをしたりとか、あとは私たちを含めて相談員から要請を

受けて、もちろん自分たちが行って制度の改正であつたり、相談員の中でのこういうことをちょっと習得してほしいなというところをそのミーティングの際に行き話をしてレベル、相談員そのものの質の向上につなげていくという、そういったやり方をしております。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 先ほど58ページのところで、どちらも、これだけじゃないんですけれども、地域包括支援センターの役割って、指定した地域包括支援センターに何のある意味了解もとらなくどんどん仕事が入っていきいんですけれども、地域支援事業費の中からするっていうんですけれども、それに見合った地域包括支援センターへの委託金というのは、入るもんなんじゃないかな。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 今の地域包括支援センターに対する委託金でございますけれども、基本的には基本額で決まっております、そのほかにケアマネの作成とか、介護予防事業とかで出している形なんですけれども、現実に地域包括支援センターが地域見守り支え合いとか、地域での包括ケアとか取り組んでいくときは、今のままの体制ではやはり厳しいと考えております。

ですから、こちらのほうをできるような体制についてももちろん増員とか、窓口をふやすとか、そういったことについても、こちら後期計画のところでも触れたいと思っておりますけれども、やっていけないとできないところがあると考えております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 その辺のところは、地域包括支援センターの職員の力量によってしまうという部分も、権利擁護にしる、地域のところの地域資源とのネ

ットワークのつながり方とかということもありますので、地域包括支援センターの職員がもう限界と行って、次から次から職員がかわっていってしまう地域包括支援センターもありますし、力をつけてずっといく職員もいますので、そういう中で、何が行政が、さっき指導とかとっていた地域支援センターを支援するというのをそういう観点で考えて行ってほしいなというふうに思います。

あと、介護サービス相談員派遣事業というのは、一部であるという認識をもって、どうしてもプラン・ドゥ・チェック・アクションというような部分の一部のところをチェックしてきているというだけになって、なかなか質の向上にというときになると、そこから市のほうにバトンタッチという部分のところがあるので、それをどう受けとめて、どう制度化、制度化とまではいかないと思うんですけれども、するということをお考えになっておかないと、なんか言いつばなしみたいな部分というのがどうしてもこういう制度できてしまいますので、その辺のところも気をつけて運営をしていって、それでまた次の計画のところにもいきますので、ここでの質問はこの辺にしときます。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第46号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

これで午前中を終了いたします。  
午後は1時から再開したいと思います。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 零時58分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 議案第55号 第5期那須塩原市高齢者福祉計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

人見高齢福祉課長 (議案第55号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 最後のところから79ページのところで介護給付費、予防給付費の見込みのところ、それぞれのサービスごとの見込みを金額であらわされていると思うんですけども、ここで訪問リハビリ自体はどのように進んでいく見通しというのはどういうところからしておりますか。

今訪問リハビリをしてきているところは、塩原温泉病院とか、菅間さん、そのほかのところであらわされているとか、そこら辺の見込みというのはあって少しずつふえていく、希望的な観測なんですか。

伊藤委員長 補佐。

塩水高齢福祉課長補佐 今、計画書の56ページ、訪問リハビリテーションの今までの推移とこれからの推計をお示したところであります。

それで訪問リハビリが具体的に市内ですと今委員おっしゃっていただいたように、塩原温泉病院とか具体的にありますが、実際の利用実績などで見ますと、例えば大田原とか近隣の市町村を使ってリハビリ訪問で受けている方がいらっしゃいますので、そこら辺の実績から見守りで見込みを出してこの金額まで推計したというところがございます。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 医療福祉大ができて理学療法士とか、作業療法士の養成の学校ができていた割にはなかなかそこら辺のところ伸びないということで、実際こういう訪問系のサービスのところでの事業者が参入してくれたりという部分のところの何か働きかけとかというのは、今までとか、これから積極的に行うという考えは立ててながらはあるんですか。

伊藤委員長 補佐。

塩水高齢福祉課長補佐 今のこちらからの積極的な、例えば誘致誘導というか、事業所さんに対する持ちかけ、投げかけなんですけれども、こちらについては、具体的には那須塩原市としては、この後期計画では考えております。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 消極的に自然増で伸びていく、実績で伸びていくという部分のところだというふうに理解をいたしました。

それでもう一つ、一番先に説明が何かのたびに出てくる地域包括支援センター、日常生活圏域の設定をしていますけれども、地域包括の、本当

したら地域密着型なんかはその中で整備してって、その中のところで利用するということがあったんですけども、それは撤廃されちゃったので、市内であれば地域密着型どこでも使えるよということになったので、広い意味での地域密着型というふうになっちゃっているんで、ちょっと住みなれた地域でというのが住みなれた市内全域でというようなものになっているので、その辺のところはやはり変わりはないのかなというのと、あと朝日地区のそよかぜが撤退してからまだどこか、高林のほうはある意味無理かなというのではないけれども、病院が形を変えたのであいうふうになってやめてしまったんですけども、朝日のほうはなぜやめたのかなというのと、やはり企業ですから、採算が合わない部分はシビアに撤退するというをとられたときに、ほかの地域包括支援センターみんなそれぞれに社区が運営しているようなところばかりですよ。というところでは、運営費が本体の社区のほうへ負担をさせているという部分で人を雇っているということがあるのではないかなと思うんですけども、その辺のところをどのように配置する、3職種配置するというところで加工するというのは、結構引く手あまたの3職種を設置しなきゃならないわけですから、そうすると、その辺での雇用とかがって、本体の社会福祉法人との関係でどのぐらいまでだったら何とか努力でやってくれるんだけれども、それ以上になったらやはりこの介護保険なり、介護保険じゃないですね、高齢者福祉費でみなきゃならないという、その辺のところ常に考えてかかっていますか。

伊藤委員長 課長。

人見高齢福祉課長 確かに地域包括支援センターにつきましては、保健師、社会福祉士、それから主任介護支援専門員ということで3名ということなんですけれども、社会福祉法人等の負担とか、

そういったことある前に、実際に業務量がふえていることは事実でございます。

ここでも記載しているとおり、43ページなんですけれども、まず、今の業務体制の中でできるのかできないのか、それからこの人員配置でできるのかどうか、そういったことも含めてこの期間中に検討して、充実して機能を強化していきたいというふうに考えております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ぜひ地域包括支援センター、今回の計画の中でも、介護保険の改正の中でも地域包括支援センターの役割というのが大きくなっちゃっている。それを充実しますと書くのは簡単なんですけれども、実際に充実するということはどういうことなのか、ある程度の財政的な支援がなかったらできないよということだっただけは、十分に理解して計画を進めて行ってほしい。そうでないと、本当に企業的な運営をしたら撤退されちゃう、もう1回撤退されているんですから、そこから辺十分に気をつけて運営してください。お願いします。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 私は、第4期と第5期の高齢者福祉計画全体を見てすごくよくできていると思うんですね。第4期と比較した場合に、目次の部分からしてもう大きく変わるわけですよ。この辺、実際に運営協議会をここでは7回開催したということになっています。じゃ、第5期の案としてはいつお示しになったのかというのと、これからいくと第4回目の協議会の席上多分示したということに、この資料からやっていくとなるんだと思いますけれども、相当事務方の方々は苦労されてこれを立ち上げたんだと思うんですが、今回、1章から、以前であれば11章までという形だったものを今回5章までに変えているわけですよ。その辺の作

成に携わった皆さんの大きく変えた理由をお聞かせください。

伊藤委員長 補佐。

塩水高齢福祉課長補佐 一応私、4年目で前回3期の計画に既に携わっているんですけども、経験していく中で今までの那須塩原市の計画というものが予算に縛られて、介護保険特別会計と一般会計のそれをわざわざ分けてつくっているという形に計画になっております。でも、そもそも高齢者福祉計画は何を載せるべきかといえば、この計画から3年間に那須塩原市がどういう政策をとるのかというのを載せるべきものだろうということで、予算云々の区分は抜きにして何を具体的に目標として掲げて具体的な、またさらに細かな目標を掲げていって、そういう手法でやるべきなのじゃないか。結局は総合計画なんかのそうやってつくっているんですけども、ちょっと今まで違った作り方を逆にしていたのかなという考えがありましたので、一応内部の職員みんなで話しまして、こういった計画の構成を考え、それで今回作成した次第です。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 すごくわかりやすいと思うんですね。例えば重点事業という形で各位に載せてきていますよね。今、補佐説明していただいたように、やはり3年間ですから、前期、後期5年間の計画じゃないですから、そういったことを考えれば、それこそ総合計画の中の2年ローリングですよ、実施計画に近いようなものがここに載って今回来ているということは、物すごく私は評価、これを見ていて、わかりやすく、ああ、これだったら目標に対して、先ほど早乙女委員のほうからの地域包括支援センターの余りにもちょっと多大にそこに比重がかかり過ぎているというきらいはあるか

もしれませんが、全体を通した中では非常によくできた計画だと思います。あとは実行に移す際にどこまでこれに近づけるかという問題だと思いますので、ぜひ期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第55号 第5期那須塩原市高齢者福祉計画についてを原案のとおり可決すべきものとする  
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第55号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

〔その他〕

伊藤委員長 次第にはございませんが、高齢福祉課からその他で何かございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 それでは、高齢福祉課所管の予算等審査特別第2分科会を終了いたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時24分

伊藤委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 保健課所管の常任委員会審査を行います。

議案第31号 那須塩原市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正について議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

会田保健課長 (議案第31号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

鈴木委員 初歩的な質疑になるかもしれませんが、貸し付けるということは回収があるわけですね。回収というのは、どういう状況という幅広くお伺いしたいんですけども。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 貸し付け申請がありますと、審査の上で貸し付けを行うわけですが、貸し付けする資金については、病院へ直接支払うという形をとっております。被保険者が全額支払いが終わりますと、申請をしていただいて、こちらから高額医療費を支払うわけなんです、その際に貸し付けを行った場合には、支払いしたところから相殺をして差額を支払うという形になりますので、滞納ということになることはないというふうな状況になります。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 本人は払えなかったのかなと思うわけですが、その払えなかった分の保険は、ずっと払わなくていいわけですか、それともいつかわりに払ってもらおうという意味なのかなと思ったんですけども。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 例えば10万円の高額医療費がかかると、申請をした場合には、滞納世帯については5万円の貸し付けを行うわけなんです、5万円を医療機関に支払うわけですね。被保険者は、残りの5万円を医療機関に支払う。被保険者はその残り5万円を払った段階で、高額療養費ということで申請をしていただきますので、本来ですと10万円被保険者に支給するわけですが、5万円貸し付けをしていますので、そこから5万円を相殺して残りの5万円を被保険者のほうに支払いをするというような流れになります。

鈴木委員 ということは、もともとは本人は滞納がなければ全部出してもらえます。

会田保健課長 100分の90まで出していい。

鈴木委員 たまたまいっぺんに出ないときだけそちらで払って、残り半分だけでも出しておいて、残りはこういう制度のほうから出すと、高額負担で。

会田保健課長 そうです、はい。

鈴木委員 その途中でやっているということですね。

会田保健課長 そうです。

鈴木委員 はい、わかりました。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第31号 那須塩原市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第31号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第32号 那須塩原市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を終わります。

課長。

会田保健課長 (議案第32号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

鈴木委員 最近1カ月以内でこれに該当するような人というのは、年にどれくらいいらっしゃるんですか。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 平成23年度の後期高齢者の現状につきましては、限度額が50万円となっております。これを年8回に分けて納付をしていただきますと、1期当たり6万2,500円という金額が出ます。これで仮に1カ月後、31日目に納付した場合、計算しますと軽減措置の7.3%で計算しますと、387円ですね、これが現行の14.6%で計算しますと、775円という金額が、延滞金が出ます。延滞金につきましては、1,000円以下は切り捨てということになりますので、6万2,500円、1件当たりの金額の6万2,500円ですと、1カ月以内ですと延滞金はつかないということになります。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 年に何人それに該当する方はいらっしゃ

いますか、人数で。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 今のところはいないと思われます。

鈴木委員 はい、わかりました。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第32号 那須塩原市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第32号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第40号 那須塩原市塩原保健福祉センター条例の廃止についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

会田保健課長 (議案第40号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 この削った保健福祉センター運営委員会というものは、実際に運営委員会が開かれて、それでどんなことを今まで協議されて、それでなくなるんだから廃止でいいんですけども、それにかわるようなものということを何か考えること

というのは必要はないんですか。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 運営委員会は、ここ最近の開催につきましては、市のほうから塩原保健福祉センターの今後の方針について諮問をいたしまして、運営委員会の中で検討していただきました。会議を重ねまして、最終的には施設の老朽化及び土地の問題等々話しまして、廃止やむなしという結論をいただきました。それらを参考に、今回、廃止ということで庁内で検討していただきまして、庁議で決定した次第であります。

従来の保健福祉センターの運営委員会につきましては、利用状況等の報告、そしてご意見をいただくというような形で進めてまいりました。

それと運営委員会につきましては、施設の廃止ということでその任が終了ということになりますので、今後はこちらの条例も廃止をしましたので、役割は終わりという形で考えております。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第40号 那須塩原市塩原保健福祉センターの条例の廃止についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第40号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第41号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第41号 黒磯那須地区休日等急患診療所設置条例の廃止についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

会田保健課長 (議案第41号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第41号 黒磯那須地区休日等急患診療所設置条例の廃止についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第41号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

陳情第4号の上程、説明、質疑、

討論、採決

伊藤委員長 次に、陳情第4号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情審査の参考となるため、執行部のご意見等もお聞きしたいと思います。執行部から何かありますか。

課長。



会田保健課長 特にございませぬ。

伊藤委員長 今聞きましたが、委員からの発言を許します。

それでは、暫時休憩をとります。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時51分

伊藤委員長 それでは、再開いたします。

吉成委員。

吉成委員 今回の法的年金の改悪に反対する意見書の提出を求める陳情について、私の考えを述べさせていただきたいと思います。

特例水準ということで、従来物価スライド制ですから、その物価スライド制の基準となる、いつを基準にしているかというのはちょっと定かじゃないんですが、そこを一にして、現在の状況であれば、当然0.9何がしかという数字になるわけです。そこをカバーするために、この特例水準というのがあって、年金が保たれているというか、維持されているという部分があるわけですね。

ですから、この特例水準を否定する気は私も全くないです。ただし、本当にこれは特例ということですから、今民主党政府の考えとしては、この前コメントも出ていましたけれども、小宮山厚労相の考えでは3年間で廃止をしたい。でも、今度民主党内部においては、ちょっとそれは早過ぎるんじゃないか、最低でも5年はかけるべきじゃないかと、5年をかける中で徐々に2.5に対して緩和していったらいいんじゃないかというふうな意見も出ているわけですね。

ですから、政府自体が明確にまだ決まっていないうちがあるんだと思うんです。その辺は多少の推移は見なくちゃいけないんじゃないかな

とは思いますが、基本的にはやはりこの制度自体は、これだけ景気が悪い中ですから、景気がよくなって当然物価スライド制の部分の数値が上がってくるのであればいいんですけども、上がる可能性が今なお状況の中ではなかなか見出せない。少ない年金をまたそこで数万円、年間数万円であっても、当然0.9幾つを掛け算すれば減るわけですから、そこはちょっと非常にそういう方々にとっては厳しい状況になるということを見ると、ここに書かれている陳情内容としては、大方わかりはするんですが、ここで出てきている黒磯支部長植竹伸一さん、以前黒磯市議会議員だったわけですね。だから、私も一緒に議会の仕事をさせていただいたことがあるわけですけども、植竹さん自身は共産党員であるわけです。共産党の場合には、2004年の現在取り入れられている年金制度の抜本改革案のときにあったわけですね。現実にはその2004年のとき、共産党は改正案に対して反対をしているわけです。反対をしているということはどういうことかということ、当然この物価スライド制に対して、それを特例水準というものを設けてあったものに対しても、これは反対ということになるわけですね。全体が反対だったわけですから。あのとき共産党は、最低保証年金、民主党と同じで、民主党は7万円と言いましたけれども、共産党は5万円というふうな形でマニフェストを出していたわけですけども、それを考えると、今回出てきている陳情と矛盾をするわけですね。以前は否決しておいて、今回はこういう部分では維持してくれと言っているわけですから、矛盾する部分があるわけです。

かといって先ほど前段で述べたように、やはりここでまた年金を削るということは、生活している、これをあてにして生活している方々にとっては、非常にダメージが大きいということがありま

すので、私自身はこれを採択する意見書を出すところまではちょっと認めるわけにいきませんけれども、中身として、言わんとしていることはわかるということなものですから、余り手法としてはよくないかもしれませんが、趣旨採択ということの意見を述べさせていただきます。伊藤委員長 ほかに意見はありますか。

平山委員。

平山委員 今、吉成委員からの実情はわかると、こういうことでありますが、長年の間、これが特例水準ということでやってきて、また、今の政権でこれを見直すということで、3年ないし5年ですか、これはすぐ今回からということではなくて、この期間をまたおくと、景気の動向を見ながらということではありますが、そういうことでありますので、今回、この意見書を提出ということで陳情に来ていますので、これをきちんと不採択という形にしたほうがいいんじゃないか、私はそういう考え方であります。

伊藤委員長 ほかに。

早乙女委員。

早乙女委員 私は植竹伸一さんが、この団体は別に共産党として上げてきているわけではないので、その部分はちょっと前にはこうだったので、これちょっと疑問だというふうに吉成委員は言われましたけれども、そこは全然考えないとして、今の状況で低年金者がどんどんふえていくということは、本当に医療の問題とか、介護の問題でないのに、それは低年金者がいて低所得者がいる、要するに雇用の問題であったりするのに、どうしても違う分野のところの影響があるというときには、やはり私、年金が下がっていくということは、安心した社会生活が送れないということになるので、吉成委員が言ったように、私の趣旨は年金が下げられていくという時代よくないなと思いますし、

ある意味もしかすると、今後、高齢化社会が進んでいくというふうに言っていますけれども、今、がんの罹患すごい高いんですね。そしたら年金受け取れなくて亡くなってしまふ人が今後ばたばたと出て、また見通しが違ってくるんじゃないかなということもちらっと思いながら、年金が減る、減らないほうがいいなというふうに思う部分で、私は年金が減らないほうに賛成したいなというふうに思います。全然意見になってないですけども。

〔「趣旨はわかるということをお願いしたいのね。」と言う人あり〕

早乙女委員 そうそう、そう言いたい。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 私は、これは不採択にしたいと思いません。

というのは、今ユニクロじゃないですけども、ユニクロでも何でも確かにここ数年以前より安くなっていて、同じお金でも使い勝手はあるというふうな、物価が下がっているという中で、使い勝手があると。それをずっと今までこれで、ぎゃくに同じ8万円であっても使い道が多くふえていたと。

それから、この高齢化に向けて、今の年金をもらっている世代の人がもらえる保証と、これから若い人がもらっていく、納めてももらえない負担のことを考えると、待たなしの状況がもう本当に来ていると、そういった中で、私は若い人のことを考えると、今から少しずつでも若い人に負担をかけないような、国全体の制度の中でこういったものはもともとあった制度なので、ここからやらなければ、決まったことさえやらなければ先送りになってしまうので、せっかくこういうことを政治の世界で前に決めてあったことなので、これは肅々とやって、若い人たちに借金を残さない国

にしたいと思いますので、確かに苦しいのはわかりますけれども、若い人だって多分これからどんどん苦しく、大変になると思います。

ですから、申しわけないけれども、2.5%と決めたことはきちんと、これだって遅きに失しているようなところもあるかと思しますので、いろいろ年々問題は。そういうことで、とりあえず要するに同意ということで考えてほしいと思います。不採択です。

伊藤委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 それでは、陳情第4号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情を採択とすべきものか、また趣旨採択とすべきものか決をとりたいと思います。

初めに、趣旨採択とすべきものという考えの方は手を上げてください。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 大変失礼しました。

それでは、趣旨採択とすべきものということで決しました。

ここで、保健課所管の常任委員会を閉じます。

議案第9号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

伊藤委員長 続きまして、保健課所管の予算等審査特別委員会第2分科会の審査を行います。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

会田保健課長 （議案第9号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりました。

質疑を前に10分間休憩を取りたいと思います。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時34分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま説明が終わりました。

質疑を許します。

君島委員。

君島委員 2つだけちょっとお聞きします。

塩原保健センターの部分で、報酬で審議会か何か、塩原保健福祉センターの運営委員会の賃金が上がっているんですが、これ9月で閉館ということとでさっき説明があったんですが、何を諮問なりをするのかということと、今回、骨格的予算の中でいろいろ出ているんですけども、医師会関係に交付金等が出ていた部分、塩原の温泉病院も含めて歯科医師会、医師会の3件だけが今回カットになっている部分なのか、その2つだけちょっとお聞きしたいのですが。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 まず初めの塩原保健福祉センターの審議会の報酬が7万4,000円ほど計上してございますが、会議は1回予定してございます。こちらについては、9月までの実績報告等を予定しておりますので、会議を1回開いて最後となります。

〔「最後の」と言う人あり〕

会田保健課長 になります。

それと2点目の医師会関係の交付金のカットだけかというご質問ですけれども、一応保健課所管ではこれだけになります。

君島委員 はい、わかりました。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 66ページのところのホールボディカウンターの4,725万円の機器購入ということで入れていますけれども、これは機械を入れたからというだけで動かせないというふうに思うんですけども、これはあくまでも機器購入の費用だけでこれを運転する、それを運営するという部分のところは、その後別に機械を決めてそれからでも間に合うので、それからという考え方でいるというのと、別に4,700万円というのも、別に4,700万円だけでなく、研修で私たち見てきたときに、ここまでしなくてもという、要するに市町村はある意味スクリーニングでいいんじゃないか、それで余りにも高い値が出たときをもうちょっときちっとできる、放医研になるかどうかは別としても、そういうような考え方があるんでないかということで、十分に放射能対策特別委員会と話をし、て予算執行とかもしてくれているようなやり取りを一般質問の中でやっていたんですけども、そういうところにこの予算という部分は、別に予算計上の部分のところは、さっき私が言ったような計上の仕方だという認識でいいですね。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 今早乙女委員のご質問の趣旨のとおりであります。今回は本体費用のみ計上ということで、その本体経費も4,750万円ということで計上してございますが、市の放射能対策でのアドバイザーをお願いしております医療福祉大クリニックの鈴木元先生のほうに、まず、どのような機械があるかというようなことをご指導をいただきに上がりました。先生も直接の機械のほうの専門家ではありませんので、放医研に勤務している友人の方に問い合わせをしていただいて、これぐらいの機械だったらもう間違いはないでしょうということでもいただいたメーカーの機種が4,500万円ということで、今回税込みで4,725万円の計上にな

りました。

これはあくまで本体のみの購入でありますので、機械が決まりましたら、その後、操作、それと測定方法等も決定をしていきますが、それにまつわる経費については、6月以降の補正予算で計上してまいりたいというふうに思います。

機種を選定につきましては、議会の放射能対策委員会のほうでも視察に行ってきたという話を聞いておりますので、それらの委員さん方のご意見等も機会をつくってご意見を伺って、そしてなおかつ検討した上で機種を選定のほうへ進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

吉成委員。

吉成委員 62ページの予防接種事業の、代表質問の中で部長のほうから答弁いただいた扶助費的委託料ということで、各種予防注射の件なんですけど、これ去年と当初で比較をすると、7,000万円弱の減ということなんですね。当然何らかの理由があって減額になっていると思いますので、その減額の理由をお聞かせください。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 扶助費的委託料の予防接種の予算計上の前年度との比較ということでご質問ですけども、前年度は3億7,000万円ほどの計上をしてございました。前年度は子宮頸がん、ヒブ、それと小児肺炎球菌というものが新たに始まりまして、対象者目いっぱいの人数を計上してございました。

今回は1年間終了しましたので、それらの実績をもとに実情に近い人数を計上してございます。昨年、子宮頸がんですと、対象者4,700人ということでしたけれども、実績等がそれほど伸びていないということで、実績等勘案しまして、これを

2,320人として計上してございます。それとヒブワクチンが6,700人で、昨年計上していたものが6,000人、小児用肺炎球菌が6,700人と昨年計上していたものが5,940人ということで、これらが大きな差になった原因でありまして、今回、これらを積み上げましたのが3億2,300万円ということで、予算の差である結果、3億718万9,000円ということになりました。差額が大きく出ているのは、その対象者の人数を絞り込んだということでの計上になります。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 これ代表質問でやったので、ちょっと重なっちゃう部分ありますけれども、今、実績から考えてことしの人数が、今課長のほうから言われたと思いますので、予算がこうなったというのはよくわかります。

ただ、これは以前の質問でも言いましたけれども、特に子宮頸がんに関しては、実績としての4,700人に対して、約2,300人ということですから、やはりまだまだ少ないんだと思うんですね。

本会議場でも言いましたけれども、やはりせっかく予防のできる唯一のがんと言われているわけですよね。全国でこれは当然無料の接種ということでどこでもやっているわけですよね。ただ、年齢は多少違いがあると思いますけれども、大方は似たような年齢のときの接種ということで最初にやっていると思うんです。

ですから、本来であれば、やはり4,700人に近い予算計上をしていただいて、必要なことは努力をして、一人でも多くの生徒ということになりますね、中学1年生から。生徒の皆さんに接種をしていただくというのが理想だと思うんですね。これがもう何度も私にしても、平山啓子議員にしても言っているのは、せっかく予防できるのに、

それを知らなかったり、また誤った知識でしないというのは、本当に残念ですよね。そこはやはり私は、実績は当然大切なことだというのはよくわかりますが、一步そこを進めていただいて、接種の拡大を図る啓蒙である、最終的な啓蒙的な運動にはなるんだと思いますけれども、やるべきじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 先ほどの説明は、若干不足してましたのでちょっと補足させていただきますけれども、昨年度4,700人の対象者ということでご説明申し上げましたが、初年度に3回の接種が完了すれば、次の年はもう受ける必要がないということで、今年度、平成23年度が中学1年生から中学3年生を対象としております。今年度中に実施、接種が終わった方については、対象者から外れるわけですが、来年度も同じく中学1年生から中学3年生、そして今年度中学3年生に在級していた子が終わらない場合には、3月中までに1回でも接種をしていれば、その後も継続して助成をしますよということで、高校1年生まで見るということになっております。

そんな関係で、今年度中に接種が完了している方については、対象者から外すということで、それらを含めて4,700人が2,300人まで減っているということになります。

ちなみに、今年度ですね、これは1月末現在なんですけど、延べで3,775人の助成をしてございます。ちょっと実人数まではカウントしてないんですが、延べで3,775人ということで接種をしてございます。

伊藤委員長 よろしいですか。

吉成委員。

吉成委員 ちょっとよく理解できなかったんですが、4,700人の対象人数というのは、いつ現在の

対象人数であるのか。先ほどの最初の説明は、実績からしてということで、今回実績としては、じゃ2,320人を対象にしますという説明だったと思うんですね。でも先ほどの説明を聞いていると、4,700人が2,320人になったというような表現をされたので、ちょっとそこがよくわからないんですが、それと1月末現在3,735人、これは当然1回の生徒もいれば、既にもう3回、延べということですから3回になった生徒もいるという理解でいいわけですよ、2回の子もいると。

会田保健課長 はい。

吉成委員 そういう理解でいいわけですね。

だから、その辺の数値が1回の子が何人、2回の子が何人、3回の子が何人というデータはないのかなと思うんですけども、いかがですか。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 ちょっとセンターのほうでの集計が回数別に人数を拾ってごさいませんので、延べでしか拾っていません。そんな関係で、対象者と延べ人数がなんかややこしくなっています。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 そういうことですので、それ以上聞いてもこれはしょうがないと思うんですけども、ただ、最終的に言いたいのは、やはり、繰り返しくなりまされども、せっかく予防ができるというがんですので、丁寧な対応をすると、そういう丁寧な対応をするというのはどういうところにあられるかといえ、今言ったような数字の把握ということも大切だと思うんですよ。そういうことから、やはりせっかくなんだから、もっとふやす努力を我々もしよう、先生にもっと呼びかけようとか、そういった方向になってくるんだろうと思うんですね。一言つけ加えさせていただきます。

伊藤委員長 ほかに質疑はごさいませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにこ異議ごさいませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

伊藤委員長 ご異議がごさいますので、採決いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数を認め、よって、議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算は否決すべものと決しました。

議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第10号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

会田保健課長 (議案第10号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ごさいませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 138ページの中段に3項移送費と書いてあるんですけども、これだけちょっと教えて

いただけますか。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 一般被保険者と退職被保険者の移送費ということでそれぞれ10万円ずつ計上してございます。こちらは重病人の入院とか転院等のときに要する費用ということで計上してございます。伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 132ページのところで国庫支出金のところの普通調整交付金の算出の仕方というか、減額になっているというのは、やはり一般被保険者数が少なくなっているという部分のところも、この算出のところに關係してくるという解釈でよろしいかどうかということが1つと、あとやはりそのほかのところ、138と139のところを考えると、出産給付金が少なくなって、それで後期高齢者の支援金がふえているということは、やはり少子高齢化そのもののあらわれている数字だという解釈になるということですね。はい。うなずいているんで、結構です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

普通交付金ね。

早乙女委員 ええ、それを何かですかと言ったら、はいとうなずいちゃったんで、そうなのかなって。その辺で何か変更というか、算出方法が変更になったというより、やはり対象者の人数の違いだけですか。

伊藤委員長 補佐。

橋本保健課長補佐 普通調整交付金の計算方法は、当然前年度にかかった医療費をもとに算出するんですが、その中にも被保険者数が何人かという伸び率も關係してきますので、その伸び率は大きな要因として原因にあります。

それと出産育児金なんです、前年度が平成21年と平成22年のときに年度出産費伸びたんですね。

ところが、そのために平成23年度は多めに予算組んだんですが、逆に平成23年度の実績が減ったので、予算上で見ると大きな減になっているという現状です。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 すみません。138ページの下のほうで5項1目葬祭費というのは、どういうときに支払うものなのか、抛出するのか、お願いします。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 こちらは国民健康保険に加入されている被保険者がお亡くなりになった場合、その葬儀を行う家族の方に5万円を葬祭費ということで支給をしております。それらの費用になります。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第10号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第10号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第11号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といた

します。

執行部の説明を求めます。

課長。

会田保健課長（議案第11号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりました。

ここで10分間の休憩を入れます。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時33分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま説明が終わりました。

質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 実際にこの後期高齢者医療特別会計って、要するにお金を出すためだけなので、事業自体は栃木県で一本化しているので、栃木県の事業をこの後期高齢者医療保険でいろいろな県と比較して、どういう報告が市のほうに出ているのか、報告がくるものなんですか。余りない、任せっぱなし……。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 後期高齢者の広域連合については、市のほうから議会の議員ということで市長と議長が議員として出席しております。運営状況等につきましては、定例会総会等の資料が市のほうにもまいります。それをちょっと中身をどういう状況かというのは申し上げられないんですが、そういうことで資料としては届いております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 次が聞きたかったことなんですけれども、今答えてくれと言っても無理だと思うよう

なことをお聞きするんで、すくじゃなくていいんですけれども、実際にこういうふうな後期高齢者の医療を分離してやる前、市単独でやっていた場合と実際に広域化したときのよかった点、こんなになったという点とかというのがあったら、今ということじゃなくていいんですけれども、どこかでそんなようなところを分析していただきたいということで、別に決算時とか、そういうようなときにお聞きすればいいんですけれども、その場で聞いてもあれなんで、予算のときに、そういう目で1回ぐらい点検してみてくださいというお願いです。もういいです。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第11号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第11号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。



会田保健課長（議案第46号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 62ページのところですごく違和感がある対策名で、「母性・父性育成対策」という、何かこのタイトルが違和感があってならないというので、別にこれ親として子育てが楽しいと思う親の割合をふやすとか、母性として、産んだ性としての部分のところでこれは母親学級なんだと思うんですけども、あとは家庭のところへ訪問する。若いころから育児という部分のところをきちんとかえらえるようなことも、思春期保健事業のところではやるのかなというふうに想像はつくんですけども、なんせこのタイトルは違和感があって、何か意味があってこういうタイトルをつけたのかどうか聞かせてください。

それと65ページのところで診療報酬明細書点検事業というのを、今でも点検していると思うんですけども、やはりいろいろな部分でパソコン化しているので、こういうものを同一の被保険者が医療機関にかかったときに重複受診していたり、私がケアマネやっているときは、5つプロカーが2つの病院から同じ効能のものが別の病院から出されて飲んでいたというので、でもそれケアマネ担当するまではずっと出し続けられていた。これは同じ薬が出ているんじゃない、日赤と主治医とでという感じで、とりあえず日赤のほうをとめてもらったんですけども、そういうような部分がパソコン上でできれば簡単にいくような、そういうようなものところへ、何とかもう少し手作業でチェックをするんじゃないというようなところに持っていけるような、そういう働きかけが、医師会のほうへ上がるのかもかもしれないんですけども、それが一番進まない原因だとは思いますが

けれども、でも市町村のほうからこういう変えていくというようなことは無理ですか。

伊藤委員長 副主幹。

金井健康増進担当副主幹 1番目の質問の「母性・父性育成対策」の名称がちょっと違和感があるというご意見についてなんですが、これにつきましては、思春期保健が「鶏が先が卵が先か」というところがありまして、思春期の時代に子孫感情だとか、自分を大事にするとか、相手を大事にするというのがそこが育つときお母さん、よきお父さんになりまして、子育てもうまくいくというようことで、ライフサイクルから見ると遅いことではないので、いろいろな段階で支えることによって、母性・父性を育成してよい子育てをしていただきたいというところに主眼がありまして、こういう名前をつけました。

早乙女委員 ここで伺ったので聞いてみただけですので……。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員 税金の適正化はきつと無理だとか言われる。

伊藤委員長 係長。

高橋保険事業係長 保険事業係の高橋と申します。

ただいまの質問で、医療費適正化に関してレセプト点検のほうの工夫といいますが、そういったご質問だと思います。レセプト点検につきましては、システムのほうで平成21年度からシステム化されて実施しておりまして、今まで手作業でレセプトを1枚1枚縦覧点検ということで見ていたものを、4枚合わせて点検できるというそういうメリットがございます。

そのことによって、Aさんという方のレセプトを何カ月間見たりとか、ほかの医療機関と比較してみたりという、そういう作業はできるようになりまして、内容点検の中でも縦覧点検を重点目標

として実施しております。

ただ、そういったことで重複したものはありませんけれども、医療機関に直接指導するというのはなかなか難しいところがありますので、それについては、重複の指導ということで本人への指導ということを現在の時点では実施しております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 1点だけ、63ページのがん検針の推進の件なんですけど、大腸がんの検診が思うように数字が上がっていないということで、多分こういった目標を立てられているのか、がん検診事業ということ、主要事業ががん検診事業、目標値に関しては大腸がんの目標値を上げているものですから、これはどうしてなのかをお伺いします。

伊藤委員長 副主幹。

金井健康増進担当副主幹 がん検診の推進ということで、先ほど最初の61ページに3大死因死亡率というところで悪性新生物が一番多く出ておりまして、中でも今増加しているものが大腸がん、乳がん、それと肺がん等になっておりまして、大腸がんについては、男性も女性も同様なものですから、目標値としては、大腸がん検診を上げさせていただいたという経過があります。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

君島委員。

君島委員 すみません、収納率の向上とか、保険税の適正というのは、収税課、課税課のほうの話ですよ、ここではまずいですね。説明はありましたけれども、担当としては収税課と課税課のほうの話になりますね。

伊藤委員長 課長。

会田保健課長 収納率につきましては、収税課のほうになりますけれども、適正化については私も保健課のほうの所管になります。

君島委員 そうですか。じゃ、収納率のほうなん

で結構です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第46号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

〔その他〕

伊藤委員長 次第にはございませんが、保健課からその他で何かございませんか。

課長。

会田保健課長 先ほども申し上げましたが、保健課が来年度から健康増進課、国保年金課と2つの課に分かれますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

伊藤委員長 よろしく申し上げます。

それでは、保健課所管の予算等審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで執行部入れ替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時04分

再開 午後 4時08分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第9号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

伊藤委員長 市民課所管の予算等審査特別委員会  
第2分科会審査を行います。

議案第9号 平成24年那須塩原市一般会計予算  
を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

高久市民課長 (議案第9号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

鈴木委員。

鈴木委員 また初歩的な質問になるんですけど  
も、自衛官の募集というのはここで受けているよ  
うですけども、4万6,000円でしたっけ、これ  
はこういうふうに市が負担して募集するシステム  
になっているんですか。

伊藤委員長 課長。

高久市民課長 これは市町村、県に対して募集事  
務を行うというふうな自衛隊法の決まりがありま  
して、その中で市町村において募集事務を行って  
いるわけなんです、当然この関係については、  
国・県のほうから委託金が来ているわけなんです  
が、それに伴う形での予算計上になっております。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 何で100%もらえないのかということ  
だけです。

高久市民課長 この関係ですか。

伊藤委員長 課長。

高久市民課長 国庫支出のほうで50%で市町村分  
が46.うん、ですから100%ではないんですね。  
市町村が行うというふうな形での2分の1の補助  
の形になっているんですが。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 はい、わかりました。それは結構です。

あと外国人に対する登録のシステムというのは、  
大枠で1回なんです、イニシャルコストという  
のは1回でこれなんです、それとも経常的にふ  
ういうふうに出ているものなのかということと、  
那須塩原市にいる外国人の登録されている人の推  
移というか、数字的なあたりを2つお願いします。

伊藤委員長 課長。

高久市民課長 まず、数的には外国人登録でいう  
と今2,550名くらいの形なんです、月によって  
100名程度の一時、平成22年のころがピークで、  
あとは減少傾向にあります。その後、平成22年の  
国勢調査を受けて外国人登録数の修正を行ってい  
るんですが、その中で500名程度国勢調査に基  
づく形での人口の修正がある。それで現在2,500  
というふうな数字になっているんですが、これは毎  
月人口の関係なんです、住民基本台帳の関係は  
また別なんですけれども、そういった形で、現在  
の傾向は減少傾向にある。ですから、月によって  
変わってくるんですが、100名程度の増減の関係  
が見られます。

また、3月・4月期というのは日本の方々も同  
じなんです、やはり増減の形が200とか300とか  
というふうな形で推移しております。

それとシステム回収費のほうにつきましては、  
初年度当初の形だけなんです、それは今までの  
日本人の住民基本台帳のシステム関係につしまし  
ては、日本人対応ということで文字数関係につい  
ても限られた形なんです、外国人の方の場合に  
ついては、最高30文字とか、そういった形、あと  
は記載事項の中に、日本人であれば本籍というこ  
とであるんですが、外国の方の場合については、  
国籍の関係とか、いろいろシステムの的に日本人に  
ない記載がある関係、そういった記載を新たに設

ける関係で、この関係の初期投資として予算的な形がなされているのですが、内容的にはまず、大きなところについては、今までは入管は入管単独で行う、法務省の所管の入管関係で外国人が入国する、入管のほうで手続を行っていたわけなんです、その関係が市町村と法務省入管との通信の関係で情報を共有する関係があるんですが、そんな関係のシステムの構築関係であったり、あとは既存システムの外国人住民対応ということで、先ほど言ったような文字数の関係、外国人の仮住民票への移行の関係、そのほか住基ネットとして、他市町村へ移動した場合の情報関係のネットワーク関係と、そういった関係のもので今回4,000万円くらいの金額が計上になっているわけなんです、ですから、システム回収については、今年度に限ります。

伊藤委員長 課長。

高久市民課長 大規模な関係で4,000万円というふうな予算計上関係については本年度、あとは他の住民票のシステム関係の使用料ということで、月々かかるものについては、住民票のシステム料と同じように年間300万円とか400万円とかという金額になってまいります。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 経常的にはそれで収支を上げるようなことであったと理解します。

確認ですね、40ページの外国人の上に5,000万円ほどの計上、これは始業期で国がやるという市は対応するんでしょうけれども、これも国からの補助金というのは出ないものなんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

高久市民課長 交付税措置ということで、市町村のほうに配当される、国のほうの法制度に伴う関係なもんですから、国のほうからこの関係につい

ては、負担金と人口規模によって違うんですが、その形で交付税の形で措置されております。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 なんか聞き間違ったらあれなんですけれども、外国人というふうに今言ったように聞こえたんですけれども、私のほうは5,000万円のほうですから、住基のほうの台帳のほうの話で、新規で入っているんですけれども、こういうときに国の制度で機械入れたり、変えていくんだと思うんですけれども、先ほど収入の中にはなかったように思ったので、国の……

〔「交付税措置」と言う人あり〕

鈴木委員 それでいいんですね。外国人と聞こえたもんだからあれなんですけれども、わかりました。一緒だったんですね。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにこ異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第9号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを議題といたし

ます。

執行部の説明を求めます。

課長。

高久市民課長（議案第46号について失明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第46号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

〔その他〕

伊藤委員長 次第にはございませんが、市民課からその他で何かございませんか。

高久市民課長 ございません。

伊藤委員長 部長、その他で何かございませんか。

長山保健福祉部長 特にございません。

伊藤委員長 それでは、市民課所管の予算等特別委員会第2分科会を終了いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時30分

福祉教育常任委員会及び予算等審査特別委員会（第二分科会）

平成24年3月19日（月曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員長	伊藤豊美君	副委員長	櫻田貴久君
委員	鈴木伸彦君	委員	平山武君
委員	早乙女順子君	委員	金子哲也君
委員	君島一郎君	委員	吉成伸一君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教育部長	平山照夫君	教育総務課長	山崎稔君
教育総務課長 補佐	稲見一志君	教育総務課 総務係長	五十嵐岳夫君
教育総務課 給食係長	印南久美子君	教育総務課 学校整備 推進室長	中村誠君
教育総務課 学校整備推進 室副主幹	鹿野伸二君	黒磯学校給食 共同調理場 兼業務係長	片岡光臣君
共英学校給食 共同調理場 兼業務係長	池澤敬子君	西那須野 学校給食 共同調理場 兼業務係長	川中子敏夫君
参事兼 学校教育課長	菊池紀男君	学校教育課 長佐補	人見寛敏君
学校指導係長	阿見浩二君	児童生徒サポ ートセンター 所長	渡邊勝美君
生涯学習課長	阿美豊君	生涯学習課 長佐補	小泉信三君
文化振興係長	豊田真由美君	青少年係長	鈴木由紀子君
那須野が原 博物館館長兼 学芸普及係長	金井忠夫君	西那須野 図書館長	山田繁久君
黒磯公民館長	熊田茂樹君	スポーツ振興 課長	鮎ヶ瀬和雄君
スポーツ振興 係長	後藤修君		

出席議会議務局職員

議事課長補佐  
兼 議事調査係長  
稲 見 一 美 君

議事日程

1. 開 議

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔教育委員会事務局教育部〕

・教育部長あいさつ

〔教育総務課〕

・議案第 2 3 号 那須塩原市立箒根中学校整備基金条例の制定について

予算審査特別委員会第 2 分科会

・議案第 9 号 平成 2 4 年度那須塩原市一般会計予算

・議案第 4 6 号 第 1 次那須塩原市総合計画後期基本計画について

〔学校教育課〕

・議案第 2 7 号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
について

予算審査特別委員会第 2 分科会

・議案第 9 号 平成 2 4 年度那須塩原市一般会計予算

・議案第 4 6 号 第 1 次那須塩原市総合計画後期基本計画について

〔生涯学習課〕

・議案第 2 7 号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
について

予算審査特別委員会第 2 分科会

・議案第 9 号 平成 2 4 年度那須塩原市一般会計予算

・議案第 4 6 号 第 1 次那須塩原市総合計画後期基本計画について

〔スポーツ振興課〕

予算審査特別委員会第 2 分科会

・議案第 9 号 平成 2 4 年度那須塩原市一般会計予算

・議案第 4 6 号 第 1 次那須塩原市総合計画後期基本計画について

4. その他

5. 閉 会

開会 午前 9時53分

開会及び開議の宣告

伊藤委員長 おはようございます。

教育部の審査 午前 9時53分

伊藤委員長 3月の15日に引き続きまして、会議を開きます。

本日は、教育部の審査を行います。

教育部の審査に入る前に、平山教育部長からごあいさつをいただきます。

平山教育部長 (挨拶。)

伊藤委員長 ありがとうございます。

議案第23号の質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、最初に教育総務課の常任委員会を行います。

議案第23号 那須塩原市立篝根中学校整備基金条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

山崎教育総務課長 (議案第23号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 全協資料で示していただいているので、中身はよくわかるんですが、これは分収林については、これがすべてこの面積の3.18ヘクタール、これがすべてということなんでしょうか。

それから、契約費のほうに移りまして、2,640

本に対して1,689万2,400円という形になっていますが、これはどういった評価の仕方というか、値段のつけ方というか。そういうところでの施設の活用は。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 まず、今お話のあった3.18ヘクタールをもって、金沢にある篝根中学校の面積はこれでおしまいという形になります。

さらに、今ご質問がありました1,689万2,000円、全体的な売り上げ額でございますが、それらは既にお手元に資料あると思いますけれども、2,640本の売り上げ代金ということであります。

市の取り分が、契約上8割、国が2割ということで、国のほうに2割が入っていったということの内容でございます。それ以上のご説明できませんし、今そういったお手元にある資料が私どもで提供できるものということで、以上でございます。よろしく申し上げます。

吉成委員 了解です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 すごく基本的なことなんですけれども、この分収林というもの、設置の考え方はわかったんですけれども、実際にそこの学校林業という言い方をしているものとか、この分収林とか、そういうような部分のところ、実際の手入れ、委託してやっていたんだと思うんですけれども、もうこういう考え方というのは、全国どこでももうなくなるということなんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 いや、継続して、まだ契約機関があるものについては、継続して管理をお願いします、またなおかつ分収益が将来発生するのが、塩原地区にあります。そういう現状でございます。

しかしさらに契約、管理の契約ですね。そうい



ったものが当初の契約の中でありまして、これらの分収林の、わずかではありますが保険料もお支払いしている、このような内容になっております。ですから、結論からいえば、継続するものはあるということでございます。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 全国的な流れとか、社会的な役割を、だから新たにもうこういうことをするというは、ないのかなということと、もう今後こういうものは契約して、終了するとなくなっていく考え方なのかなというのだけなんですけれども。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 今、早乙女委員がおっしゃいましたとおりでございます、新たに分収林への植林とかそういう思想は今ありませんので、戦後の学校整備のためにPTA等の力を借りてつくった財産の確保ということで、今まで継続してきたということで、今後は今のところありません。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ちょっと知識がないので伺いたいんですが、底地はだれのもので、だれが資金を投じて植えたか。管理を、その当初から今までかかった経費、相殺すると、これは利益があったのかどうか。そのあたりまでちょっと、もしわかるのであれば、ご説明いただければと思います。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 確かにわかるところまでしか、合併してからこの財産引き継いだものですから、さかのぼっての細かな話はちょっとわかりかねますけれども、ただ、底地については、国有林というか、国のものですね。そこに当時のPTAの関係の方、あるいは学校の関係の方が植林をしたということについては、その労務関係はその方々に

負ってもらったということになるかと思えます。

ここに来てそういったもの、財産の売り払いが可能だと。国から、当然森林組合の方々等による、あるいは営林署等の方々によるその管理があったところ、そういう一つの成果として、売り払いができるということで、財産が上がってきたということでもあります。ですから、底地については国有林ということです。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 木をただ管理する。何もしないで商品化できるような木になるとは思えないので、山のいろいろ整理してきた経費があると思うんですけども、それはそうするとわからないということかと思うんですけども。

もう一つは、場所が性格にわからない中で話をするのも何なんですけれども、その跡地は、木が伐採された状態になっているんですけども、傾斜地なのか、平地なのかによっても、傾斜地だと雪崩みたいな起きることもありますし、そういう伐採後の管理というのは、もう雑木林になってしまうのか。ちゃんと管理されていくのかということについては、どうなんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 その点につきましては、あくまで底地が国有財産、国有林でありますので、その後の管理等については市から離れてしまうということでもよろしいかと思えます。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そうすると、国が管理、安全に、学校のそばなんでしょうけれども、管理していくということで、市としては、国がやることなので、那須塩原市の国有地ではあると思うんですが、どうなるか、今のところ全くわからないということが

現状ですということね。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 そのとおりです。

鈴木委員 了解しました。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第23号 那須塩原市立篝根中学校整備基金条例の制定についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第23号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、ここで、教育総務課所管の常任委員会を閉じます。

続きまして、教育総務課所管の予算等審査特別委員会第2分科会の審査を行います。

議案第9号の質疑、討論、採決

伊藤委員長 議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

山崎教育総務課長 (議案第9号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 では、お聞きをいたします。

学校給食ですから、105ページになりますかね。

初めに、平成23年、昨年の当初予算で、給食費の滞納に関する対応の一つとして、内容証明つきものを催促書として送ったということで、今年も予算づけをしてあるわけですね。まだ23年度は終わっていませんけれども、それによる効果をひとつお聞かせを願いたいと思います。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 件数的には今年度6件ほど、特に大きかったものについては、督促手続を裁判所のほうに申し上げています。

さきの専決処分の中でも、一部裁判のほうに不服申し立てということで、私が市長代理で行ってまいりましたが、その方についても、その後誠実に誓約書を交わして納めていただく。専決内容にあったとおりのものですが、そのほかの方についても、裁判所からの督促の関係が来るということで、非常に誓約をもとに、一度にということはないかなかなか難しいケースもございますが、そういった誓約に基づいて納入をされているということで、非常に効果は、昨年度に引き続きあったものと認識してございます。

以上でございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 効果があったということで、当然新年度においても予算化されているということですので、その点わかりました。

じゃ、次に、実際のそれぞれの共同調理場の中で、消耗品費、それから修繕料なんかも減額になっているんですね。特に気になるのは、消耗品費が今回減額になっていて、学校給食、当然4月から始まるわけですけれども、この消耗品費が、一例を挙げればですけれども、黒磯の共同調理場であれば、昨年から見ると半額ぐらいになってますね、これ。470万から240万ぐらいの計上になっ

ていますから、半分ぐらいになっています。これで支障を来さないのかということですね。それはもちろん、共英にしても、西那須にしても、あと塩原の自校方式の各学校の給食に関しても、同じようにやはり消耗品費は全部削られているということになっています。まずはこの削られた計上額で対応できるのかをお聞かせください。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 率直に申し上げまして、なかなか難しいと思います。ほかの予算との執行状況を見ながら、例えばやりくりの中でそれらに対応していくということしか、今私どもは考えておりませんが、要するに今後通年を通して、これらのできかねるという事態になれば、当然補正をお願いして、それを確保しなきゃならんとは思っております。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 具体的にちょっとお伺いしますけれども、決算書等を見れば当然出ては、22年の決算を見れば、消耗品費ということで、細かく出ていることは出ているんですが、これは、きょうはまた予算審議ですから、この場でお聞かせ願いたいと思うんですが、具体的にはじゃ、ちょっと洗剤だとか、そういうものも 拳がってくるんだと思うんですけれども、全部でなくていいですから、ちょっと挙げていただければと思います。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 吉成委員からご指摘があったように、需用費、特に消耗品とか燃料、光熱費ですね。こういったところは、例えば消耗品によっては半分とか、そのほかについては2割とか、そういった削減というか、そういう計上になってございます。

ただ、これらが理由が、こういった理由で、5

割であったり2割であったかというのは、ちょっと私ども知る由もないところなので、いずれにしても、学校給食は非常に重要な事業でございます。安心、安全な食を提供するということでは、だれがやってもそれは変わらないことなので、本当に支障、これらのものをもって支障を来すとなれば、非常に重大な事態でございますので、それらは今後、できるだけ確保できるようなことに対応していきたいということしか、今私は考えてございません。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 実際に今回のこの予算組みの中で、じゃ、いつごろまで、最終的に補正組んで対応するしかないというのは、当然そうだと思うんですが、七つぐらいまでだったら、この予算の中で対応可能なというのは、ある程度当然これは計算していらっしゃるんでしょうから、その辺はどうでしょうか。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 速やかに、早ければ早いほどというのが、これ安心できる話ではあるんですが、こういった内容を精査した中では、9月補正、半分ぐらいまで頑張ることができるかなという感じはしております。

以上です。

吉成委員 じゃ、その点はわかりました。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 今の続きなんですけれども、実際に必要であるということで予算を皆さん積み上げてきたと思うんですね。それを2割とか5割とか、そういう、根拠が、先ほどもどうしてそういうふうなもので削られたのかの、担当者は知らないままで削られてきて、実際にはどうも皆さんのところを見ると、最終的には全部戻らなろうという、

何かニュアンスさえ感じ取れるんですけども、  
だったら最初からやらなくていいんじゃない、  
こんな手間のかかることをというふうに思うんで  
すけれども、皆さんのところでは、最終的に戻る  
というふうな認識は、酷なんですけれども、聞く  
のは、でも、戻らなかつたら、運営にはならない  
という答弁が今いただいたところなんで、すごく、  
それを聞いちゃったんですよね。成り立たないん  
だったら、最初からつけばって思うんですけども、  
削られている。でも現場としては、きっと  
必要だからつけられるのではないかという認識と  
いうのは、実際に希望的観測でつくるだろうと思  
って仕事をなさっているのか。ちょっと酷な質問  
なんですけれども、聞かせていただけないですか。  
伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 これらの事務事業を実行する  
というか、執行するに当たって、今のお話があり  
ましたけれども、私としては、事業が通年を通し  
て完了、完結できるように、予算の確保に努めて  
いくということでございます。最大限予算の確保  
に努める。

以上でございます。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

吉成委員。

吉成委員 同じことになりますけれども、結局こ  
れは給食と書いているやつ。小学校も中学校も、  
今回当然総務費等削られているわけですよね。こ  
れらについても、どの辺まで今回の予算計上では、  
弊害というか、対応はちょっと難しいなという考  
えなんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 教育総務の場合は、先ほどご  
説明申し上げましたように、学校の施設関係の運  
営とか、そういうところが大きなところなんで、  
直接その教育現場へのということ、先生方のとい

うことではないんですが、例えば学校での大きな  
修繕とか、そういうものを考えた場合には、やは  
り今後不都合が生ずるということについては、私  
としてはできるだけそれらに近づくような予算の  
確保努めていくということですね。現時点ではそ  
れしかないと思います。

いずれにしても、この予算でやれというこ  
とでありますから、当初予算の内容が。ですから、  
今後支障は来さないようにするため、教育現場に  
おいては、努めて予算を確保するように努力して  
いくということでございます。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 聞きようがないんですよ。僕はね。こ  
れね。

じゃ、答えられるところ聞きたいと思います。

110ページの小学校教育活動費、1号1事業、  
新採用の教師ということで、先ほど課長のほうか  
ら、一つ目はあったんですが、それぞれ学習支援  
だったり、学級支援であったり、生活図書の支援  
員であったり、それから英語支援の教師等々、説  
明会ありましたけれども、これは具体的には、昨  
年と比較すると、人員配置としては、ふえるんで  
しょうか、減るんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 若干これらの内容については、  
雇用人数がふえるということで、予算上は、昨年  
と比較しまして、44万1,000円ほど増額計上にな  
っております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 基本的にはそうかわりはないと思っ  
ている。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 今、吉成委員がおっしゃいま  
したとおり、こちらの配置については、基本的に

昨年と同様というふうに認識しています。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 いつも気になるんですけれども、例えば図書、それから生活支援員に関しては、教職の免除等は要りませんね。現実問題、今、こういう状況で、なかなか教員試験に合格できないという状況があるのは、皆さんもご存じのとおりだと思うんですね。そういう中で、なるべく多くの意欲のある、先生になりたい、そういう人たちを採用するという、多分考えていっていらっしゃると思うんですけれども、それを考えると、今回の五つですかね。全員がやっぱり教職免除を持っている方々の配置でもいいような、私は気がするんですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 当然そういう視点に立つことも必要だとは思いますが、やはり面接等経まして、経験とか、あるいは適性とか、そういったものも含めて採用するというふうにしておりますので、必ずしも有資格でなければ、生活支援とか図書支援に当たるということではなく、どうしてもやっぱり実態とか、そういった今までの経験とか、そういったものも考慮しながら、実際採用に至っておりますので、そのような内容で、社会情勢とは当然私も承知しておりますが、やはり教育現場の実態と合った人をなるべく採用したいというスタンスでありますので、そのような視点から採用という形にしております。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 66ページのところで、放射能対策事業の教育総務課の部分の委託料で、学校給食、食材の購入、検査用の食材の購入と検査でという予算が計上されていますけれども、放射能対策だと

いえば、必要だといえば満額予算出るし、割とその上のほうで、ここでは関係ないんですけども、ホールボディカウンターで4,700万等つく。そう言っているながら、本当に学校のところでやらなきゃならない部分の経費はもう細かく削られていくという、本当にここが赤字の財政的にもう逼迫しちゃって、予備費にも回せない。余分なお金が全然ない。絞っても絞れないというところでそれをやるというんだったら、割と説得力あるんですけども、予備費に入れちゃって、必要なもの、とりあえず入れておきますよということと、放射能対策だったら、割と満額に近いぐらい出るという、この矛盾とか、あと学校給食の食材の検査だったら、ある意味簡易型で測るというのも一つの方法だから、私は4台の中の1台を使って回すということで、経費を削減してもいい。そういう所工夫すればいいんじゃないかなって思うんですけれども、それは予算計上をすれば通るという。何か物すごく、私の頭の中ではもう矛盾だらけの、こちら辺は、放射能対策といえばもう何でもパス。本当はこちら辺だって精査して、工夫して、4台あるんだから、1台を学校給食の測定用に使うとかということで削減していくとかというような、そういうようなお考えというのはなかったんですか。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 それは、骨格的予算という中で対応してくれということでありまして、私のほうからその矛盾というか、自己撞着的な話については、ちょっと答えられません。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 これ確認でお聞かせ願いたいと思うんですが、市単の補助金に関して、教育総務課関係で今回、全額カットになったり、半額予算づけになったり。その項目を教えてくださいませんか。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 教育総務課については、補助金を所管するものがございませんので、教育総務課はそういったものへの、影響という言葉は当たるかどうかわかりませんが、ございません。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員、よろしいですか。

早乙女委員 はい、いいです。

伊藤委員長 君島委員。

君島委員 66ページの放射能対策事業の中で、学校給食の検査がございますけれども、これは週1回やるんでしょうけれども、これは子どもたちが食べる前にやるんですか。食べた後にやるんですか。後でやったときに出た場合は、どういう対応するんですか。

伊藤委員長 課長。

山崎教育総務課長 今、君島委員のほうからあった内容でございますが、食べる前には、今の体制ではなかなかできかねるということで、食した物を検査するという方式をとっております。これは、この年明けてやってきたものと同じ。仮に、今ご心配があったように出た場合については、産地、生産地の特定をしながら、それらについては使用を見合わせるという対応をとっております。ですから、その使用を見合わせるのがどの程度の期間になるかは、当然世の中が今動いていますので、そういったものも勘案しながら判断をしていきたいと。よって、今のご質問にありました答えといたしますれば、食後の検査ということになります。

以上です。

君島委員 いいです。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 もうさきの質疑の中で、討論的なようなことも話してしまったんですけども、教育総務課の中で、実際に必要となる予算を積み上げてきたにもかかわらず、骨格的予算ということで、一律に前年度の予算額がつかなかったという。でも、それは質疑の中でも明らかになったように、必要であるものが減額になって、今回予算計上されていると。そういう反面、放射能対策ということであれば、すべて満額予算が通ってしまうというこの矛盾。そういう部分のところ、今回のこの骨格的予算の計上の仕方というのは、本来の学校教育を進める上で弊害にしかならないというふうに思いますので、この予算は、せめて平年どおりに戻すべきであるということで、賛成しかねます。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 ご異議がございましたので、挙手により採決いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数を認めます。

よって、議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算は否決すべきものと決しました。

議案第46号の質疑、討論、採決

伊藤委員長 議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

山崎教育総務課長（議案第46号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第46号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、教育総務課で何かございませんか。

課長。

山崎教育総務課長 ありません。

伊藤委員長 それでは、教育総務課所管の予算等審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

ここで執行部交代のために暫時休憩をいたします。

10分間休憩ということをお願いします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時57分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、学校教育課の常任委員会審査を行い

ます。

議案第27号の質疑、討論、採決

伊藤委員長 議案第27号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

菊池学校教育課長（議案第27号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第27号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第27号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

それではここで、学校教育課関連の常任委員会を閉じます。

続きまして、学校教育課関連の予算等審査特別委員会第2分科会を審査を行います。

議案第9号の質疑、討論、採決

伊藤委員長 議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

菊池学校教育課長 (議案第9号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

副委員長。

櫻田委員 すみません、113ページ。

中学生海外派遣研修事業なんですが、例年10月から11月ごろ開催だと思うんですが、減額になった理由と、果たしてこれは、500万くらい下がっているわけですが、どういった規模で、どういった今年度は予定で開催するのか。お願いします。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 これにつきましては、今年度は今年度というか今まで、各学校中学2年生対象、1学級1名という形で予算を立てておりました。今年度は39名、次年度も39名で予算を立てましたところ、この事業につきましては、もう既にご承知かと思えますけれども、子どもたちの国際的な理解を図るとともに、すぐれた指導力を兼ねたリーダーを育てるということでやっていますけれども、当初予算の半分、査定をされております。

櫻田委員 どうして半分になったのか。

菊池学校教育課長 いや、理由は……。

櫻田委員 それは骨格的予算だからなんですね。

菊池学校教育課長 ええ、骨格的予算ということで。

伊藤委員長 副委員長。

櫻田委員 僕も中学生の報告を受けているんですけども、非常に感動深いものがあるわけですね。行った人間の子は、やっぱり一回りも二回りも大きくなって帰ってきていて、非常に内容のある事業だとは思いますが、これが当局の説明で、必要じゃない事業ではないと思うんですが、こういったところから減額になると、将来的那須塩原市をしょっていく子どもたちの夢がそがれるのではないかという気持ちもあるんですが、こういった事業は、できれば減額予算にならず、逆にふやしてもらって行って、どんどんなるべく多く行かせてもらいたいような気持ちもあるんですが、そういった考えは全然反映されなかったのか、お伺いします。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 骨格的予算ということで、支障案件等で今現在協議という形で、執行部のほうには提出しております。その段階で、何とも言いようがないです。

以上です。

伊藤委員長 櫻田委員。

櫻田委員 ということは、例えば6月の補正予算、9月ではどう考えても遅いと思うんですけども、逆算しても、6月の補正予算で組んだとしても、例えば行きたいと手を挙げた中学生が、この減額予算で行けなかつたりするということはないですよ。その辺。

伊藤委員長 部長。

平山教育部長 今のお話なんですが、私どものほうでは、要求した額の半分になっているわけですが、先ほど課長から言ったように、1クラス1名というあれですね。39名。今までそういうことでずっとやってきたんですけども、確かに今、副委員長言われたように、効果はさらにある



んですから、私どもとしては実施していきたいんですが、半分になった場合、どうやってやるのかという問題がありまして、じゃ、人数半分にすればいいのかというわけには、なかなかいかないですよ。理由が変になっちゃうんでね。1クラス1名という形でやっていたものですから、その辺を、今度実際やるとなると、タイムスケジュール的には4月の末から5月の初めぐらいに予算の裏づけがないと、実施ができない。というのは、募集を始めて選考していきますから。それから事前研修を10回から十何回かやりますので、そうすると10月の10日前後に行きますので、それまでにはもう、選考が6月初めぐらいには終わらなくちゃならない。そうすると、4月下旬から5月の連休明けまでには予算が固まっていないとできないので、6月補正では、今までどおりの事業の実施ができないというような状況になると思いますので、その辺はちょっと協議をしているところなんです。が、今まで、予算提示は2分の1の予算でしか計上になっていませんので、それ以上ちょっと説明ができないというのが現状でございます。

伊藤委員長 副委員長。

櫻田委員 やることは間違いないとは思んですが、今言ったように、どうして当局としては、必要じゃない事業ではないと思うんですね、何回も言うように。ただ、そこでそういった、10月ぐらいに実施するのに、こういう形でこうですよというのを説明したと思うんですが、その辺が結局、骨格的な予算だったために、うまく財政のほうに通らなかったということなんですかね。

伊藤委員長 課長。

平山教育部長 これに限らず、全体、先ほどちょっと休憩中にも話したんですが、中学校が、学習指導要綱が今度、新年度から変わるんですけども、それに対する指導者用の図書、これも70%な

んです。計上が。予算要求額の。そのほかいろいろありますが、それらについての骨格的予算を計上、やるときに、協議がなかったかということをおっしゃると、全く協議がございません。どこに支障があるかというのは、全く協議がないまま来ていますので、先ほど言ったように、指導者用の図書は、4月の7日とか10日までにはそろえなくちゃならないわけですね、いわゆる新学期というか、新しい新年度が始まるまでには。そこまでに間に合わせなくちゃならないわけですが、70%の計上ということになりますと、極端に言うと、一つの教科書を何人かで使うのかという話になっちゃうんですが、中学校の場合には教科担任制ですから、それをつ使い回すというのはできない状況にありますので、現状でどうするかと言われてしまうと、何とも困った予算になっております。コピーをして使うのかという話にもなりかねないというふうな状況なんです。ただ、その予算書をつくり、計上するときの過程において支障があるかどうかといった、全く協議の場は設けていないというのが現状でございます。

以上です。

伊藤委員長 副委員長。

櫻田委員 あと1点なんです、中学校武道用整備事業は、今年度はゼロ円なんです、すべて整備は終わったという見解でよろしいのでしょうか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 そのとおりです。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 今の流れのところと骨格的予算ということで、本当に小さな経費なんですけれども、学区外特別支援学級通学費とか、ことばの教室通級学級通学費とか、本当に学区外特別支援学級通学費とか、本当にこれでもすごく大変だという部分

が、もう昨年度の計画書には載っているんですけども、今回の計画書には載っていないので、もう既にこういう部分って、スタートするときに必要なんだというふうに思うんですけども、そのの予算計上されない。何かもう本当に弱い者いじめをしているとしか思えない予算になっちゃっているんですけども、そのほかに、もうすぐ4月から必要なのに、予算計上されていないというものとか、先ほど言ったように、減額では対応できないというのは、あとほかにありますか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 今、委員がご指摘の小学校通学支援事業。それは遠距離通学、4キロ以上の小学校ですね。中学校については、6キロ以内については、これはご指摘のとおり現在ゼロということで計上。ここには書いておりません。そのほか、年度当初から必要であるということで、先ほども説明ありましたが、中学校海外派遣事業が半分ということですけども、そのほかに教育相談費ということで、10款1項4目のところにあるんですけども、心の教室相談員という形で各小中学校に配置しております。これをやはり本市の大きな課題の一つである不登校生徒の減少ということで、心の教室相談員を配置してるんですけども、今年度、中学校に2名増という形で配置しようと考えていたんですけども、これについても減額されております。

それから、小学校の就学支援事業、10款2項2目ですけども、これについてもやはり、年度当初要求したものの7割という形で、申請が年度当初やるものですけども、それが今できない状況にあるような状況になっております。

それから、同じく10款3項2目の中学校就学援助事業につきましても、7割計上という形になっております。

あとは、先ほど部長が説明した教科用指導書ですね。10款3項2目の中学校教育支援費についてもそのような形になっています。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 何か、でもこれ以上聞いても、必要だというところで予算計上していたので、私たちが辛いという以上に、実際に担当している職員はもっと辛いんだと思うので、これ以上聞くことはできませんので、ちょっと質問をかえて、66ページのところで、もう放射能対策といえば満額つくということなんですけれども、ガラスバッジの外部被曝積算線量調査ですけども、これというのは、委託するということで、ガラスバッジをつけていて、それを回収して委託業者に出して、読み取ってもらうということをするんですけども、放射能対策特別委員会で視察に行った二本松では、ホールボディーカウンターの数値とガラスバッジによる積算計と、両方と、それに一番大切なのは、その子がどこでどう暮らしていたか。3.15ですね。向こうであったら、22日、雨が降った日なんで、22日という言い方をしていましたけれども、那須塩原だったら木村先生は20日でしょうって。20日雨が降ったので。私もそう思います。水道水のピークが上がったときなので。そのときに、どこでどうしていたかというのを、アンケート調査ではなくて、ちゃんと聞き取りをしていかないと、その数値にあらわれてきたものとの因果関係がわからないということを学んできたんですけども、そういうようなことまでも、ここの中では含んでいるという解釈でよろしいでしょうか。それともまるっきりそこまではまだ考えても、それどころではないような予算もあるので、まだそこまで考えていないのか。まだ始まっていないことなので。その辺のところ、どうですか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 今のご指摘の点ですけれども、ガラスバッジ関係につきましては、次年度予算を立てているんですけれども、ガラスバッジについては、本当に検出限界が非常に、0.1mSvというふうで、長時間携帯しなきゃならないので、大体2カ月間を予定しております。

ただ、今ご指摘のように、3月15日に爆発して、その3月20日前後の聞き取りということについては、現在検討しておりません。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 これやっぱり一番必要なのは、爆発して放射能が飛んだ3月15日、そのときに、即測定開始になれば、放射性ヨウ素をどれだけ取り込んでしまったのかとかということがわかるので、子供たちの影響。実際そういう検査が国でもやらなくて、弘前大学が何かの先生が少しやっているので、放射性ヨウ素の影響が推測ができるようなデータをとられている。それも特定の場所しかやっていないので、ここら辺のところでは、もうこのガラスバッジをしても、ある意味体内半減期が短いので、もう排出されちゃっていて、それで皆検出限界以下でして、だからといって安全というものではないんですけれども、だからこそ余計、どういう行動をとっていたかという部分のところが必要なんだというふうに思うんですね。

あと、今どういう生活をしているかというところに、万が一高い値というか、少しでも出ているとしたときに、何でとっているんだろうという部分のところをしないと、はかることが目的じゃなくて、はかって対策をとることにはかるわけですので、検出限界以下でした。それで終わりですというはかり方をするのでは意味がないので、ぜひその辺も検討をするということをなさったらいい

んじゃないかなという、これは一つの提案ですけれども。

終わりです。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 今のご指摘のとおり、現在県のほうでやっているのが、本地区で4校あります。この結果が5月以降に出るものですから、それらを含めて放射能対策本部のほうで、この測定値をどう使うかについては検討していくという形になっているかと思えます。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 107ページの学校運営事務費の中の補助金関係で、先ほどの教育振興費であれば3分の1になりましたというお話がありました。平成23年当初であれば、480万ぐらいの計上ですね、そうすると。それが3分の1。そうなった場合、どのような影響を与えるのかというのと、それから、本来であれば、今までであれば、手をつなぐ親の会とか、言葉を育てる親の会とか、それぞれ補助金が提示をされていたわけですけれども、それらに対する会に対する説明はどうされたのかを伺います。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 ご指摘の補助金関係ですけれども、教育振興会につきましては、3月に運営委員会というのがありまして、その場におきまして、私のほうで出向きまして、次年度3分の1という形でお話をしております。そのほかの手をつなぐ親の会、ことばの教室親の会、幼保小連絡協議会につきましては、まだ総会を開始しておりませんので、この後説明したいと思っております。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 ということは、すみません、幼保小連

絡協議会抜かしちゃいましたけれども、三つの補助金カットの部分でいうと、どの会にもまだ連絡はされていないと。

菊池学校教育課長 総会には私言っていないので、一応事務局のレベルでは連絡が行っています。

伊藤委員長 係長。

阿見学校指導係長 この三つの補助金については、学校が事務局になっていますので、学校の担当者のほうには事情を説明して、当初の予算についてはゼロで組んでほしいということをお願いしているところです。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 会のほうからの何か問い合わせとか、そういったものはなかったのでしょうか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 今のところ、特にありません。つけ加えてよろしいですか。

伊藤委員長 はい、課長。

菊池学校教育課長 教育振興会につきましては、先ほど申し上げましたように、3月に運営委員会がありまして、その場で説明したんですけれども、とにかくこの教育振興会のほとんどの予算が、子どもたちのスポーツ大会とか、それから文化祭とか、あるいは音楽発表会に使われるものですから、最低限それは確保してほしいという要望はもちろんありました。ただ、現在提示されるのがこれなので、この中でやってもらうしかないということで、説明はさせていただきました。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 そうということでしょうね。わかりました。それが確認できれば、その点は結構です。

そのほかに、じゃ、これは明確に答えていただけたと思うので、113ページの中学校研修活動費、451事業。中高一貫教育校に対する教育家庭アド

バイザーということで、10万円という予算がついているわけですが、これをもう少し具体的に説明いただければ。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 これにつきましては、現在小中連携という形で本市で進めてきました。次年度、24年、25年2カ年につきましては、黒磯北中学区と塩原小中学区を指定しまして、研究を進めていきたいと思っております。

特に塩原小中につきましては、小中一貫、同一敷地内でやる、非常に県内でも初めてのケースなものですから、そういう意味で、それらの研究を進める上で、本市の教育委員会だけでなく、外部機関のアドバイザーを入れて支援をいただきたいというふうに考えております。そういう理由で、一応予算を計上しております。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 黒磯北中ということになると、小学校に関しては稲村、それから東原が対象に……。

〔「青木」と言う人あり〕

吉成委員 あ、あと青木かと対象になると思うんですが、塩原の小中の場合には、言われるように、当然予算もついていますけれども、一つの敷地内ということですから、また対応の仕方が変わってくると思うんですが、そのアドバイザーというのは、具体的にはどういう方が担当されるということになるんですか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 具体的にはやはり大学の先生方を今のところ想定しております。現在、各中学校区、もう既にこの推進委員会が始まっておりまして、塩原小中については、やはりこういうふうでアドバイザーをお願いしたいということで、現在宇大の先生を要求しております。それから、黒

磯北中学校については、まだその部分については検討しているところです。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 10万円という予算ですから、どのぐらいのアドバイザーは、役割を果たすかという部分ですよね。1回で終わってしまうような気もするし、わかりませんが、そこはどうなんですか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 これにつきましては、本県ではなくて、先進的にやっている茨城県のつくば市、それから遠いんですけども呉市とか、そういうところの事前の研究学校等を視察いたしまして、既にある程度方向性は見えております。ただ、やはり実際に本市、特に塩原小中の場合の、それぞれの地域に合った、どういう小中一貫をするかということについての研究をさらに深めたいものですから、この予算ですと、補助のほうの最初の要求では、もっと予算はあったんですけども、この予算では、やはり年に各学校とも1回程度しか考えておりません。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 中高一貫、この後今度は後期基本計画の中で、ゼロから10という大きな目標を立てているわけですね。そうすると、スタートがすごく大切だと思うんです。それに、なぜこの予算なのかというのが、どうしても理解できないので、今聞かせていただきました。中身はわかりました。納得はできませんけれども、中身はわかりました。

それから、先ほどの説明いただいた下の下になりますが、中学校就学支援、これは小学校の就学支援も同じですけども、要保護、準要保護、間違はなくふえてきているわけですね。悲しいこと

かなふえているというのが実態なわけですね。その中で今回、このように予算が削られてしまったということで、この辺に関する感想しか伺いませんが、思いとしては、課長、どうでしょうか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 ご指摘のとおり、特別支援関係、準要保護、要保護、それから特別支援関係も、増加しているのが現状であります。ですので、やはりこちらの要求したものがすべて通って、子どもたちにある程度公平な均一な指導をしていきたいとは思いますが、これについては、この後の6月補正、あるいは12月補正で強く要望はしたいところなんです。ただ、年度当初にすべて書類等の審査、それから手続をするものですから、何とかしていきたいというようには考えておるんですけども、現状ではこの現状でやるしかありません。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 先ほど相談員の話もありましたけれども、やはりこういうものから今度、不登校なんということが生まれる可能性がゼロではないと思うんですよね。そういうこと等も考えると、本当にこの予算が削られる理由というのが全く理解、私自身はできませんし、非常に残念だなと、このように思います。感想とを述べさせていただきました。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

副委員長。

櫻田委員 課長、卒業式、小学校、中学校出てわかと思うんですが、不登校、今、吉成委員のものもちょっとつながるんですが、不登校の子どもがいらない小中学校はないわけですね。先生たちがすごく、そういった子どもたちがそういった式に出てくるのに、非常に楽しみにしていたりとか、不

安がっていたりとかという現状あるんですが、先ほど答弁の中にあった心の教室と、確かに、不登校だったらメープルに行けば解決するというものではありませんが、今現状は、心の教室で助かっている子どもすごくいるんですよ。なのに、何でもそういった情けのない、こういった予算を組むのかということと、僕らも子どもたちを見ていて、メープルに行くと、不登校というレッテルを押されちゃうんですよ。だからそういった那須塩原でやっている心の教室、保健室でやっているところのやつに、非常に大事だというのはわかっていると思うんですが、そういうところの予算が組めないというのがすごく歯がゆいんですけども、どうなんですかね。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 ご指摘のとおり、本市の大きな課題の一つであります不登校、児童生徒の数というのは、小学校では、実は減ってきております。なぜかといいますと、先ほど説明しましたハイパーキューというのを3年前から取り組んでおりまして、この成果が小学校では随分上がってきております。ただ、中学校においては、残念ながらまだ横ばいの状況です。ですと、やはり、今ご指摘のように、メープルという施設については、やはり利用率も上がってきていて、それから学校の復帰率も上がってきています。ただ、やっぱり人数はまだ少ないものですから、そこを利用するために、学校にある心の教室に来ている児童生徒にある程度、その中で子どもたちの気持ちを解消できれば、学校復帰にはなるんですけども、それがさらに進んでしまうと、今ご指摘のように、不登校、そしてメープルとか適用指導教室を利用する状況になってしまうのが現状です。ですので、今年度も、今年度以上の情報を考えていたんですけども、やはり骨格的予算という形で現状になっ

ております。

以上です。

伊藤委員長 副委員長。

櫻田委員 基本的には骨格的予算は情けが通用しないということでもいいんですか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 この後、補正関係もあるかとは思いますが、ただ、それはちょっと私も答えられません。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

吉成委員。

吉成委員 明確に今回の予算は認めることができません。本当に教育部長初め、それぞれ携わっている人たちは、もう我々以上に情けない思い、本当にはがゆい思いを多分されて、この今回の骨格的予算、2月13日に示されたものに対する憤りを感じてきていると思います。我々も全く同じ思いをしています。

人づくりがその国であったり、当然末端に行けば、我々那須塩原市、これから先の発展に大きくかわるわけですよ。国家百年の計といいます。その人づくりに予算を組まないような市であったり国であれば、これはもう明確に先行きが暗いものになるわけですね。ですから、一つ一つのことは挙げませんが、全体的な予算の中で、こういった手法をとった予算づけには到底私は納得ができませんので、反対の討論とさせていただきます。

伊藤委員長 ほかに討論ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 私も続けて、教育のところで、今の現状を考えたら、少しの後退も許されないときに、こういうストップをかけるだけではなく、現状維

持ではなく後退になってしまいそうな予算の提案の仕方、その中をよく見ていけば、一番優先しなきゃならないものさえも優先できなく、ゼロベースにしてしまう。本当にこれが弱い者いじめに近いような予算であることももちろんですけども、これが必要か必要でないかの判断もせずに、判断をすることさえもできないのか、しなかったのかわからないような仕方です。予算が組まれて、提案してくるものを、本当に今、吉成委員が言われたように、私も、どの分野も必要であるというふうに思うんですけども、特に人づくりに必要なものをカットしなきゃならないほど財政が悪化しているまちだということも思いませぬので、この予算を、本当に、私も認めることはできません。

鈴木委員 ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 それでは、異議がございましたので、挙手により採決いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数を認めます。

よって、議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算は否決すべきものと決しました。

議案第46号の質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

菊池学校教育課長 （議案第46号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 このところ、110ページのところで、学校教育指導の充実というところで、不登校の部分のところを何とか防ぎたいということで、さっき予算は、何人かの方は認められないということで否決したんですけども、そのこの計画の裏打ちになる予算が否決されているという部分のところ、とても辛いんですけども、この障害のある児童生徒、こちらその不登校の部分は、先ほどのある程度の説明があったのでわかったんですけども、この(1)の2の一番下のところに書いてある、外国人児童生徒や障害のある児童生徒等が、有意義な学校生活を過ごせるような支援という、この部分のところというのは、具体的にはどのようなことを考えているのか、ちょっと聞かせてください。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 外国人児童生徒に関しては、日本語教室という形で現在進めております。これを充実させていきたい。

今現在、小学校が3校あるんですけども、これを中学校にまで広げていきたいというふうに考えております。現在ありません。

続いて、障害がある児童生徒につきましては、これらにつきましては、先ほどの予算関係で説明しましたとおり、就学援助関係の充実、それと、あといろんな発達障害も含めて、障害児がふえてきている現状があります。次年度も難聴、それから弱視等の学級を、1ずつ、2校に設置する予定でおります。そのような形で、実態に応じたよう

な対応をしていきたいと考えております。

以上です。

伊藤委員長 いいですか、その。

早乙女委員 はい、いいです、いいです。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 これも先ほどの予算の中で質疑いたしましたけれども、1の5の小中一貫で、今回目標としている10校挙げている。中学校区でいくと、まずは10校というのは、どこになるのかをまず聞かせてください。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 現在本市では、10中学校区あります。これすべてで一応考えております。24、25で2校。先ほど言いましたように黒磯北中学区と塩原小中学校。その次の年、25、26年度で黒磯中、西中、箒根中を研究指定しております。26年度から全部一応試行させて、28年度で全校実施という形になっております。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 塩原に関しては、一つの敷地内に小中という形になりますけれども、ほかに関しては、それはなかなか難しいことだと思うんですね。その辺は今後、そうですね。何か方向がとは言いにくいですが、小学校の小規模校なんかは、一緒にできるような可能性があるのかどうか、ちょっとお伺いします。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 これとは別に適正化計画という形で、学校教育適正化計画とあります。これについて、順次計画どおりやっていきたいというふうに考えております。26年度に塩原の小、中がなります。それとあと、日新学区の寺子小学校がやはり一応そういう計画でやっております。

吉成委員 いいです。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 この1の5なんですけれども、これは10校にする。全部そうするという事なんですけれども、基本的に小学校と中学校、切れ目がない形で指導することによって、人づくりとかを推進し、学習指導を行っていききたいということなんですけれども、数字がゼロから10というのはすごくわかりやすいんですけれども、では、その人づくりが今どういう状態で、どこまで達成できたかとか、学習指導が、今やっていますよ、全国テストね。あれが今どれぐらいの状況にあって、じゃ、どれぐらいを目指すのか。数字はどうかということのほうが、ただ10校にするのは、これは別にやればいいだけの話なんですけれども、そういうことじゃなくて、本来の趣旨の達成度というのは、どうやって図るんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 現在、小中一貫教育校という形で進めているんですけれども、その前に、ことしまで小中連携ということをここ5年間やっております。すべてこれやはり10中学校区でやっておりますので、その中で現状として課題が出てきております。具体的に言いますと、不登校の出現に関しては、小学校から中学校に上がる中1ギャップ、中1の段差、ここを連続的にやっていくことに、基本的には1年生から4年生までを一つ、それから5年生、6年生、中1、それから中2、中3とって、4、3、2という一つの区切りを今回は考えております。

そういう中で、小中一貫教育をする上で、各中学校の実態がさまざま違います。先ほど申し上げた塩原小中学校では、同一施設、同一地内で一緒にやりますので、これ中学校の先生と小学校の先生が自由に授業の行き来ができます。ところが、



ほかの9中学校区につきましては、それができにくい。ですので、小学校の5年生、6年生における一部教科担任制、学級でなくて一部教科担任制をやろうと。さらにそれを中学校の教員が応援できる部分があるであれば、それをやっていこうという形で進めております。

そういう中で、子どもたちが9年間その学校、例えば黒磯北中学校だったら、この部分が弱いから、この部分を中心にやっていこう。具体的に言いますと、黒磯北中学校、今現在考えているのは、特別支援教育を充実させよう。つまり、発達障害を持っている子どもたちが出現率が多いものだから、それに対応する指導をしていこうとか、その中学校区に合った小中連携をやっておりまして、それを に持っていこうという計画でありますので、具体的に各中学校の今言った学力テストの結果はもちろんあります。ただ、その結果をもとにして、中学校区で一つの大きな目標を立ててもらいたいというふうに、今現在考えております。ですので、数値目標というのは、その中学校区によって違うものですから、こういう形にしております。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 私これ、別に否定的ではないんですけども、確かに小学校から中学校に上がった段階で不登校がふえるということは、よくわかるんですよ。例えばこの(1)の2で、不登校の数を減らすというのは、これ本当にどういう、何をやっても要は不登校が減るということをやりたいというのはよくわかって、こういう数字だったらわかるんですけども、単に行政施策的に10校にしたから、何というんですかね。必ずしも成績が上がるとか、本当に学校、那須塩原市が持っているいい子がふえたとか育ったというのは、

私らにはわかりようがないんですよ。だから、見える指標にさせていただくのが目的で、この10校を統合することが本来の目的というか、これは目的じゃなくて過程というか対策であって、本当に教育委員会でいい、那須塩原でいい子どもたちを育てようと思うのであれば、こういうんじゃないくて、もう少し、今おっしゃったように、各学校ごとの具体的な、不登校だったり、勉強のふなれな子どもの数が減って、こういうふうにしたいとかという数字を挙げてもらいたいと思います。

一応そこまでなんですけれども。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 この中の目標については、これですけども、各学校区においてはそういう目標をきちんと立てながら、小中一貫教育を進めていきたいと考えております。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

質疑がないようなので、討論を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 これ自体は昔の総合計画というのは計画を立てたままぐらいという、悪口ですけどね、そういう言い方をされたものが、今はちゃんとした行動計画になるように作りなさいということなので、こういう数値目標も出てきていると思うし、それに伴って、それこそどういうふうを実施するかということで予算もちゃんとつくということになってくる。本来でしたら、これを提案してきたのは市長、ですから市長のお好きなアジェンダになっている、行動計画になってきている、最近の計画はすべて。だけれど、予算は伴っていないというのでスタートしている、矛盾はありますけれども、最近の総合計画、基本計画の作り方はアジェンダになっているということを十分評価をいたしまして、そしてこれは賛成いたします。

伊藤委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第46号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次第にはございませんか、学校教育課からその他で何かございませんか。

菊池学校教育課長 特にありません。

伊藤委員長 それでは、学校教育課所管の予算等審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

ここで昼食にしますので休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 零時57分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま傍聴者がおりますので、許可をいたしますのでよろしくをお願いします。

議案第27号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、生涯学習課所管の常任委員会審査を行います。

議案第27号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿美生涯学習課長（議案第27号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第27号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第27号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

伊藤委員長 一たん常任委員会を閉じまして、次に予算特別審査のほうに入っていきたいと思いません。

それでは、予算等審査特別委員会、第2分科会をただいまから審査を行います。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿美生涯学習課長（議案第9号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

鈴木委員 とりあえず3つほどあるんですけども、116ページの10款2項1目のコミュニティー活動費の宝くじ助成とあるんですけども、これはどういった形で分配しているのか。分けていると思うんですよね、コミュニティーに。どういうふうに着定しているというか、どういう形でこの資金を回しているのか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 今回9コミュニティーからの申請がございます。一般はコミュニティーの助成ということで月額250万なんですね。その内容については、コミュニティーのほうでこんなものが欲しいということでの要求といたしますか、積み上げをして、それについて私のほうでもう一度チェックを加えて、県を通して国のほうに要求しているというようなことでございます。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 この要望に対する答えというか、きちんとそれにのっとった形で予算づけができるという確率というか、割合というか、状況だけまず聞かせて。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 実は去年もちょっと説明したところなんですけれども、9コミュニティーあって、実際は補助金の申請を出すと県のチェックがあって、また国のチェックがあるということなんですけれども、各市町村大体2つぐらいしか認めてくれないという状況なんですよ。

去年は稲村と中央と三島の3つを認めていただいたんですね。今9つの申請をいただいているんですけども、私のほうである程度優先順位をつけて国のほうに申請をしているというような状況

でございます。だから、申請したものがみんなつくということではなくて、大体そのぐらいになると思います。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 続いて、たまたま地元のことがあったものですから、123ページの赤田山地質測量業務ですか。これをもうちょっと詳しく、工事にたどりつくまでのハード面的なあたり、どういう手順なのかあたりわかれば。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 わかる範囲しかお答えできなくて申しわけないんですけども、実は、前に下のほうに3mぐらいの土どめ工事を県のほうの事業でやっていただいたというのと、あとは土砂崩れにブルーのネットを敷いてあるんですね。いつやったかはちょっと私も確認はしてないんですけども、よく見るとネットを一面に敷いてあるんですね。それもあって崩落は多少とめているだろうと思います。

地元からの要望があって、そのところはいつやるかは決めてないんですけども、なるべく早い時期にボーリングを2カ所ほどやらせていただいて、上のほうになるかと思うんですが、その地質を調べた上で、25年くらいになるかと思うんですが、予算のほうを検討させていただきたいというようなことで考えているところですが。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それでは、これ質疑なんですけれども、ここするのがいいのかどうかわからないんですけども、124ページの図書館費の中で、これは質疑なんですけれども、希望的な話をさせてもらいますけれども、結構よく西那須野図書館を、中学生、高校生が休み中に、学習のためなのかと思うんですけども使いたいと。朝行って並んでいることが多いと思うんですが、ぜひ、それが並ばな

くても、そういう休みの期間ですよね、そういう部屋をふやしてほしいというようなことを言われているんですけども、結構言われているんです、私。そういったことを今後予算計上とか、今後の方向性というはあるんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 今のところ図書館の部屋を広げるとかという予定はないんですけども、前にも委員さんから要望があってお答えしているところなんですけれども、確かに寒い時期、暑い時期待っているという方がいらっしゃるので、その辺だけはちょっと検討していきたいなと思っています。

ただ、やはり早く来て早く席に座りたいという子どもさんが実はいらっしゃるので、早く開放するとまた問題が出てしまうということもあろうかと思うんですね。ただ、暑い寒い、雨が降っているとこういう場合、とりあえず中に入れて時間があつたら使うという方法もあろうかと思うんですね。その辺も含めて考えたいと思っています。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 家に部屋も今はみんな持っていると思うんですけども、やっぱり勉強に集中することが図書館のほうがしやすいというような意見があって、そういう時代だと。喫茶店に行ってやっている子どももいるんだよなんていう話もお母さん方から聞いたので、市にそういうところに協力してもらいたいなというふうな話もありますので、できたらそんな方向で検討を、今回の予算ではなくて今後ちょっとしていただきたいなと思います。すみません、要望になってしまいました。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 それでは、116ページ、公民館に関する質問をさせていただきます。

まず、旧黒磯地区においては各公民館、それぞ

れ分館の公民館、金額的には少ない金額でしたけれども活動助成ということで出ていたわけですね。

それが平成23年、102万1,000円だったものが、今回4万7,000円ということで削られてきているわけです。これも骨格的予算で削られたという説明であればそれはそれで構いませんが、もう1点は、そのわずか4万7,000円ではありますけれども、豊浦公民館になぜかついているんですね。この辺の経緯はどうかというのをちょっとお聞かせ願えればと思います。

それから、これはほかのことで同じでしたけれども すみません、それと西那須・塩原地区においてはこの分館公民館に対する活動助成というのはどういう形になっているのか、仕組みをお聞かせ願いたいと思います。

それから、消耗品費も今回削るということで、給食費もそうでしたし、それから小中学校の消耗品費も削られていました。ですから、公民館も同じように削られているんだろうなということで見れば、やはり同じように削られているわけですね。これも理由は同じなんでしょうか。

あと、光熱水費も削られてきているわけですね。この辺、光熱水費はどのような対応を今後するのか、まずはその何点かよろしくお願いします。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 分館関係の補助金については、おっしゃったとおり骨格的なものの削除ということです。あとは西那須野地区の関係については、確かに分館補助というのは黒磯地区だけで、ありません。ただ、西那須野地区についてはコミュニティということでございます。それにかかわるかどうかわかりませんが、コミュニティ組織については西那須野地区については18万円の補助金を出しているところです。

黒磯地区については、コミュニティはあるん

ですが今出していないということで、バランスが悪いということもあるので、それらについては今公民館を含めたうちの生涯福祉課の中で、どうあるべきかというのは検討をしているというような状況でございます。

〔「豊浦」と言う人あり〕

阿美生涯学習課長 豊浦は財政のチェック漏れです。豊浦に確かについているんですね。これはちょっと私も何もわかりません。

〔「光熱水費」と言う人あり〕

阿美生涯学習課長 これも削られていますから、そこら辺については当然支障が出る話になりますので、教育総務課長も答えた言ったとおりの内容でございます。当然その中ではできなくなってくるので、当然事業等に支障が出るということになるかと思っています。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 課長の答弁で、明確に支障を来すということで生かしているんですね。

それから、非常に私も前から思っていたんですけども、ただ今回こうやって骨格的予算を組むことによって自治公民館に対する補助がカットされる。ところがコミュニティーに関しては18万ついている。物すごい不公平感を、これはね、中身をわかっている方は当然感じるわけですね。それが余計今回の骨格的予算によって浮き彫りになったというか、差が開いてしまったという現状があるわけですね。この部分は、部長、どうでしょうか。

伊藤委員長 部長。

平山教育部長 自治公民館に対する修繕等の補助の関係ですよね。これは例年、年度当初というか前年度に要望等をそれぞれの自治公民館のほうからあったらということで一応事情を聞いて、それから予算要求していくという状況なんですけど、今

回骨格的予算という中で補助金がゼロということになっていますので、年度当初になければならないかという、年度当初に必ずしもなくても可能だとは思いますが、補正予算でも対応できるかとは思いますが、ただ、今までの経緯からするとやっぱり年度当初からあったほうがそれぞれの自治公民館でトイレの改修ですとかバリアフリーの改修ですとか、そういったものが前年度からの要望の関係で予定していますので、その辺での支障が出てくるかなというふうには思っています。

ちょっとコミュニティーに対する補助金とは若干ニュアンスが違うところがあるものですから、一概に同一視でというわけにはいかないかなというふうには思っています。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 私の質問以外のことまで答えられてありがとうございます。

分館の活動助成のほうはまたちょっと違うことについているんだとは思いますが、修繕とかそういう事業に関しては部長のおっしゃるとおりだと思います。

ただ、必要ではあるわけですが、どこもね。全部が全部自治公民館が新しいわけじゃないですから、かなり老朽化進んでいるような自治公民館も当然ありますので、そういったところで私はやはり支障を来す部分が出ているんじゃないかなと思います。わかりましたというか、それ以上答えようがないと思いますので。

あと1点はですね、今回稲村公民館の建設事業ということで、稲村公民館の建てかえが決定して予算づけがされているわけですね。ちょっとお聞きをしたいのは、今回の3.11で、例えば新しい公民館、私の地元は東那須野なものですから、東那須野公民館、あれだけ新しい公民館が残念なことになり被害が出てしまったという現状がある

わけですね。天井なんかかなりすき間があいてしまったし、壁は落ちましたし、それから何百キロ機能がある自動ドアではないですけども、イーワードアというんですかね、あれも外れたり、そういう被害が出てしまったわけです。

そういったことに対して、今回この稲村公民館の建設に当たってはどのような、要は耐震対策、地震対策というか、そういう事例を考えながら設計のほうに入ったのかということをお聞かせ願えればと思います。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 耐震のほうは私は詳しくはわかりませんが、設計は当然その辺を加味した上での設計という形になっていますから、配置なんかについても当然今までのそういう地震の経過を承知していますので、その辺を含めた形においての配置というんですかね、そういうものは考えていきたいと思っています。

ただ、建築のほうはちょっとお答えできません。

伊藤委員長 部長。

平山教育部長 若干私のほうから補足します。

特に今回、もちろん建築はもちろん耐震の関係の建築基準法にのっとった設計をしているわけですが、昨年の地震を受けてというのは、特に、一般質問だったか何かでもお答えしたことあると思うんですが、ついている天井、天井ついていますよね、学校でも。あれは耐震基準というのはいくぶんですね、実は。その辺を強化しなくちゃならない。黒磯の武道館ですとか学校の天井、あるいはいきふれなんかもそうなんです、その辺は加味してなくちゃならないということで、その辺は加味していると思うんですけども、あと構造的には十分耐え得る構造にはなっているんですね。

壁にひびが入ったりというのはあるんですが構造体そのものは問題ないというような構造にはな

っているはずですから、一番あれなのは多分、つり天井というんですかね、ついているところの部分を補強といいますか、強化しているというのは強いんじゃないかと思えます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 東那須公民館の場合には9公民館、何と言ったらいいんですかね、2段になっていたわけですね。高いところに公民館があって低いところを駐車場に使っていた。造成によって結局は盛り土に近い状態になったんだろうと思うんですね。だから、余計被害が大きかったのかなという気がするんですが、地質に関する調査なんかは当然行われたんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 地質に関しては……

〔「やったよね」と言う人あり〕

阿美生涯学習課長 稲村については地質等は実際やっております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 地質をちゃんと調べてみて、くい打ち等の必要はないという結論だったということでもよろしいんですか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 その結論で、設計を組んでいるということですから要らないということですね。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 了解しました。

それから、これは確かめる意味でまた同じように聞きますけれども、文化振興費に関して、これはすべてにおいてということですけども、一つ一つ聞いても同じでしょうから、今回やはりカットされている部分というのは骨格的予算ということでのカットという理解でよろしいんですか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 はい。骨格的予算のカットと

ということです。

吉成委員 了解です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 今吉成委員が言った文化等振興事業のところ、カットされているのは骨格的予算でカットしたということで、これもやっぱりということは、減らされたところに、中学生鑑賞教室というのが減らされているんですけども、借り上げバスがそのまま残っているんですけども、これも削っておけば、バスだけ借り上げということではなく、これも単純な、あわててこういうのはさっきの豊浦公民館もそうですけれども、慌てて何の精査もせずに一律に削れず残ってしまったというふうな解釈でよろしいですね。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 そういうことです。

早乙女委員 そういうことですね、はい。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 それとあと、やはり文化的な事業を精査せずに一律に骨格的予算で予算を2分の1にするとか、とりあえずゼロベースにしてしまうという、その乱暴な方法という部分のところをなさっているということで、いつも聞くことですが、それぞれの団体とかそれぞれのところに全部、こういうこととということでお話はきちんとやっているものなのかどうか、聞かせてください。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 多分、前の課、その前の課も同じような話を聞きましたけれども、私ども、予想も含めないというか、計画を立てられないという団体もたくさんあります。そういう団体については、私どものほうから予算についてはこうですという話はしているところでございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 予算が立たない。今3月ですから、どこの団体も予算を立てなきゃならないのに、市の予算を見込まないで事業を立ててくださいというふうをお願いしているんだと思うんですけども、文化的なことは行政が直接手を出すということはほとんど不可能で、市民が活動することによって那須塩原のさまざまな文化をつくり上げているのは市民で、そこに少しでも行政が支援ができたらということで組んであるような予算を、軒並み一方的に切ったということはとても寂しい限りですけども、この予算のところでは毎回博物館の運営自体は、そのときによって大きな催し物をするとかによって微妙に予算は毎回違うので、一律に減ったとかふえたとかということで骨格的予算になっているのかどうかということは判断できないんですけども、新規に、どうしてもこれはやりたかったということで最初から新規事業を新規事業というよりも、事業としては新規ではないんだけど、こういうことを予定していたということをできなかったというものはあるんですか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 例えばなんですけれども、産業文化祭が実は切られたことがございます。それについては予算がついてないということですから、当然3月に総会をして24年度の事業計画を立てるということですけども、当然総会が今のところはできてないと、予算づけがされてないと24年度計画が立てられないということで、総会は今のところ延期をしている状況であります。

あとは、先ほどから言ってます自治公民館の関係についても補助金がないわけですから、それらについても公民館予算というのがあって初めて事業計画を立てるということですから、公民館においてもなかなか難しい状況にあるというのが現実

だと思います。

また、うちの公民館事業なんかもそうですけれども、謝金なんかも半分カットされたということがありますから、事業計画を年間を通して決めるということですから、そういう計画も立てられない状況にあるというのは事実でございます。

伊藤委員長 博物館のほうについてはどんなものでしょう。館長。

金井那須野が原博物館長 博物館につきましては、基本的な形の特別展・企画展事業に関しましてはペース的にはあるんですけども、そこに対する広報関係の印刷費が半減とかという部分に出てきております。

あと、資料の収集関係で、どうしても資料の修繕関係とかそういうものがあるんですが、そういうものがどうしてもついてないという状況等々もありますし、あと博物館協議会をやってうちのほうで諮問を出して、市民の代表者に対して答申をいただくという形をずっと継続させていただいているんですが、その回数というものもちょっとないものですから、今後どうしようかというところは今検討しているところでございます。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 これは本当にあくまでも予算づけしてあるので確認でもう1回戻りますが、青少年費も当然関係しているわけですけども、この中で126ページですね。青少年センター運営事業、101事業になりますけれども、ここで少年指導相談員、これらについても予算は削られているわけですけども、相談員自体、指導員自体、この辺は特に指導員ですけども、人数的には変わりはないのかというのを確認させていただきたいのと、それから、骨格的予算ということで同じことになりませんがボーイスカウト・ガールスカウト、それから

育成会への補助金、これらについてのお話、それぞれの団体へのお話はされているのかを確認をさせていただきます。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 この非常勤特別報酬については、要求の2分の1の額ということになっております。人数的には今までどおり、130人ということで進めていきたいというふうに考えております。

あと補助金の関係、ボーイスカウト・ガールスカウト、育成会については当然、先ほど話したとおりご説明はしているところでございます。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 今の少年指導相談員とか指導員とかいうところで、2分の1にしたけれども保険料は満額去年と同じについているという、これも単純ミスなんですね、財政のほうでね。

ということは、将来つけるよという含みはないですか、これ。だから、こっちはとりあえず何か削ったよということで2分の1にしておきながら、保険料は満額ついてますよ、去年と同じ金額ですよということで、そういうことを考えると、暗に戻すことは どのような基準でこういうふうに行っているかわからないんですけども、連動しないんですかね。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 連動しているかというところの話なんですけれども、それは先ほどからお答えしているとおりの内容になっています。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

君島委員。

君島委員 博物館でちょっと確認をとりたいたんですが、先ほど早乙女委員のやつでは印刷代が一部カットになっているという話だったんですけど



も、特別展あるいは企画展をやるのには本年度で計画をするというのではなくて、前から計画をしてきていますけれども、その辺についてことしの特別展・企画展について影響が出ないかどうか、その部分だけちょっと確認をとらせてください。

伊藤委員長 館長。

金井那須野が原博物館長 今年度につきましては、企画展等々につきましての影響はないとは言えないんですが、基本的に本体の部分での展示関係の部分ではできると思っております。

先ほど言いましたように印刷関係とか、要するにPR部分が半分削られておりますので、今後その部分をどうしていくかというところは、今後のことになってきます。

あわせて、前も部長のほうからお話ありましたように、やはりこういった展示なんかをやるのにかなりの時間がかかってきます。そのたびに、もちろん予算自体は単年度予算で組むわけですが、博物館としてはやはりその前から動かない限りとても間に合わないわけですね。その点で、正直なところちょっと先が見えなくなったというのが今、館のほうとしての認識でございます。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

副委員長。

櫻田委員 公民館費なんです、すべての公民館で大体カットされているんですが、年次事業等で、それをやっていくのに非常に運営が難しいと先ほど答弁もらいましたが、例えば豊浦コミュニティのように本当にミスなのかどうなのか、30周年を迎えて本まで製本したようなやる気のあるコミュニティには今後お金をおろしていくのか。それとも、肉付けしますよと言っているんですが、これはどういった形で肉付けをするのかお願いします。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 何とお答えしていいですかね、肉付けについては私のほうではないので、当然必要なものは要求していきたいと思っています。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がございませんので、討論を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 生涯学習課の所管の部分というのは、本当に市民が那須塩原市の活動をつくり上げてきている、そして文化をつくり上げてきている、そういうものに対して単純にカットをする。検討もせずに機械的にカットをしてくる。その上に単純なものさえもミスって、中にはカットし忘れたというお粗末な予算の組み方をしなければならなかったら、こんな乱暴なことをせずに、本当に必要か必要でないということでしたら、それをきちんと時間をかけて検討するということが必要であり、各種補助団体に関しては市民、学識経験者のもと必要か必要でないかの検討を既にしてきた。それを無視して一律にやってきたという、こういう乱暴な予算。そして、那須塩原の文化的なものを担ってきた市民に対してこういう負担をかけるような予算を認めることはできません。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

金子委員。

金子委員 これについては最初から骨格予算ということで、6月の補正で肉付けをしていくということで、そういう肉付けがされるだろうという期待のもとに、私はそれほど今どうしてもということを感じていないので、私は賛成いたします。

伊藤委員長 ほかに討論はございますか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 ご異議がございませんので、挙手により採決をしたいと思います。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数と認めます。

よって、議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算は否決すべきものと決しました。

議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿美生涯学習課長 （議案第46号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 ここに提案してきている具体的な施策、重点的にこれはやりたいので具体化してきた事業を今説明したものであって、これというのは那須塩原市総合計画の後期基本計画の中ではとても重要で、これは本当に進めたいというふうに思って全部のせてきた事業だという自負はありますよね。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 当然、この事業も重点を置いて進めていきたいというふうに考えているところです。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 皆さんたちが積み上げてきたものを、

この提案者は市長になっておりますので、市長もそういうことを了解して本会議場でもこれはご自分が提案してきたという自覚はあるということで、でも予算はつけない。重点的、必要だと思うものを一律にカットしてきてしまうということで、本当にこれを重点的な具体的な施策として考えているのかどうかを疑問に思ってしまうんですけども、やっぱり話を聞くと、こういう具体的な施策は必要なんだと。だから基本計画にのってきて、午前中も言いましたけれども、これは市長のお好きなアジェンダになっているという、行動計画になっている計画なんだと思うので、そのところがご本人に聞いてみたい、相矛盾するものを提案してきたご本人に聞いてみたいなというふうに思いました。感想で終了です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 じゃ、私のほうからは60ページの放課後児童クラブ対策の充実について、今回新規の予算のほうでも高林小学校、豊浦小学校ということで実際に建物を新築するというので、高林小学校に関して言えば、あそこは高林保育園の跡を利用してかなり雨漏りもしそうなひどい状況だったので当然かなと思うんですが、今後、ほかにもプレハブづくりの児童クラブも現実問題あるわけですね。それらについて当然人数的にも1,200という目標を立てていますので、ある程度はやはり充実した施設で子どもたちが過ごせればそれに越したことはないわけですから、その辺の、この数字だけではなくて建物自体も、今後こうやっていきますよというような目標はお持ちなんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 私、生涯学習課来る前は子ども課のほうで担当していたんですけども、子ども課のときに、こういう計画があったわけですね。それを引き続き継続してやっていきますけれども、

学校の耐震計画とかあったものですから、今見直しをかけてやっているところです。

ですから、今後はそういう耐震計画なんかも見ながら、どこまで必要かということを経査した上で続けていきたいと考えます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 これ、なぜ消えたかということ、要は放射能の関係にもなってくるわけですね。場所的なものが当然あるわけですが、線量が高い地域に児童クラブがあります。特に屋根の部分ですね、線量が非常に高いというのはだれでもご存じのとおりなわけですね。

ですから、単純な計画では私はまずいと思うんです。そういったことも含めた計画にしていかなければいけないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 おっしゃるとおりだと思います。児童クラブについては学校とは別なところもあるので、単独でこちらのほうも順次現在仕事を進めていますから、今後そういうものも加味するというふうに考えています。

伊藤委員長 金子委員。

金子委員 今の放課後児童対策のあれなんですけれども、ちょっとしばらく私もこれを見てこなかったものですから。ちょっとしばらく前までは人数が多過ぎて対策をいろいろ練っていたわけなんですけれども、今も70人体制ということなんですけれども、それで現状は大体間に合っているような状況なんではないでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 その地区によって大分差があるのは事実でございます。70人でもちょっとというところもあるし、逆に今は、基本的に1年生から3年生なんですけれども、4年生、5年生を預

かってくれないかというところもあるんですね。余裕があるところについては、1・3ではなくて4・5も預かっているところもあります。

ただ、全体的に子どもさんが減ってはきているんですけれども、児童クラブの要望については子どもが減っているのにふえているという状況でございますので、今後ふえるだろうということで目標値を上げているということです。

伊藤委員長 平山委員。

平山委員 今の児童クラブの件なんですけれども、基本的な考え方なんですけど、いろいろ要望があればどんどんふやしていくと。大きなところは100人でも足らずに増加しているところがあります。全くないところもありますが、基本的に、また学校によってはちょっと児童数が減って空き教室もあつたり、その近隣にそういう施設があると。そういうものを活用するとか、そういうものは以前あれしたんですけれども、学校は落ち着いたらもういいんじゃないと、そこは使わないと。学校を外れたところで作るといような方針をちょっと聞いたことがあるんですけれども、その辺は今でも変わらないのかな。

どうしても児童クラブは必要で、例えば多目的ホールとかそういうところを何かで使うとか、どうしても法的な問題とかでだめなのか、そういう検討も 今まではそうなんですけれども、将来考えて、少子化になっていくと。学校によってはまだ耐震が大丈夫で使えるのに空き教室がいっぱいあると。かつて西那須野では年寄りに日中貸していたこともあるんですね、教室をね。ただ、生徒がふえてきたんでやめましたけど、そういうものもあるんですが、そういうのも配慮して学校や地域によってやり方を変えるのか、それとも一律で、放課後児童クラブはつくるといったら要望があればつくりますよと、そういう方針なのか、その辺

をちょっと聞かせてください。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 基本はやっぱり空き教室という考え方が基本だろうと。ただ、学校によって、例えば学級がふえるから教室は使えないとかいう状況もありますので、基本は学校の空き教室で、土地は学校の土地というのが基本だろうと思っています。ただ、その状況によっては当然別の建物というのもあり得るのかなと思っているところですね。

たまたま青木小学校の卒業式に行ったんですけども、青木小学校なんかは特に関係なんかもあるので、児童クラブも考えたいなという話もされています。そういうものは、需要があれば当然そういう児童クラブを考えていいんじゃないですかという話をしてきたところでございます。

以上です。

伊藤委員長 平山委員。

平山委員 わかりました。そんなことで、どっちみち子どもが少なくなったことで、逆に児童クラブということで預けると。学区によっては高学年、4年生、5年生、6年生の兄貴がいるのね。兄貴は児童クラブの図書館で待っていて時間になったら帰るとか、そういう対応をしながら入れないところがあるという状況を聞いています。

将来的にこれは計画していくので、基本的に要望があるからすべて対応ということになると、人数が相当ふえてくれば100人のところが100何十人ということになると、3年生までですとね、1学年ぐらい児童クラブになっちゃうんじゃないかという。そうすると、逆に学校で無駄なことしないでやってもいいんじゃないかという、そういうことも考えながら対応を、ぜひひとつ計画を立てるときにその辺も踏まえてよく審議をしてもらいたいなど、これは要望になりますけれども、よろし

くお願いいたします。

伊藤委員長 要望ですね。

〔「そうです」と言う人あり〕

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

あるとすれば、賛成のほうからお願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論はございませんね。

討論がないようなので、採決をいたします。

議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期計画についてを原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第46号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、生涯学習課からその他で何かございませんか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、生涯学習課所管の予算等審査特別委員会、第2分科会を終了いたします。

執行部入れかえのために10分間の休憩をとります。次は2時15分からといたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時16分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

伊藤委員長 それでは、スポーツ振興課所管の予算等審査特別委員会、第2分科会の審査を行います。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 (議案第9号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

吉成委員 それでは何点かお聞きをします。

今回の骨格的予算ということで、それぞれ補助金のゼロ査定であったり半額査定であったり、満額査定であったりというふうになっています。今回、スポーツ振興課に関する補助金を見ますと、関東学生トライアスロン、これは満額の102万出ているわけですね。このトライアスロンに関して言えば、それからハーフマラソンに関してもそうですけれども、6月に骨格的予算の肉付けをするというのが基本的な考えになっているという説明を、我々何度も何度も聞いているんですが、トライアスロンにしてもハーフマラソンにしても、実際に開催されるのは6月以降になりますよね。満額の理由は、多分わからないと思いますがお聞きをします。

それから、スポーツ団体の育成事業ということで、今回体協とスポーツ少年団とそれぞれ、昨年から見ると半額の予算計上になっております。どちらも総会はいつごろ開かれるかで、その際には予算の説明としてはどのようにされるかというのを、もし把握されていればお聞かせを願いたいと思います。

それから、体育施設費の中的那珂川河畔公園プ

ール、リニューアルオープンして新しいわけですが、今回新たにプールの修理費ということで146万7,000円ほどの予算がついております。これはどういう修理になるのかをお聞かせください。

まずそこまでお願いします。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 それでは、まず補助金関係なんです、関東学生トライアスロン、これにつきましては昨年より150万、それから那須塩原ハーフマラソン実行委員会への補助金、これも昨年同様650万。それからことしの8月に開催されます全国中学校体育大会ソフトボール大会、これは全く新規でございます。これ、200万円の要求につきまして200万円の計上。

それから、おっしゃるとおり体育協会、スポーツ少年団本部は半額の計上ということで、これは骨格的予算編成の中での査定ということでありますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、体育協会、スポーツ少年団本部、これから総会の時期を迎えます。その補助金が半額ということで、多分各組織に動揺が走ると思うんですけれども、どちらの事務局もっておりますので、担当課として事務局の案として今考えているのは、体育協会ですと32の団体、スポーツ少年団だとおよそ100の組織がございます。

それぞれに補助金として毎年お金が行っているわけなんですけれども、多分それぞれの団体は今予算編成の時期でございますので、例年どおり市のほうから補助金に来るという仮定で予算を編成していると思いますので、市のほうから半額ということでありますので、それぞれの組織の動揺をできるだけ抑えるように、例年どおり各組織に行っている補助金につきましては満額出すような形で予算編成をしていきたいと思っております。

それぞれ体育協会、スポーツ少年団、やはり10

月10日、11月後半に事業がある部分もございますので、そちらにつきましてはかなりの減額という形で予算を組んで、総会に向けていきたいと思っております。

それから、那珂川河畔公園プールでございますけれども、大震災の影響かどうかちょっと不確定なんです、プールサイドにクラックが走っているんですね。ちょっと子どもたちの足が危ないとか、そういう部分がございますので、見過ごすことができないということで、今回そのクラックの修理ということで計上させていただきました。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 そうすると、体協に関してもスポ団に関してもそれぞれ予算のやり方としては、課長の説明のようにできればいいですけども、多少違う部分が出てくる可能性はあるんだと思うんですが、残念ながら了解をしました。

満額のところが、この差がわかる人はいないのかもしれないですが、同じ補助金の中ですからね、スポーツ振興課の中の部分ですので、何か情報的にこちらは満額出しているというものがあれば教えていただきたいんですが、なければ仕方ないですが、いかがでしょうかね。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 全く情報はございません。骨格的予算編成の査定でこのようになったと申し上げるしかございません。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 それでは、わかりました。

続きまして、127ページの青木サッカー場整備の件なんです、今回も予算づけはこうやってしてあるわけですけども、現在の人工芝のグラウンドがあります。あそこは除染は何かされるということは考えていらっしゃるのか、まずお聞かせ

ください。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 青木サッカー場の人工芝のグラウンドなんです、幸い原発事故の後の整備工事でありましたので、放射線量はそれほど高くございませんので、全く除染とかそういうものは考えておりません。

〔「数値は」と言う人あり〕

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 ちょっと数値の資料は持ってきていませんので。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 それから、新規事業として夜間照明はわかるんですが、屋外照明の設置というのはどういう経路で、入り口の門のところからやられるのかちょっとお聞かせ願いたいのと、裏門の設置というのはどこを予定しているのか、あわせてお聞かせください。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 通路屋外照明なんです、やはり議員おっしゃるとおり板室街道からの入り口からほとんど照明がございませんので、それから体育館を今開放していますけれども、体育館までも道が暗いということでありますので、それとナイター設備ができますので、そこら辺は夜間ちょっとカバーする形での通路の整備になります。

それから、裏門なんです、青木サッカー場の南側というんですかね、体育館のわきに市道が来ているんですね。裏門という表現なんですけれども、そこに門を設置できれば利用者は板室街道ばかりでなくて南側からも出入りできるということでございますので、おおまかに言いますと、この体育館の近くの南側ということになります。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 夜間照明の件ですけども、そうする

と入り口のところから通路をつけるということで  
すから、相当明るく当然なるんだろうと思います。

それと裏門の件ですけれども、道1本挟んで下  
にも寄附を受けた土地があるわけですが、あの道  
のことを言っているわけですかね。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 その道ではございませ  
ん。

平山教育部長 板室街道と、西というか南とい  
うか平行しているほうですね、直角ではなくて。体  
育館の南というか西側です。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 部長がおっしゃったと  
おり、体育館の西か南側に何軒か家があるんです  
ね。あの前の道が市道になっているんですね。そ  
こに取りつけるということです。

吉成委員 はい、わかりました。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 骨格的予算の査定があったという言  
い方が結構あるんですけれども、手続的な部分の  
ところをちょっともう一回確認したいんですけれ  
ども、大体予算というのはあちこちから積み上げ  
てきて、それで12月ごろにヒアリングをして、1  
月ぐらいに確定して、ある程度もう印刷をかけれ  
ばいいというようなときに、2月の13日でしたね。  
あのときに実際に予算が骨格的予算になるという  
ことで、意見を述べなさいということがあったと  
いうふうな流れなんですけれども、先ほどスポー  
ツ振興課の中の補助金だけで限ったときには、要  
求額ということで全部つけたもののところで、当  
初今回の予算に計上してくる部分の査定というの  
は、皆さんのところは要求額を出してあった。そ  
して、査定されていてというのは、その査定とい  
うのはどこがやったんですか。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 財政課と認識しており  
ます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そうすると、要求はもう既にどっち  
にしる出してしまっているもので、出しているもの  
を機械的に財政課が単独で、要するにこれは  
100%、ゼロベースにする、これは2分の1にす  
るという部分のところに戻ってきたということで、  
こちらがこれは2分の1にしてくださいとか、こ  
れはゼロベースでいいですよというのを意見とし  
て入れたということは全然ないんですね。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 全く骨格的予算につ  
いては、2月13日だったと思うんですが朝方、こ  
ういう形で、うちの課とすれば、体育協会とスポ  
ーツ少年団半額にしますよという形で示されました。  
どうしてもだめな場合は夕方5時までに文書で出  
すようにということでありましたので、うちの課  
としては早速体育協会、それからスポーツ少に関  
しては満額に戻してほしいということで要求はし  
ましたけれども、やはりこの形での査定となって  
おります。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 予算委員会なんですけれどもちょっと  
聞いてみたかったので。

トライアスロン、ハーフマラソンのここ3年ぐ  
らいの参加者数の推移というものはわかりますか。  
伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 ハーフマラソンにつ  
きましては定員が2,500人です。郵便局からの申し  
込みの時間的なこともありますので、場合によ  
っては3,000近くいってしまっている年度もござ  
います。

トライアスロンにつきましては、例年150名から200名の範囲で動いております。

〔「横ばいですね」と言う人あり〕

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 横ばいですね。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ありがとうございます。

それと、青木サッカー場の整備の状況、私は去年ですかオープニングで行って、隣が工事していたのだけ見ていますけれども、今はどういう状況かということと今後の予定。工事のほうですね。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 青木サッカー場につきましては、既に天然芝1面、人工芝1面が完成してオープンしております。最終的には4面整備するということでございますので、今回24年度の予算で人工芝グラウンド整備工事設計測量ということで計上してございます。これは一番板室寄りの面に人工芝サッカー場を1面整備したいということでの、24年度設計測量の予算計上でございます。

それから、計画では28年度までの整備なんですけど、最終年度に一番南側、下段にちょっと広い面積があるんですけれども、そこが最終的に4面目ということ、計画なんですけどクレーのグラウンド、黒羽中学校のグラウンドが特殊な土を使っているということ、水はけがよくて雑草が生えないという特殊な土。天然芝のグラウンドですと使用期間が6月1日から10月末までなんです。1年間使えないものですから、サッカー協会のほうとしては水はけのよい通年使えるグラウンドが欲しいという要望がございますので、最終的に4面目はそういうクレーのグラウンドで整備しようかなといった形で今計画を立てております。

以上です。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 基本的には、市内の小中学校で使うということだと思うんですけども、そういうふうに聞いていましたけれども、使用率から考えて、まだ今は1面、2面ですものね。その辺の使用状況で、今の状態では秋がどのぐらいの使用率がぐらいですね、それだけで結構です。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 使用率という形ではちょっと私も出さないんですが、参考なんですけれども、ことし23年度のサッカー場なんですけど、12月末までで芝グラウンド、1万1,306名の利用の実態がございます。

委員は小学生とおっしゃいましたけれども、あくまでも市民対象でございますので、小学生に限らず一般、中学生、やはり天然芝、人工芝もございますので、結構利用の申し込みがございます。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 学校開放事業なんですけど、昨年度は修繕費として照明等の修繕が入っていたということ、今回は修繕費は全く含まれてないんですね。それから、施設管理指導者についての報償金についても、かなり減額になっているわけですが、それらの理由を聞かせてください。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 まず修繕費なんですけど、担当課としては計上したんですけども、骨格的予算編成の中での査定で削られたと。

それから、報償金につきましては、シルバーへの委託がふえてきているということでの理由でございます。

〔「200万からの減額になっているんですね」と言う人あり〕

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 訂正いたします。それ



も骨格的予算査定により減額となっております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 じゃ、これも全く同じなわけですね。わかりました。

伊藤委員長 君島委員。

君島委員 すみません。1つだけお願いします。

先ほど吉成委員のほうからも質問ございました。体育協会への補助金、スポーツ少年団も一緒なんですけど半額になったということでございますけれども、課長のほうから、加盟団体に影響はできるだけないような形で予算編成をしてやっていきたいということでございますけれども、これだけ減額になればどこかに必ずしわ寄せは、何らかの形で出ると言うんですね。

その出たものが、現在いる臨時職員の退職といいますが、やめる形になってくるのかなと思いますが、今後復活がされなかった場合、この半額の予算でやるしかないというような形になるかと思いますが、その場合スポーツ振興課のほうで、今までは臨時職員を使っておりましたけれども、100%スポーツ振興課のほうで事務局のほうの対応をしていくのかどうかということをお聞きしたいと思っています。

スポーツ振興課のほうにおきまして、若干今回で退職される方が数名いらっしゃるというふうにお聞きをしているので、24年度からのやつで臨時職員もいなくなり、今までいた職員の方もやめてしまうというような形で、円滑な運営ができるのかどうか、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 今回の質問なんですけど、現在事務局員を1名専属で雇っているんですけど、本人が1年前からやめたいという申し出をしておりました。なおかつ今回このような予算が示され

ましたものですから、はっきりとやめるという意思表示がありました。

それとは別に、最近市の監査を受けました。その中でいろいろな指摘を受けております。まず、組織の問題として、スポーツ振興課の職員のかかわり方の指摘を受けております。今まで私、課長は体育協会の事務局長という立場なんですけど、それがどこにも出てきておりません。ただ、うちのほうのスポーツ振興課の事務分掌としてはいろんな仕事があるんですけど、体育協会及びその他スポーツ団体に関することも業務ですよとなっておりますので、当然我々は体育協会の仕事をしてもいいと思っております。当然だと思んですが。

体育協会側の組織図を見ますと、会長、副会長、理事長とか理事があるんですけど、その中のどこにも事務局長とか係長とかいう組織には入っていないんですね。そこを監査で指摘を受けまして、全く関係ない市の職員が仕事をしていると職務制限義務違反になりますよと、そういう厳しい指摘を受けております。

監査の指摘も受けました。それから、今の職員に年間三百二、三十万支払っているんですけど、その事務局員の仕事を一部市の職員がやれるような形に組織を変えて、監査委員が見ても市の職員がかかわっていいんだなという、目で見てわかるような形にした組織図とか、体育協会の規約も改正して、市の職員が体育協会の事務にかかわれるような形にしたいと考えております。現在の事務局員の仕事の、できれば3分の1くらいを市の職員が受け持つような形で、今度雇う職員は9時から午後3時までの勤めで、年間110万くらいに抑えたい。そうすれば200万くらいお金が浮きますので、事務局員についてはそういうやりくりでやっていきたい。

それから、もしこの半額のままでいった場合も

想定しておかなくちゃならないことなんですが、冒頭申し上げたように各組織、いきなり市から行くお金を半額にしてしまいますと多分かなりの動揺が走りますので、市から直接行くお金は満額つける予算で、それ以外につきましてはそれぞれの組織といろいろ協議した中で、やりくりできる部分についてはやりくりしていこうかなと、そういうふうを考えております。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

吉成委員。

吉成委員 それでは、このスポーツ振興課に関してもやはり改めて今質疑をする中で、骨格的予算ということで補助金はもとより、それから修繕費等も削られてきているという状況が明確になりました。

スポーツ振興基本計画を立てているわけですよね。その中では、これは前々からですけども、市民の方が少しでもスポーツに励んでもらって、健康になってもらって、医療費も抑えましょうということをやっているわけですね。ですから、単にスポーツをやりましょう、スポーツ施設をつくりましょう、団体に補助金を出しましょうじゃないわけですね、基本的な計画としては。

そういう大切な計画がある、その中心をなしているこのスポーツ振興課の予算の中で、やはり補助金にしても、それからほかのものに関しても削られていくというのは、その上にはもちろん総合計画があって、そこから出ている計画がスポーツの振興計画にもなっているわけですけども、それにもやはり整合性が見出せないと感じました。

そういった観点からも、今回の予算に関しては賛成はできません。

伊藤委員長 ほかに討論ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

異議がありましたので、挙手により採決したいと思います。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数と認めます。

よって、議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算は否決すべきものと決しました。

議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長（議案第47号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

吉成委員。

吉成委員 1点だけ。ハーフマラソンの部分なんですが、2,500人で28年も2,500人という、参加人数としては全く同じという目標にされているわけですが、ここはどうしてこうなったんでしょうか。

その中身の充実とかそういったものを図っていくというお考えなんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 2,500人という枠なんですけど、コースの前に開催時期が11月3日ということで、この那須地域が観光シーズンであるということ。それからコースが若干観光ルートにかかっているということ。警察の指導とかありまして、やはり交通規制ですね、そこら辺を勘案しますと2,500人が最大なのかなというような形で、例年この数字でやっております。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 例年やっているということはわかるんですが、この大会自体をもっとメジャーにしようとか。例えば今の課長の説明であれば、時期をちょっと考えようとか、コースを少し考えようとか、そういった検討をされたのかどうかということをお聞きます。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 時期の変更とかコースの変更、担当課としては考える考えは持っておりません。というのは、11月3日、結構全国的に来てくれます。11月3日は栃木的那須塩原なんだなというふうにご覧のランナーも結構おります、電話の問い合わせとか。

そういうこともございますので、期日については変更をするという考えはございません。

コースにつきましても変更の考えはないんですが、ことしの反省として警察から大分厳しく言われました。コースを変えると。黒磯運動場から国体道路への出口ですか、あそこにローソンという店があるんですが、その十字路がかなりの渋滞で、何か事故があったらどうしようもないぞというふうな、おどしみたいなことを言われて、認

めないよというような話があったんですが、何かですね、この前実行委員会をやったんですけども、国体道路、旧4号線の入り口あたりにもう少し人的な配置をしたり、何とかそういう手だてをして、あとは警備員をふやすとか、そういう形でコースを変えないでやりたいということで警察の了解をもらって、これからも実施していきたいと考えております。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

副委員長。

櫻田委員 1点だけ聞きたいんですが、先ほど鈴木議員のほうからもありましたが、青木サッカー場の施設整備事業は最終形は天然芝が1、人工芝が2、クレーのコートが1、それとナイター設備は今1基ですよ。それはどのようになりますかね。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 おっしゃったとおり、天然芝1、人工芝2、クレーのコートが1、ナイターにつきましては、お認めいただければ24年度の予算でつける、その面だけでございます。

以上です。

伊藤委員長 櫻田委員。

櫻田委員 そのほかにトイレですとか、クラブハウスとかという建設も予定にあると思いますが、それはいつのころまでにできるのかお伺いします。

伊藤委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 事務室というか、計画にございます。できれば、場所としては板室街道の入り口入ってすぐ左側、人工芝面の近くに事務所、受付事務所とかちょっとした会議室を入れた形でつくりたいということで計画は立ててあります。

ちょっと年度につきましては、これから流動的

でございますので申し上げられません。

伊藤委員長 ほかに質疑はございますか。

再開 午後 3時06分

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次第の4、その他に入ります。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第46号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

散会の宣告

伊藤委員長 これをもって終了いたします。

ご苦労さまでした。

次第にはございませんが、スポーツ振興課からその他で何かございますか。

閉会 午後 3時13分

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、スポーツ振興課の予算等審査特別委員会、第2分科会を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部の退室になるんですが、その前に、今回平成23年度をもって退職をなされる方がおられます。平山部長、鮎ヶ瀬課長、一言、今まで経験としてやってきた中で、平山部長については35カ年間という長きにわたり、鮎ヶ瀬課長も一緒だったかな。

それでは一言、少し長くなってもよろしいですからお願いします。

平山教育部長 (あいさつ。)

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 (あいさつ。)

伊藤委員長 それでは、これをもちまして執行部退室のため暫時休憩いたします。

ご苦労さまでした。

休憩 午後 2時48分